

KIYO

FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2009



株式会社紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

5 ● Top Interview/片山社長に聞く

経営概況

9 ● 第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

11 ● 業績ハイライト

13 ● 不良債権の状況

15 ● コーポレート・ガバナンスの態勢

17 ● 法令等遵守(コンプライアンス)態勢

21 ● グループのリスク管理態勢

23 ● 業績ハイライト ～紀陽銀行単体～

25 ● 地域の皆さまとともに

■ 預金・貸出金の和歌山県内シェア

■ 預金・貸出金の地域別構成

■ 地域のお客さまへの貸出金の状況

■ 地域のお客さまへの利便性のご提供

27 ● 地域経済活性化に向けた取り組み

■ 法人・個人事業主のお客さまのために

■ 個人のお客さまのために

31 ● トピックス

■ より便利に、安全にご利用いただくために

33 ● 地域の環境保全に向けた取り組み

35 ● 社会貢献活動への取り組み

● 営業のご案内

37 ■ 預金業務

39 ■ 融資業務

41 ■ 国際業務/信託契約代理業務

42 ■ 証券業務等/保険代理店業務

43 ■ 各種サービス

45 ■ 各種手数料

46 ■ 主要な業務の内容

● 店舗ネットワーク

47 ■ 店舗一覧

49 ■ 外貨両替所/インストアbranch/コンサルティングデスク
ビジネスサポートセンター/住宅ローンセンター

50 ■ サービスステーション一覧(店舗外ATM)

51 ● 沿革

資料編 52 紀陽ホールディングス

72 紀陽銀行

122 バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項



ごあいさつ



皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌 2009」を作成いたしました。

今年度より、第2次中期経営計画がスタートいたしました。第1次中期経営計画の基本姿勢である「お客さまから選ばれ続ける銀行」を継承し、「顧客接点の強化と取引先数の増加」「経営管理態勢の強化」「公的資金返済に向けた態勢整備の完了」を目指して、より着実に、たゆまぬ前進をまいります。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

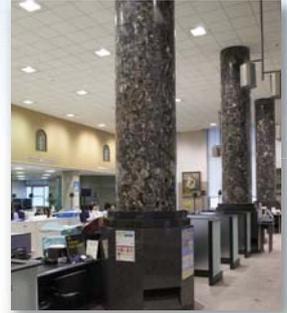
株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 **片山博臣**

お客様のニーズを形に…

紀陽フィナンシャルグループは、新しい金融総合サービスを提供し続けてまいります。

紀陽フィナンシャルグループは、持株会社紀陽ホールディングスのもと、紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。



紀陽フィナンシャルグループ



株式会社 紀陽ホールディングス
金融持株会社

紀陽情報システム株式会社
ソフトウェア開発業務等

株式会社 紀陽カード
クレジットカード業務
JCB/VISA

紀陽リース・キャピタル株式会社
リース業務
株式公開支援
コンサルティング

株式会社 紀陽銀行
銀行業

阪和信用保証株式会社
信用保証業務

株式会社 紀陽カードディーシー
クレジットカード業務
DC/UFJ

紀陽ビジネスサービス株式会社
事務代行等

※平成21年6月30日現在
※和歌山銀カード株式会社は、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーと合併いたしました。
※紀陽ビジネスファイナンス株式会社は、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。





紀陽フィナンシャルグループは、高い自己規律にもとづき、皆さまからの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たしていくため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」および「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を定めています。

紀陽フィナンシャルグループの誓い

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 社会とのコミュニケーションの推進
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
 所在地 和歌山市本町1丁目35番地
 資本金 583億50百万円
 事業内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
 上場証券取引所 東証・大証第一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
 所在地 和歌山市本町1丁目35番地
 資本金 800億96百万円
 店舗数 109店
 (和歌山県70カ店、大阪府36カ店)
 (奈良県2カ店、東京都1カ店)
 従業員数 2,061名(出向者を除く)

※資本金、店舗数は平成21年5月31日現在。
 ※従業員数は平成21年3月31日現在。





お客さまの満足を第一とする心を大切にし、
今後も「お客さまから選ばれ続ける銀行」を目指します。

～この1年を振り返って～

■ 昨年は、わが国の経済状況に激しい変化がありましたが、
紀陽フィナンシャルグループの経営環境はいかがでしたか。

片山 昨年度前半の日本経済は、その前の年に発生したサブプライムローンの問題や、原油・原材料資源価格の高騰などがあったものの、中国やインドといった新興国の成長によって、輸出を中心にゆるやかではありますが全体としては拡大基調が続いていました。

ところが後半に入ると、ご存知のように、9月のリーマンブラザーズホールディングスの破綻をきっかけに、米国の金融危機が欧州等を始めとして、瞬間に世界にひろがりました。結果として、わが国の実体経済にも深刻な影響を及ぼし、輸出の急減や設備投資の減少により企業収益は大幅に減少し、また雇用環境の悪化で個人消費も急速に冷え込むなど、非常に厳しい経済状況となりました。

当社グループの主要なエリアである和歌山や大阪についても、全国的な動きから少し時間を置きながらも、同じように輸出の減少、生産活動の低下、雇用環境の悪化と景気は減速し、個人消費も冷え込むなか、年度前半の緩やかな回復から悪化傾向へと急速に変化しました。大阪湾岸部での液晶パネルや太陽電池の工場建設、それらに関連する企業の進出等、一部では明るい動きも見られたものの、全体としてはやはり厳しい状況でした。

■ そのような厳しい経営環境下であって、最終利益は黒字を確保されていますね。

片山 経営環境悪化の影響は決して小さいものではなく、第1次中期経営計画の目標が未達となる指標もありましたが、経営基盤の強化については一定の成果を上げることができたと考えています。

最終、平成21年3月期は紀陽ホールディングスの連結当期純利益を約14億円確保することができました。厳しい状況の中でも、利益を確保できたのは、ひとえにお客さまのご支援のたまものであると心より感謝しております。

～第1次中期経営計画最終年度の成果について～

■ 昨年は、グループの第1次中期経営計画の最終年度でもありましたが、計画の成果はいかがでしたか。先ほどの経営基盤強化の成果とも併せてお聞かせください。

片山 おっしゃるように、昨年度は平成18年10月よりスタートした「第1次中期経営計画」の最終年度であり、その計画目標達成に向け役職員一同頑張っていました。

「ハート&ブレイン・アクションプラン」をサブタイトルとしたこの計画は、お客さまの満足を第一とする心を大切にし、お客さまの良き相談相手として知恵を絞り、汗をかき行動することを基本姿勢に、当社グループの中核となっている紀陽銀行が「お客さまから選ばれ続ける銀行」となることを目指してまいりました。そのために昨年度は、事業を営まれている方のための貸出業務特化型店舗を新大阪に、個人取引に特化したハートフルプラザを堺市内に1ヵ店、和歌山県内2ヵ店、新たに出店し営業体制の再構築をすすめました。計画を通じて、貸出業務特化型店舗は3ヵ店、ハートフルプラザについては5ヵ店、また住宅ローンセンターについては1ヵ所、ビジネスサポートセンターを2ヵ所増設することができました。

もちろん、店舗などのハード面だけではお客さまに本当にご満足いただくことはできません。フェース・ツウ・フェースのお付き合いを充実させていくために、営業人員を強化し、各店に資産運用アドバイザーや本部渉外担当者なども増員することで、お客さまのさまざまなご要望に、スピーディーにお応えできるよう図ってきました。こういった取り組みが、厳しい状況下の経営基盤を支える力になったと考えております。

～第2次中期経営計画について～

■ 今年度から、新たに第2次中期経営計画をスタートされるようですね。どのような姿勢で計画に臨まれますか。

片山 平成21年4月から平成24年3月までの3年間「～More & Steady～ たゆまぬ前進」をテーマに、新たに第2次中期経営計画をスタートしました。紀陽銀行が目標としている銀行像「お客さまから選ばれ続ける銀行」を継承し、これまで構築してきた営業体制をさらに活用することによって、より多くの地域の方々との接点を増やし、当行のお客さまとなっただけのよう取り組んでいきます。また、量的な拡大を目指すだけでなく、これまでのお客さまとの関係をより深め、総合的なお取引を推進することにより、当行とのお取引にご満足いただけるよう質的な転換も行い、量的・質的両面から財務基盤の強化を目指します。そして、公的資金返済に向けた態勢整備の完了を目指して、「より着実に、たゆまぬ前進」をしてまいります。

具体的には、これらの目標達成に向けて3つの主要な課題を設けました。1つ目は「地元エリアにおける競争優位の発揮」、2つ目は、「多様な顧客接点を生むための効率的な営業体制の構築」、3つ目が、「安定成長を支える組織態勢の強化」です。





■「地元エリアにおける優位性の発揮」とは、どのような取り組みでしょうか。

片山 和歌山県内および大阪府南部において、これまで展開してきた店舗や営業人員を活用し、安定的にボリュームを増やしていくために、取引先数の増加を強く意識した営業活動を行っています。和歌山県内では、お客さまのご支援により、すでにトップシェアを頂戴しております。貸出金については、すでに約45%のシェアとなっており、さらなるシェアの向上は限られていると思われるので、県内では、安定成長を持続するため調達力の強化がテーマになってきます。ご存じのように県内は、高齢者の方の割合が全国でも上位になっています。今後このシルバー層の方々へのア

プローチが重要であり、様々なチャネルを活用してシェア向上に取り組んでまいります。

また、大阪府南部においては、当行では約50年前から店舗を出していますが、「地元の有力地銀」としてより一層の存在価値を高める必要があると考えています。地元銀行となるためには、より身近なお付き合いが必要であり、多様な金融機能やサービスを気軽に提供できるインフラ整備があって初めて成り立ちます。店舗網や専門知識を有するスタッフを整備し、それをベースに営業活動を展開したいと考えていますが、来年には基幹系システムの更新を予定していますので、その後新規出店を含めた店舗戦略を検討したいと考えています。

■「多様な顧客接点を生むための効率的な営業体制の構築」とは、どのような活動ですか。

片山 お客さまお一人おひとりの満足度を最大限に高める営業体制を実現していく活動です。専門性の高い人材を育成し、お客さまのニーズを的確に捉えながら、付加価値の高い金融サービスをご提供したいと考えています。

このために、本部と営業店が連携して、専門知識を有するスタッフや公的機関、教育機関などの外部機関も活用するなど、社内外のネットワークを含んだ、より進んだサービス体制を確立していきます。

また、営業店業務の補完を行うとともに、より効率的な営業体制を構築するため、コールセンターの機能充実を行う予定です。本格的な活動は夏以降になりますが、アフターフォローやテレホンバンキングの充実により、お客さまとの接点強化に努めます。

さらに、コールセンターの増員にあたって、和歌山県が実施している緊急経済対策「和歌山で働きませんか!プロジェクト」に当行も参加しており、通常の採用枠とは別の新たな採用を行っています。これは、地域の雇用安定にわずかでも貢献できればという思いで取り組ませていただきました。

■「安定成長を支える組織態勢の強化」については、どうでしょう。

片山 先ほどの営業体制の強化にも関連しますが、お客さまとのリレーションを強化し、良き相談相手となることで、お客さまが抱える問題を早い段階で解決できる、そのような



態勢作りにも力を入れていきます。また、経費等あらゆるコストの管理を強化し、収益を高め
ていく経営管理態勢の整備にも努めてまいります。

～社会的活動と金融機関としての使命～

**最近CSR(企業の社会的責任)や環境問題が取りざたされていますが、
どのように考え、どのような取り組みをなさっていますか。**

片山 地域に根ざす銀行として、地元事業主の方への融資、資産運用のご相談等、
地域の皆さまへの取り組みがCSR活動だと捉えています。地域経済の発展に寄与す
ることが私どもの社会的責任であり、そのために何ができるか、地域の皆さまと共存共栄
するために最善のことに取り組んでいきたいと考えております。

環境問題については、夏にはグループ全社役職員の服装にエコスタイル(クール・ビズ)
を導入しています。また、紀陽銀行では、社内LANを活用した紙使用量の削減やゴミ分別
活動を徹底させ、資源リサイクルに貢献しています。さらに地域に根ざしたエコ活動として、
和歌山県下の企業の森活動への参画、地元での清掃活動などにも、役職員一体と
なって取り組んでいます。

ISO認証取得や環境に配慮した設備投資向け融資、エコ車両購入向けローンなど、
商品・サービスを通じた環境保全への貢献や、最近では他企業との提携による省エネを
推進する「エスコ事業(省エネ促進事業)」にも取り組んでおります。

**最後に、銀行にとって、最も大切なことはどのようなことだと
考えておられますか？**

片山 私は常々、「地域金融機関の発展は、地元経済の発展無くしてはありえない。
従って、我々の役割は地域の皆さまにできる限りのサービスをご提供する事であり、地域
経済の発展に精一杯貢献することである」と申しております。すべての企業活動を
通じて、ソフト、ハード両面でお客さまとの接点強化を図りながら、地域の皆さまの期待に
お応えし、地域への貢献を果たすこと、そして、その結果として皆さまから信頼・支持され
「お客さまから選ばれ続ける銀行」が実現するものと考えております。

さらに、公共性が高く、信用が第一である金融機関にとって法令等遵守、コンプライ
アンス態勢の強化は極めて重大です。このために、まず紀陽ホールディングスとして、社外
の有識者で構成される法令等遵守強化を目的としたコンプライアンス委員会を設置して
います。また、紀陽銀行として、法令等遵守にかかる「コンプライアンスオフィサー」を任命
しています。これは、職員への法令順守指導を行うとともに、職場における問題点や悩み
などの相談にも対応するものです。コンプライアンスオフィサーは、労務環境や組織のあり
かたなど、改善すべき点があれば本部への提言も行います。社内の環境を自律的に整備
することで、高いコンプライアンス意識を維持する仕組みです。

銀行として、最も大切なこれらの取り組みに注力しながら、第2次中期経営計画の達成
に向けて、役職員一同全力で挑みます。皆さま方には、引き続きご支援、ご愛顧賜りませ
んようお願い申し上げます。

自然環境保護や地域経済の発展の為に、我々ができることから
地元の皆さまとともに取り組んでまいります。



第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

平成21年4月より新たに第2次中期経営計画(平成21年4月～平成24年3月)がスタートいたしました。これまでに構築した営業体制を活用し、お客さまとの接点強化とお取引先数の増加による着実な成長を図るとともに、営業基盤強化に基づく質的成長へ転換し、収益力を一層強化してまいります。

また、経営管理態勢の強化を図るとともに、公的資金返済に向けた態勢整備の完了を目指してより着実に、たゆまぬ前進をしてまいります。

紀陽銀行の目指す銀行像

「お客様から選ばれ続ける銀行」

お客様の満足を第一とする心を大切にし、
お客様の良き相談相手として知恵を絞り、
汗をかき行動する銀行を目指します。

第1次中期経営計画 (ハート&ブレイン・アクションプラン)

「攻めの経営へ転換」

合併による徹底した効率化と
経費削減効果の実現

「攻めの経営」への転換

更なる飛躍に向けた
体制整備の完了

第2次中期経営計画

〈～More & Steady～ たゆまぬ前進〉

「営業基盤強化に基づく質的成長へ転換」

顧客接点強化と取引先数増加による
着実な成長

経営管理態勢の強化

公的資金返済に向けた態勢整備の完了

第1次中期経営計画の実績と第2次中期経営計画の計数計画

紀陽銀行単体

目標項目		平成18年9月期 実績 (計画始期)	第1次中期経営計画 平成21年3月期 計画	平成21年3月期 実績	第2次中期経営計画 平成24年3月期 計画
規模	預金残高(譲渡性預金含む)(未残)	2兆9,241億円	3兆3,000億円以上	3兆2,140億円	3兆4,500億円以上
	貸出金残高(未残)	2兆127億円	2兆2,000億円以上	2兆3,856億円	2兆6,000億円以上
	うちローン残高	6,660億円	7,800億円以上	8,116億円	9,300億円以上
	投資信託残高(未残)	1,555億円	2,600億円以上	1,145億円	1,650億円以上
収益性	コア業務純益	91億円	230億円以上	224億円	240億円以上
	コア業務純益ROA(コア業務純益/総資産)	0.52%	0.68%以上	0.65%	0.66%以上
効率性	OHR(経費/業務粗利益)	69.60%	60%未満	74.42%	60%台前半
健全性	不良債権比率	7.49%	4%台	3.96%	3%台

紀陽ホールディングス連結

目標項目		平成18年9月期 実績 (計画始期)	第1次中期経営計画 平成21年3月期 計画	平成21年3月期 実績	第2次中期経営計画 平成24年3月期 計画
収益性	当期純利益	46億円	100億円以上	14億円	120億円以上
健全性	自己資本比率 (注1)	9.93%	11%以上	10.96%	11%以上
	Tier1比率 (注2)	6.79%	8%以上	8.16%	8%以上

(注1) (注2) 平成21年3月期実績及び平成24年3月期計画は弾力化措置適用後。

第2次中期経営計画における主要戦略

地元エリアにおける 競争優位の発揮

- 和歌山県内及び大阪府南部の経営資源を最大限に活用し、お取引先数の増加を強く意識した営業推進。
- 大阪府内(特に堺・泉州地域)における「有力な地元銀行」としての認知と支持の向上。
- リレーションシップを重視した地銀らしい営業スタイルの徹底による、総合的な取引の拡充と営業基盤の強化。

多様な顧客接点を 生むための効率的な 営業体制の構築

- お客さまの満足度を最大限に高めるための営業体制の実現。
- お客さまとの接点充実のため、ダイレクトチャネル(コールセンターやインターネットバンキング等)の体制と機能を強化するとともに営業店・渉外担当者との連携を強化。
- お客さまの多様なニーズにお応えし満足いただくため、付加価値の高い金融サービスを提供できるプロフェッショナル人材の育成。

安定成長を支える 組織態勢の強化

- お客さまから支持される銀行となるため、コンプライアンス態勢を強化。
- リスク管理や収益管理を高度化し、適切なリスクコントロールに基づく経営管理態勢の強化。
- お客さまとのリレーション強化を通じ、信用リスクの顕在化を未然に防止。

業績ハイライト

グループ営業概況

当社グループは、営業体制の再構築による営業力強化と、経費削減効果の再投資に取り組み、中小企業向け貸出および預金の増強と役務収益の拡大に注力してまいりました。

お客さまとの接点の強化という方針のもと、あらたな営業拠点として、貸出業務特化型店舗(新大阪支店)、個人業務特化型店舗紀陽ハートフルプラザ(北野田支店、高松中央支店、橋本彩の台支店)、コンサルティングデスク(紀陽お城の前の相談室)を開設し、営業人員の拡充をはかるなど、お客さまとのFace to Faceによる接点の強化と充実した商品・サービスの提供に努めてまいりました。

この結果、グループ連結での損益につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加し、資金利益が順調に推移いたしました。また、より一層の資産健全化をすすめた結果、地域の景況感は悪化しておりますが、与信関連費用が改善し、金融再生法ベースの不良債権比率が低下いたしました。このように、本業部分がおおむね順調に推移するなか、一方では、全世界的な金融市場の混乱から有価証券関連損失を計上することとなりました。

以上により、連結経常収益は前期比2.0%減の877億64百万円、連結経常費用は前期比21.9%増の962億78百万円となり、連結経常損失を85億14百万円計上することとなりました。

しかしながら、事業再生への積極的取り組みや、与信ポートフォリオが改善したこと等により貸倒引当金戻入益が発生し、連結当期純利益を14億39百万円確保することができました。

なお、当社単体の業績につきましては、子銀行からの受取配当金などの収入により、営業収益が36億44百万円、経常利益が31億94百万円、当期純利益が31億86百万円となりました。

主要な経営指標

	(単位)	平成20年3月期	平成21年3月期
連結経常収益	百万円	89,558	87,764
連結経常利益	百万円	10,617	▲8,514
連結当期純利益	百万円	13,359	1,439
連結純資産	百万円	146,049	125,335
連結総資産	百万円	3,513,031	3,437,616
1株当たり純資産	円	148.12	120.13
1株当たり当期純利益	円	17.19	0.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	15.02	—
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.65	10.96

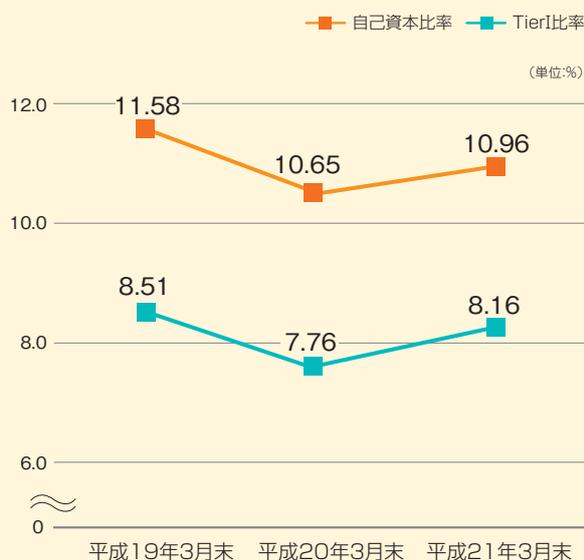
自己資本の状況

平成21年3月期においては、地元中小企業向け貸出金や住宅ローンの残高が順調に増加したことから、グループ連結でのリスクアセットは前期末比958億円増加いたしました。しかしながら、自己資本も前期末比156億円増加したことから、紀陽ホールディングスの連結自己資本比率(第二基準)は、10.96%(前期末比+0.31%)となりました。

■連結自己資本額の状況 紀陽ホールディングス連結



■連結自己資本比率の状況 紀陽ホールディングス連結



	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末対比
自己資本額	1,797億円	1,784億円	1,940億円	156億円
うちTier I	1,321億円	1,299億円	1,445億円	146億円
うちTier II	476億円	484億円	498億円	14億円
リスクアセット	15,518億円	16,748億円	17,706億円	958億円
連結自己資本比率	11.58%	10.65%	10.96%	0.31%
連結Tier I比率	8.51%	7.76%	8.16%	0.4%
繰延税金資産額	290億円	320億円	429億円	109億円
Tier I対比	22.0%	24.6%	29.6%	5.0%

配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化のために、適正な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式1株につき昨年同様年間3円とし、その他の各種優先株式については、それぞれの所定の優先配当金をお支払いさせていただきました。平成22年3月期については、第2次中期経営計画を着実に押し進めることで、普通株式年間3円の配当を安定的に実施するとともに、内部留保の充実をはかり、公的資金返済にむけた態勢整備を進めてまいります。

不良債権の状況

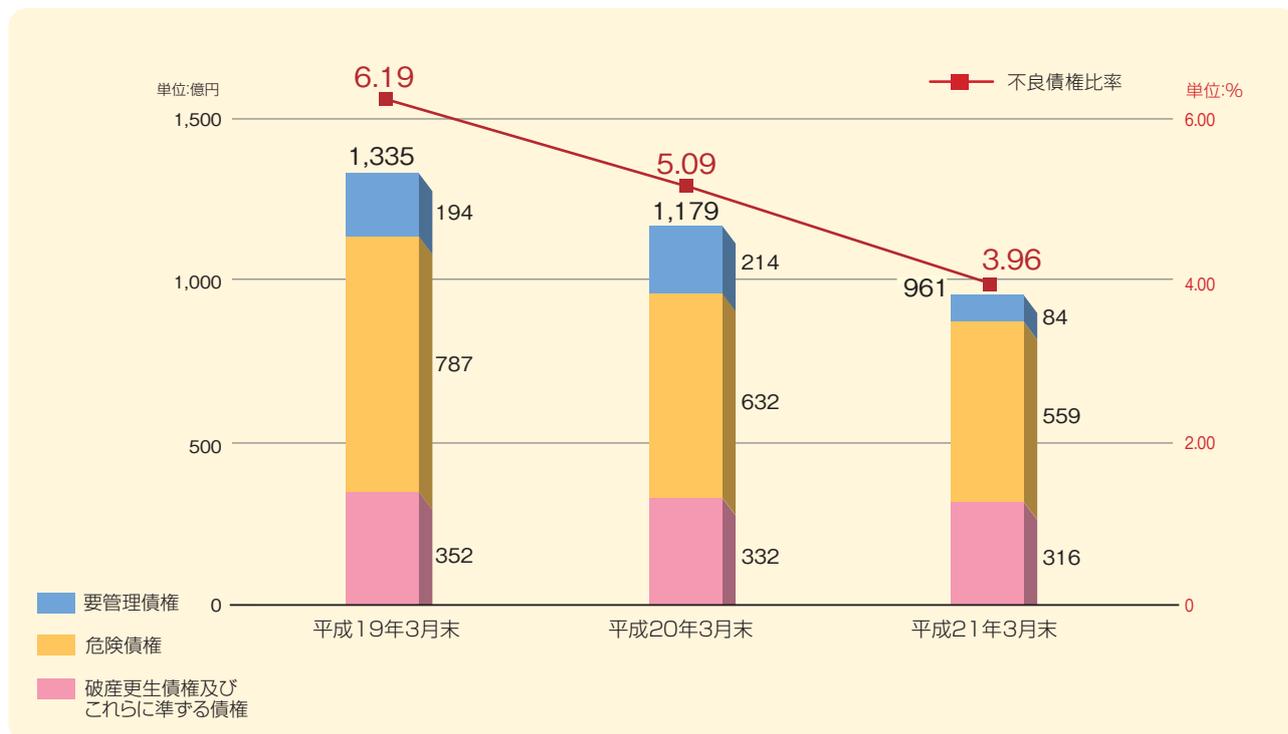
景況感が悪化してきたなかではありましたが、事業の再生支援、不良債権の最終処理、経営改善支援による債務者区分のランクアップなどにより不良債権額削減に努めてまいりました。

その結果、平成21年3月末の不良債権比率は第1次中期経営計画の目標である4%台を下回る3.96%となりました。

また、不良債権残高は前期末比218億円減少し、961億円となりました。今後もキャッシュフローの確保が見込まれる貸出先については、経営改善を進めて事業の正常化を図るとともに、破綻先等については担保物件の処理等による最終処理を進め、不良債権比率の改善に努めます。

不良債権額(金融再生法に基づく開示債権)および不良債権比率

(紀陽銀行単体)



金融再生法に基づく開示債権

貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻した貸出先に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況には陥っていないものの財政状態や経営状態が悪化し、契約に従った元金の回収ができない可能性が高い貸出先に対する債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った貸出先の再建・支援を図るため金利減免や元金の支払猶予など貸出先に有利な貸出条件の変更を行った債権)の合計

不良債権(金融再生法に基づく開示債権)の保全状況

(紀陽銀行単体) (平成21年3月末現在)

平成21年3月末の不良債権総額961億円のうち、91.4%は引当金や担保・保証などにより保全されております。

(単位:億円)

区分	与信残高	担保・保証等				引当額	未保全額	保全率
		優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	316	295	202	70	22	20	—	100.0%
危険債権	559	366	227	104	33	146	47	91.4%
要管理債権	84	33	8	24	0	17	34	59.9%
金融再生法 開示債権合計	961	695	438	200	56	184	82	91.4%
正常債権	23,286							
総与信	24,248							

※優良担保：預金、有価証券等

※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況

(紀陽銀行単体)

(単位:億円)

		平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権	52	47	80	33
	延滞債権	1,072	905	781	▲124
	3ヵ月以上延滞債権	6	10	7	▲3
	貸出条件緩和債権	188	203	77	▲126
	合計	1,320	1,167	947	▲220

(単位:億円)

貸出金残高(末残)	21,114	22,725	23,856	1,131
-----------	--------	--------	--------	-------

(単位:%)

貸出金に占める リスク管理債権の割合	6.25	5.13	3.96	▲1.17
-----------------------	------	------	------	-------

※リスク管理債権:貸出金が対象

コーポレート・ガバナンスの態勢

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上をはかるためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

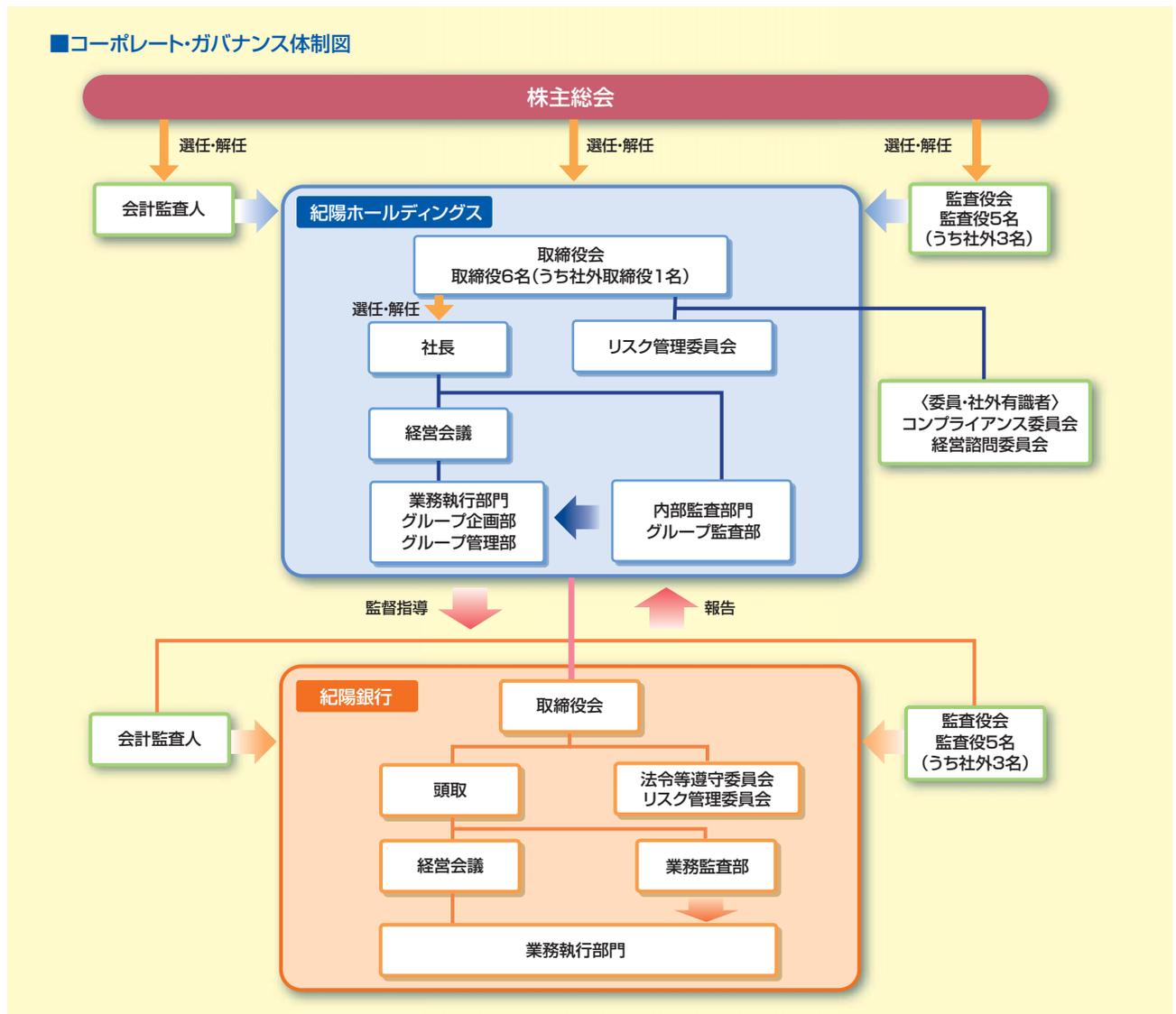
コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1) 取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

当社では、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための体制を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役です。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス態勢の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、専門家(弁護士・公認会計士)4名を招聘し、外部の視点から、コンプライアンスに関する客観的な評価や提言を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、グループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会(アドバイザーボード)を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかります。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(4) 内部監査機能・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化

当社グループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングをおこなうことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化をめざしております。

(5) ディスクロージャーの充実

当社グループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクロージャー誌の充実をはかっております。

■意思決定・協議機関について

意思決定・協議機関	目的、牽制・報告体制等
業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。	
取締役会	コンプライアンス委員会 紀陽フィナンシャルグループ内の各会社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、専門的知識を有する社外の第三者より、法令等の遵守状況や取り組みに関し、客観的な評価や提言をいただいています。なお、コンプライアンス委員会での審議、検討事項は取締役会に報告を行います。
	リスク管理委員会 紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理態勢を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行います。 また、安定的な経営をめざす見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行います。
	経営諮問委員会 (アドバイザーボード) 紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視を行うため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言を行います。
代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。	
経営会議	経営強化計画推進委員会 経営強化計画の進捗状況及び今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取り組み方針について、取締役会への答申・報告を行います。
	IT戦略委員会 グループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模システム案件の決定、進捗状況のモニタリング等を行います。
	ALM戦略委員会 経営会議の下部組織として、紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議を行います。

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定しております。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

組織体制については、グループ内の各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が法令遵守に関し、連携して対応する体制を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定して、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

また、当社では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保をはかっております。

また、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と態勢強化をはかっております。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- ◎当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- ◎当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- ◎当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- ◎当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的におこなってまいります。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズにあった商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針（紀陽銀行）

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条（勧誘方針の策定等）に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容（商品のリスクなど）の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3. お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4. お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

以上

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

平成21年6月1日

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行(以下「当行」)は、お客さまと当行または当行の関連会社(連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。)との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることがないように適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務(以下、「信認義務」といいます。)に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(対象取引)として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

- ①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。
- ②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署(管理責任者)により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を行います。

- ①お客さまに対して利益相反状況の説明(情報開示を含みます。)を行い、当該お客さまから同意を取得する方法
- ②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法
- ③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法
- ④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。
・紀陽リース・キャピタル株式会社

以 上

内部統制報告制度への対応について

当社では、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

これにより、各業務において行なわれる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

【内部統制報告制度とは】

財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

平成18年6月に成立した金融商品取引法により、上場会社を対象に平成20年4月以降に開始する事業年度から、適用されることとなりました。

グループのリスク管理態勢

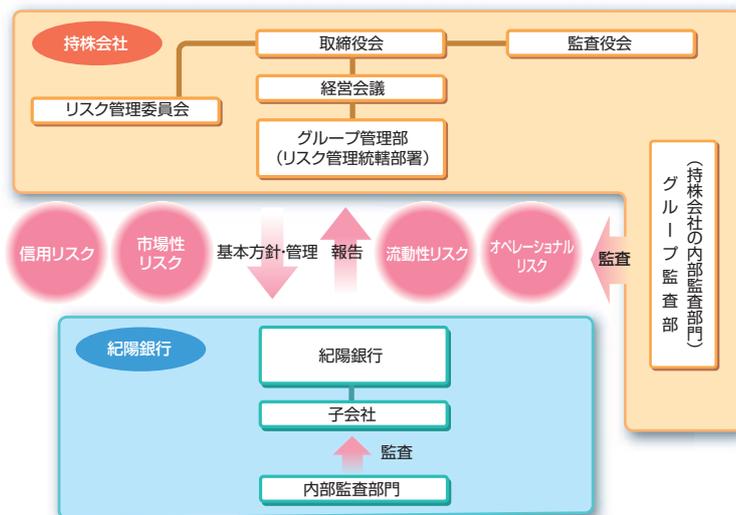
当社グループでは、「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループ」であるために、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、付加価値の高いサービスのご提供により、健全性と収益性を高めていくことをめざしております。

持株会社の役員等で構成する「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置し、リスク管理の基本的事項を規定した「リスク管理の基本方針」や「リスク管理規程」、多様なリスクを総体的・計量的に把握するための「統合リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを統合的に管理する態勢の整備に努めています。

また、紀陽銀行においても、リスク管理委員会や各種リスクを統括する部署を設置し、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

金融の自由化、金融技術や情報技術の進展等により、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しリスクも多様化しており、当社グループではリスク管理を重要な経営課題と認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

■リスク管理体制図



信用リスク管理

当社グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めております。信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額設定など様々な制度を設けております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業店から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。また、与信先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化に取り組んでおります。

市場性リスク管理

当社グループでは、市場性リスクを「有価証券等の価格、金利、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

当社では「市場性リスク管理規程」を制定し、VaR(バリュー・アット・リスク)法およびBPV(ベースポイントバリュー)法などの手法でリスク量を計測し、過大なリスクテイクとならないよう、リスクリミットの設定やロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めております。

また、「ALMに関するリスク管理規程」を制定し、紀陽フィナンシャルグループ全体の資産負債総合管理業務に関連するリスク管理についての基本的事項を定めております。

こうしたなかで、紀陽銀行では、リスク管理委員会およびALM戦略委員会等において、リスクとリターンのバランスの検討を行い安定的な収益の確保に努めております。

また、投資部門においては取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署(バックオフィス)を設け、相互に牽制する態勢を整備しています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理をおこなっております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスク」と定義しています。

具体的には事務リスク、システムリスク、風評リスクなど信用リスク・市場性リスク・流動性リスク以外の幅広いリスクをいいます。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的を実施し、営業店事務のレベルアップに努めています。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導をおこなっております。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピューターの不正使用、情報の漏洩または改竄等により損失を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼動に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。

また、緊急時の対応方法についてもマニュアルを制定し、万一の障害発生時にも損失を極小化できるよう備えております。

■ 風評リスク管理

風評リスクとは、風説の流布等の発生により、地域や市場の間で当社グループの評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理体制の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により風評リスクの発生防止に努めております。

統合リスク管理

当社グループでは、経営の健全性の向上、安定収益の確保に資するため、上述の多様なリスクを統一的な尺度で定量的に把握するための統合リスク管理を行っております。信用リスク量の計測等、一層の精緻化をはかる必要のある課題もあり、高度化の途上ですが、今後とも、様々なリスク量を統合的に把握して、経営体力（リスク資本）との対比でリスク量を適正な範囲にコントロールし、リターンを極大化がはかれる態勢の整備に努めてまいります。

業績ハイライト～紀陽銀行単体～

損益面

(単位:億円)

	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 実績	平成21年3月期 実績	前期比
業務粗利益	553	590	483	▲107
資金利益	507	517	528	11
役務取引等利益	64	66	57	▲9
その他業務利益	▲17	6	▲102	▲108
経費(▲)	373	364	359	▲5
一般貸倒引当金繰入額(▲)	① ▲14	10	—	▲10
業務純益	195	216	123	▲93
コア業務純益	183	221	224	3
臨時損益	▲101	▲99	▲196	▲97
うち 不良債権処理額(▲)	② 110	92	95	3
うち 株式関係損益	▲8	▲25	▲110	▲85
うち その他臨時損益	17	19	10	▲9
経常利益	93	116	▲72	▲188
特別損益	12	▲33	48	81
うち 償却債権取立益	③ 41	26	14	▲12
うち 貸倒引当金戻入益	④ —	—	38	38
うち 親会社株式売却損(▲)	—	51	—	▲51
法人税等調整額(▲)	18	▲5	▲53	▲48
当期純利益	84	88	29	▲59
与信費用	① + ② 95	103	95	▲8
与信コスト総額	① + ② - ③ - ④ 54	76	43	▲33

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示
2. (▲)は損失項目
3. 19年3月期は二行合算ベース

＜平成19年3月期の損益＞



紀陽銀行と旧和歌山銀行は平成18年10月に合併したため、平成19年3月期における紀陽銀行の単体計数は、合併前の旧和歌山銀行の計数が反映されておりません。このため、平成19年3月期の損益については、二行合算による計数を用いております。

銀行の本来業務の収益を表すコア業務純益は、前期比3億円増加し、224億円となりました。これは、営業人員の増強や営業体制の強化により、貸出金の残高が大きく伸び資金利益が増加したこと、また業務の見直し等により経費が削減されたことなどが要因であります。一方で、金融市場の混乱により投資信託や個人年金保険等の販売が低調となり、役務取引等利益は減少いたしました。

このように本業部分がおおむね順調に推移するなか、一方では、全世界的な金融市場の混乱から有価証券関連損失を計上することになりました。

これらの結果、経常利益は前期比188億円減少し▲72億円、当期純利益は前期比59億円減少し29億円となりました。

なお、与信費用につきましては、世界的な景気低迷をうけ、企業の景況感は急速に悪化してまいりましたが、事業再生への積極的な取り組みや与信ポートフォリオの内容が改善したことによる貸倒引当金戻入益の発生により、前期比8億円減少の95億円となりました。

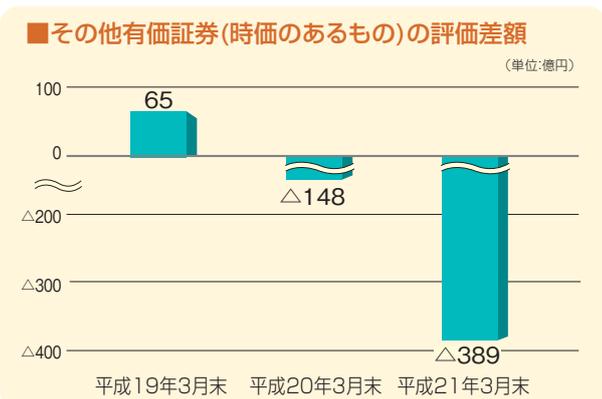
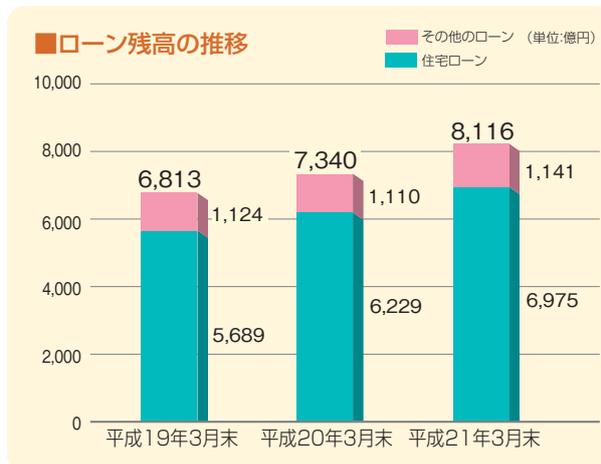
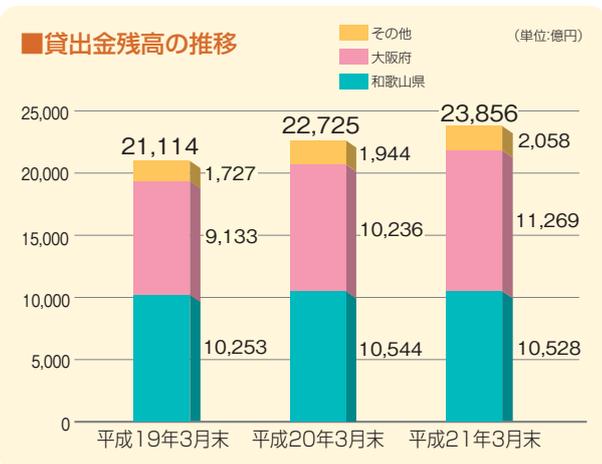
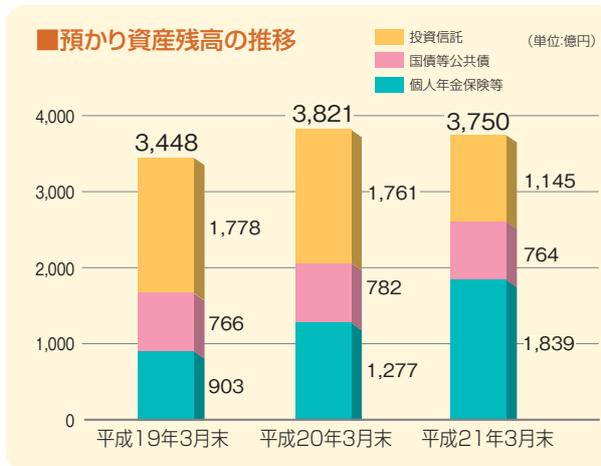
預金等・預かり資産、貸出金、有価証券の状況

お客さまの多様なニーズにお応えするため、営業人員の増強や個人のお客さま専用店舗の設置、事業性取引特化型店舗の設置等営業体制の強化をすすめてまいりました。

預金については新商品の開発、預かり資産については内容の充実等に努めてまいりましたが、金融機関預金の減少や金融市場の混乱により、預金等残高は、前期末比281億円減少し3兆2,140億円、預かり資産残高については、前期末比71億円減少し3,750億円となりました。

貸出金については、中小事業者様を中心に、より地域に密着した営業活動をおこない資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、貸出金残高は前期末比1,131億円増加の2兆3,856億円となりました。ローン残高についても、前期末比776億円増加の8,116億円となりました。

保有している国内株式、外国証券、投資信託等においては、世界的な金融市場の混乱により時価が下落し、含み損が拡大いたしました。



(注)左表には、変動利付国債の保有目的区分を変更したときに発生した、その他有価証券評価差額を含めて表示しております。

地域の皆さまとともに

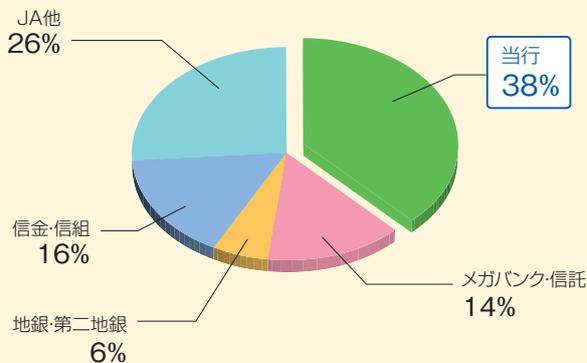
紀陽銀行は明治28年に和歌山県で誕生し、昭和25年には大阪府にも進出し、現在は和歌山県下に70店舗、大阪府下に36店舗を有し、両府県を主要な営業基盤として、地域の皆さまからご愛顧をいただいております。

特に和歌山県では、預金・貸出金ともにトップシェアを頂戴しており、地域のリーディングバンクとして、皆さまのご信頼、ご期待にお応えし、地域の発展に向けて果たすべき役割は、従来以上に重要であると認識しております。

また、大阪府内においても預金・貸出金とも順調に増加しており、今後ますます地域の皆さまに対する役割は増えていくものと考えております。

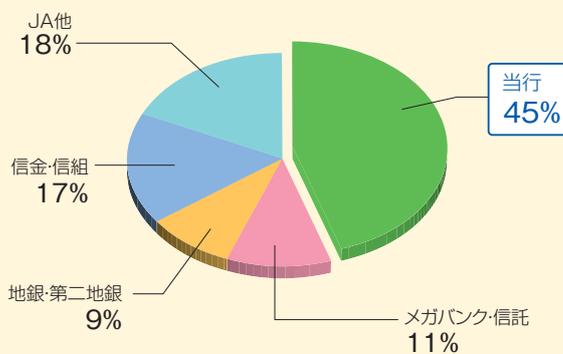
預金・貸出金の和歌山県内シェア

■和歌山県内預金シェア



※平成20年9月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

■和歌山県内貸出金シェア



※平成20年9月末現在 政府系金融機関除く

預金・貸出金の地域別構成

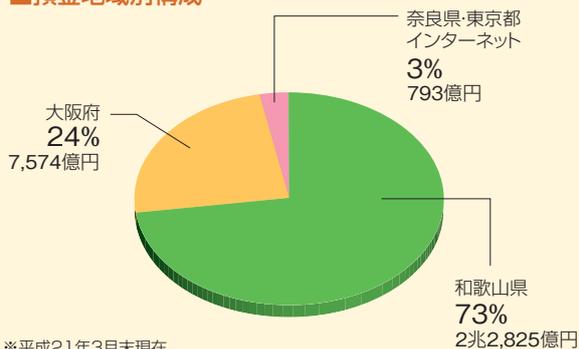
紀陽銀行では、地域のお客さまの貯蓄、資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金のご提供に努めております。

平成21年3月末の総預金残高(譲渡性預金を除く)3兆1,193億円のうち、97%の3兆399億円を和歌山県、大阪府の店舗でお預かりしております。

貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗での貸出金残高は2兆1,798億円となっており、総貸出金全体の91%を占めております。

地域金融機関の原点は「地域とともに」ということであり、皆さまから選ばれ続ける銀行であるためにも、より一層の信頼を得られますよう努力してまいります。

■預金地域別構成



※平成21年3月末現在

■貸出金地域別構成



※平成21年3月末現在

地域のお客さまへの貸出金の状況

紀陽銀行では、地域の中小企業・個人事業主のお客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただくため、営業人員の強化や営業拠点の増強を行ってまいりました。その結果、中小企業等貸出金残高は引き続き増加し、平成21年3月末の中小企業等貸出金残高は前期末比1,115億円増加し、1兆8,308億円となっております。

平成21年3月末の貸出金残高2兆3,856億円のうち、77%を地元の中小企業、個人のお客さまにご利用いただいております。

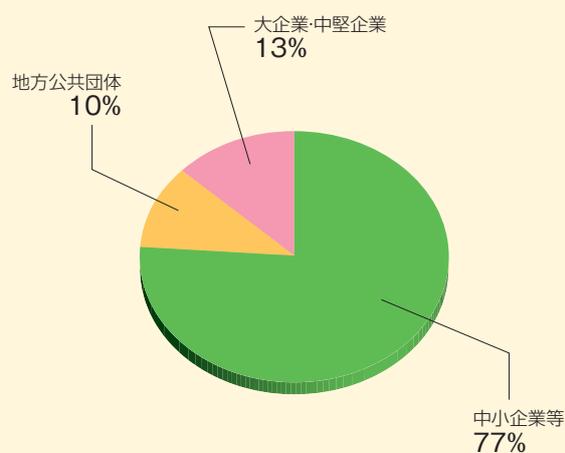
■ 中小企業等貸出金残高の推移

(単位:億円)



※中小企業等貸出金とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人)以下の会社および個人への貸出金

■ 中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成21年3月末現在

地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県下、大阪府下を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに27万口座、公共料金のお支払いに39万口座、また年金のお振込み件数15万件と多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいておりますが、引き続き利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

※平成21年3月末現在

	和歌山県内	大阪府・その他	合計
預金口座数	2,475,871	929,305	3,405,176
給与お受け取り口座数	211,125	59,125	270,250
公共料金お支払い口座数	303,515	93,585	397,100
年金お受け取り件数	122,899	36,931	159,830
税金お支払い口座数	125,597	37,238	162,835

地域経済活性化に向けた取り組み

法人・個人事業主のお客さまのために

紀陽銀行の各営業店をはじめ、「ピクシス営業室」や「経営サポート室」、「ビジネスサポートセンター」、及び紀陽フィナンシャルグループ内の各社とも連携し、グループの総力を結集して、企業や個人事業主のお客さまの真のパートナーをめざした取り組みを行っております。

【経営課題の解決に向けたご提案やコンサルティング】

営業店と「ピクシス営業室」の連携のもと、当社グループ全体のコンサルティング機能や情報提供機能を活用し、経営課題解決にむけたお手伝いや成長支援、また地域のお客さまの利便性向上にむけた地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

また、独自のノウハウに加え外部の専門家（弁護士、税理士、M&A専門業者等）や公的機関（国、府県、政府関連機関等）とのネットワーク活用により、地元企業の成長支援や経営課題解決に、より強力に取り組む体制を構築しています。

〈事業承継サポート〉

外部提携機関との連携による自社株対策提案やM&Aサポートを通じて、お取引先が抱える事業承継問題の解決に積極的に対応しております。

お取引先への支援サービスの一環として昨年9月に和歌山市、今年2月に堺市にて外部機関と連携した「事業承継セミナー」を開催致しました。

〈産学官連携〉

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山県や大学、高専等と産学官連携協定を締結しております。

昨年は12月に国立和歌山工業高等専門学校にて、お取引先と学生との交流を目的に「企業合同説明会」を開催し、県内企業を中心に38社が参加致しました。

また、今年3月には、お取引先の新規事業への進出サポートのため、和歌山県立医科大学と連携した「異業種交流会」を開催致しました。

〈展示商談会〉

お取引先の販路拡大やコスト削減等の経営ニーズに対応するため、ビジネスマッチング業務に積極的に取り組んでおります。

昨年10月にはお取引先34社を取りまとめ、東京で開催された商談会に合同出展いたしました。

また、和歌山県との包括協定により、アジア最大級の食品・飲料展示会「FOODEX JAPAN 2009」の和歌山県ブースへ出展誘致を行いました。

〈確定拠出年金(401K)〉

企業の退職金・年金制度は「適格退職年金制度の廃止」（平成24年3月まで）等大きく環境が変化しています。こうした中で、お取引先が抱えている自社の「退職金・年金問題」を解決するため退職金・年金コンサルティングを実施しております。コンサルティングの内容は、現状分析から、退職給付制度の問題点を抽出し、各社の実状に応じた新たな退職金・年金制度構築・導入までを一環してサポートしております。



ピクシス営業室 グループ内の紀陽リース・キャピタルや外部専門家、外部機関などと連携し、地元企業の皆さまの様々なニーズにお応えするため設置しております。経営戦略や事業承継をはじめとした資本政策などの経営課題をお客さまと共有し、解決に向けた情報のご提供やご提案を行っております。〔ピクシス：ギリシャ語で「羅針盤」の意味〕

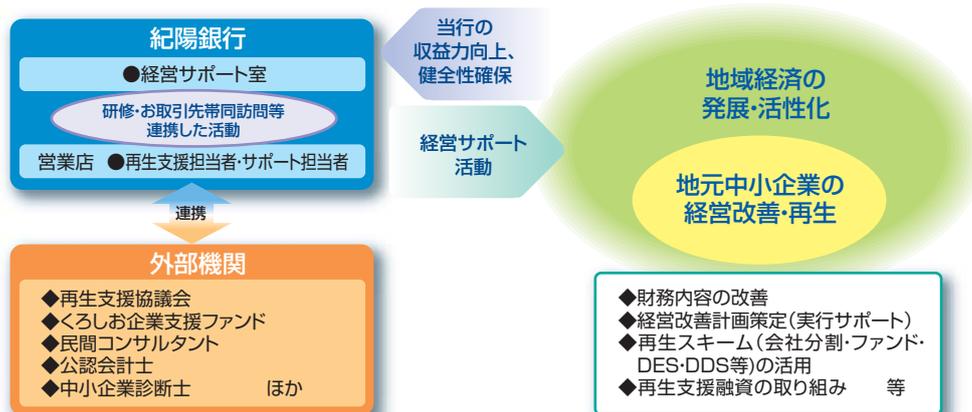
【経営改善支援への取り組み】

厳しい経営環境が続く中、これまで以上にお客さまとのコミュニケーションを深めながら、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしております。

中小企業再生支援協議会、RCC(整理回収機構)などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、紀陽銀行も出資する再生ファンド「くろしお企業支援ファンド」の利用などお客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの抜本的な再生に取り組んでいる事例もございます。

こうした取り組みを通じ、平成21年3月期は70先の債務者区分がランクアップ^(*)いたしました。

※ご融資先を財務内容などにより正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること



経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの改善計画策定や財務内容の改善に向けたお手伝いをするため、専門部署として経営サポート室を設置しております。

お客さまにふさわしい改善方法をご提供できるよう、営業店と一体となって取り組んでおります。



【円滑な資金のご提供に向けた取り組み】

中小企業や個人事業主のお客さまの事業融資にお応えする専用窓口として、新たなスタイルの営業拠点である「ビジネスサポートセンター」を4ヵ所(本店内、田辺、岸和田、堺)に設置し、専門スタッフが電話やFAXで融資のご相談を受け付けております。

お客さまの資金需要に的確に対応し、事業に即した資金を円滑にご提供するため、これからも融資手法の多様化に取り組んでまいります。

地域応援団〈プラス〉	スーパーセーブS
<ul style="list-style-type: none"> 対象は業歴3年以上の法人、個人事業主 最高3,000万円(個人事業主の方は1,000万円) 担保は原則不要 第三者保証人不要 	<ul style="list-style-type: none"> 対象は業歴2年以上の法人、個人事業主 最高500万円 担保不要 保証人不要(法人は代表者の方のみの保証) 上場金融会社の保証

■ビジネスサポートセンター

●紀陽ビジネスサポートセンター(本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
●紀陽田辺ビジネスサポートセンター(田辺支店北隣り)	0120(331)209
●紀陽岸和田ビジネスサポートセンター(JR東岸和田駅西側・サバービア岸和田2階)	0120(221)603
●紀陽堺ビジネスサポートセンター(紀陽堺ビル4階)	0120(191)560

※紀陽岸和田ビジネスサポートセンターが移転いたしました。詳しくはホームページをご覧ください。

地域経済活性化に向けた取り組み

【事業のお役に立つための情報のご提供】

〈財務診断サービス〉

お客様の決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。

業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客様の経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。

〈紀陽インターネットFB／外国為替取引サービス〉

平成20年4月より、インターネットバンキング(法人向け)において、法人・事業性個人のお客様向けに、オフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」をご依頼いただける、外国為替取引サービスをおこなっております。

〈R&I中堅企業格付け〉

「R&I 中堅企業格付け」紹介業務の取扱いを行っております。

「R&I中堅企業格付け」は、日本を代表する格付機関である、株式会社格付投資情報センター(略称R&I)が、全国の中堅・中小企業向けに開発した企業格付サービスです。当行では、本業務への取り組みにより、お客様の信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客様のビジネスの活性化をご支援してまいります。

〈紀陽ビジネスクラブ〉

中小企業や個人事業主のお客様を対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当の方など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。

また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご活用いただいております。

個人のお客様のために

個人のお客様のライフプラン、ライフステージに応じた幅広いニーズにお応えするために、様々な商品のご提供やサービスの充実に努めております。

【資産運用に関するニーズへの対応】

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザーを56カ店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースを設置いたしました。

また、平成20年6月に和歌山中央ビル4階に「紀陽お城の前の相談室」を開設し、土日も含めていつでもご相談いただける体制をとっております。

〈定期預金〉

退職金をお預け入れいただいたお客様専用の「退職金専用定期預金」、紀陽銀行での年金受取を指定(予約)いただいたお客様への「年金定期預金(プレ年金定期預金)」や、投資信託購入と同時に預け入れいただいた際に、特別金利を適用する「プレミアムパック」など期間限定の商品も含め、多様な商品を取扱っております。



※どちらもお取扱い期間や預入金額、その他預かりに際して条件がございます。

〈投資信託〉

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

〈個人年金保険・がん保険〉

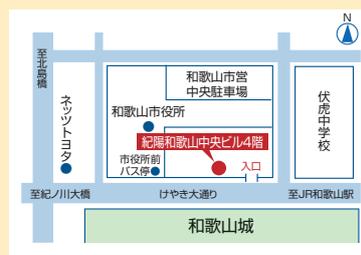
お客さまのライフプランや運用方針に応じてご利用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて年金受取額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建で年金受取額が確定する「外貨建定額年金保険」等様々な商品をご用意しております。また、がんへの備えとして「がん保険」も一部の店舗をご用意しております。

〈資産運用セミナーの開催〉

営業エリア内の各地区で様々な「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報の提供に努めております。

「紀陽 お城の前の相談室」

お客さまの多様化するニーズや、ご家庭の資産に関するご相談にお応えする店舗として、平成20年6月にオープンいたしました。社会保険労務士による「年金相談会」や各種無料相談会、無料セミナー等を開催しております。平日は19時まで、土日とも17時まで営業しておりますので、お仕事帰りや休日にもお気軽にご相談いただけます。



「資金ニーズへのご対応」

お客さまのライフステージにおける様々な資金ニーズにお応えするために、カードローンやマイカーローン、学資ローン、住宅ローン等のローン商品をご用意しております。

〈住宅ローン〉

最長25年間固定金利でお借り入れいただける長期固定金利型商品や、八疾病保障特約付商品など多様な商品を取り揃えております。

また、11カ所の紀陽住宅ローンセンターでは、専門のスタッフがお客さまからのご相談やお申込に対し、スムーズでスピーディな対応を行っており、4カ所は日曜日も営業しております。

■住宅ローンセンター

★日曜オープン	●紀陽住宅ローンセンター(本店南館1階)	073(426)7155
★日曜オープン	●紀陽二色の浜住宅ローンセンター	072(433)4741
★日曜オープン	●紀陽東岸和田住宅ローンセンター(東岸和田支店2階)	072(428)0540
	●紀陽光明池住宅ローンセンター(榎屋ビル3階)	0725(56)0221
	●紀陽狭山住宅ローンセンター(狭山支店2階)	072(368)7200
★日曜オープン	●紀陽堺住宅ローンセンター(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
	●紀陽藤井寺住宅ローンセンター(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
	●紀陽西田辺住宅ローンセンター(帝塚山クレーパービル2階)	06(6694)9801
	●紀陽堂島住宅ローンセンター(堂島グランドビル5階)	06(6343)1251
	●紀陽鶴見住宅ローンセンター(尾本ビル5階)	06(6934)9600
	●紀陽大和高田住宅ローンセンター(岡本ビル3階)	0745(53)3541

★日曜オープン 印は日曜日営業(午前10時から午後4時まで)しております。

より便利に、安全にご利用いただくために

【インターネット支店】

インターネット支店を当行ホームページ上に開設しております。

口座の開設は郵送によるお取扱いとなりますが、窓口に足を運んでいただくことなく、パソコンを通じて定期預金のお申込を年中無休で受け付けております。

インターネット支店専用定期預金をご用意し、当行の営業エリア内外からご預金をお預かりしております。また、セキュリティ面では、ワンタイムパスワード*を採用する等犯罪防止対策を強化しております。

*お客さまの携帯画面上に表示された一度限りのパスワードを利用して、インターネットバンキングの本人認証を行います。万一パスワードが不正行為により盗まれたとしても、1分後にはそのパスワードは無効となることから「本人なりすまし」による不正取引など、金融犯罪への対策として、きわめて有効な手段となります。

■紀陽インターネット支店の概要

支店名	インターネット支店
ご利用いただける方	日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さま (但し、事業性個人や屋号付個人のお客さまはご利用いただけません。)
営業日・営業時間	インターネットからのアクセスは原則365日、24時間可能です。
ご利用手段	ブラウザ搭載のパソコンのみ。振込、残高・明細照会には携帯電話からも可能。
お申込方法	口座開設は郵送にておこないます。 定期預金へのお預け入れはパソコンを通じておこないます。
通帳	発行いたしません
キャッシュカード	ICキャッシュカードを発行いたします。 紀陽銀行のATMやローソン・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMまたは提携金融機関のATMにてご利用いただけます。
取扱商品	①インターネット支店専用定期預金 預入金額:10万円以上(1円単位) 期 間:1年、3年、5年 ②インターネット支店専用普通預金 公共料金や税金、クレジットカード等の決済機能はございません。 また、給与や年金等のお受け取り口座には、ご指定いただくことはできません。

アドレス <http://www.kiyobank.co.jp/net/>

キョーワンダフル 【紀陽ONE da FULLカード】

平成21年5月より、1枚のカードに生体認証機能付きICキャッシュカード機能、クレジットカード(VISA)機能、後払い電子マネー「iD™」を搭載する一体型カード「紀陽ONE da FULLカード(キョーワンダフルカード)」の取扱いを開始いたしました。お客さまにご満足いただけるよう、日常生活のさまざまなシーンで役に立つ機能を豊富に取り揃えております。



ゴールド



クラシック

【紀陽ハートフルプラザ】

個人のお客さま専用の新たな形態の店舗として、和歌山市内に2カ所（西脇支店、高松中央支店）、橋本市内に1カ所（橋本彩の台支店）、大阪府下に2カ所（泉大津支店、北野田支店）、合計5カ所に開設しております。

紀陽ハートフルプラザは資産運用相談専用ブースを設けるなど、ご来店頂いたお客さまにゆっくりとご相談いただける店舗としております。また、入出金やお振込などのお取扱いもを行っており、お客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充を図ってまいります。



【コンビニATMとの提携】

全国のローソンATM及びセブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、当行キャッシュカードがご利用いただけます。

全国20,000台以上のコンビニATMネットワークの利用が可能となっております。

■ご利用時間

平日	お引出し 7:00~23:00	お預入れ 7:00~21:00
土・日・祝日	お引出し 9:00~20:00	お預入れ 9:00~20:00

平成21年5月末現在 セブン銀行ATM 13,915台(県内42台)
ローソンATM 6,258台(県内106台)



【関西国際空港出張所での外貨両替相場割引】

平成21年9月30日まで、関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引」を実施しております。

米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォン等16通貨について、円から両替される際、紀陽カード・紀陽キャッシュカードまたは営業店等に備え付けの割引券をご提示いただければ、所定の相場から割り引きいたします。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入（両替）される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。（マイル積算には両替時に所定のお申込みが必要となります。）

【お客さま満足度向上に向けた取り組み】

「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するため、CS（お客さま満足度）向上を経営の重要課題のひとつとして活動を展開しております。

お客さまからのご要望やご意見を頂戴するために、全営業店に「ご意見箱」を設置しております。また、銀行統一の「CS向上宣言」と営業店独自の「私たちの宣言」を記載したCSポスターを掲示し、お客さま満足度向上に取り組んでおります。

地域の環境保全に向けた取り組み

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めにより、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

紀陽銀行は、自然豊かな和歌山県に本拠を置く企業として、時代のキーワードである「環境」に配慮した活動をおこなうための取り組みの一環として、本店を対象に環境の国際規格であるISO14001の認証を取得しております。

環境に優しいクリーンな銀行をめざし、地域の皆さまと歩んでまいります。

具体的な取り組み

【環境関連金融商品のご提供】

紀陽銀行では、ISO認証取得や環境に配慮した設備投資向け融資、エコ車両購入向けローン等の商品を取り扱っております。

【環境融資への取り組み】

紀陽銀行では、三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献しております。

また、平成21年3月にはオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約の締結をおこない、地元企業の皆さまにESCO事業を推進しております。

※エスコ事業とは(Energy Service Company)

環境負荷低減のための設備及び省エネ等の役務を提供する事業です。工場やビルの省エネルギーに関する診断をはじめ、改修工事、導入した設備やシステムの保守・管理にいたるまでエスコ事業者が一括して管理し、省エネ効果を保証する仕組みです。

【クール・ビズの実施】

夏期において、グループ全社の役職員の服装をエコスタイル(クール・ビズ)とし、冷房中の室内温度を高め設定することにより省エネルギーに努め、地球温暖化防止に向けた取り組みをおこなっております。



【エコ・オフィスの推進】

紀陽銀行では、社内LANを活用した紙使用量の削減や、ゴミ分別活動の徹底による資源リサイクルに向けた取り組みをおこなっております。

【地域の環境美化活動への参加】

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に紀陽銀行「小さな親切」の会を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。その後、同会の活動の一環として、各営業エリアにおける地域の清掃活動や植樹祭への参加、献血への協力などの活動をおこなっております。

今後も、これまで以上に地元のお客さまのお役に立てるよう積極的に取り組み、地域づくりのお手伝いをまいります。



「企業の森」事業への参画

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員がこれまでに約3,000本の植樹をおこない、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。

また、和歌山県では同事業を通じた森林保全による二酸化炭素削減効果を認証する制度を設けており、当行の活動により年間約5トンの二酸化炭素削減効果が見込まれております。さらに、今年2月には、森づくり活動の活性化を図るため地銀有志でつくられた「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参画いたしました。これらの活動を通じて、役職員が二酸化炭素削減や紙資源確保などの森林の役割について理解を深めるとともに、地域の皆さまとの交流を深めております。



※和歌山県「企業の森」事業

森林の環境保全を目的に企業や労働組合等に無償で県内の森林を貸与し、企業と地元が一体となって荒廃した森の整備を進める事業。和歌山県が県内外の企業などに参画を呼びかけて実施しています。

(平成21年5月現在 参加団体49団体)

社会貢献活動への取り組み

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取組み」とともに「社会貢献活動への取組み」を定めております。(17ページご参照)

当グループの存立基盤は地域社会であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

財団法人紀陽文化財団

紀陽銀行では、創立100周年を記念して平成7年8月に財団法人紀陽文化財団を設立いたしました。「紀陽コンサート」の開催や美術館・博物館へのご招待などの活動を通じて、地域の皆さまに芸術・文化に接していただく機会をご提供することにより、豊かで潤いのある生活と地域社会づくりのお役に立つことをめざしております。

【紀陽コンサートの開催】

紀陽文化財団設立以来の恒例事業として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。

平成20年度は、お子さま向けのオペレッタを含め3回のコンサートを開催いたしました。いずれのコンサートも、たくさんの皆さまに会場いただき、楽しんでいただきました。

平成20年度に開催した紀陽コンサート

●紀陽ふれあいコンサート

平成20年8月23日／海南市民交流センター
アーツカンパニー制作：
オペレッタ「ブレーメンの音楽隊」



●第27回紀陽コンサート

平成20年9月13日／和歌山市民会館
大阪センチュリー楽団(指揮:飯盛 範親)
ソプラノ:中丸 三千繪



●第28回紀陽コンサート

平成21年1月12日／和歌山市民会館
今井 信子(ヴィオラ) 伊藤 恵(ピアノ)



【美術館・博物館への無料ご招待】

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別企画展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待(ハガキによるお申込、お申込多数の場合抽選)しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を無料としています。

このように、紀陽文化財団は、芸術を通して地域の皆さまとの絆を大切にしながら「地域に根ざした文化財団」として活動を続けております。

今後も優れた芸術の普及に努め、地域の皆さまに感動をお届けしてまいります。

和歌山県綱引選手権大会、少年野球大会への協賛

紀陽銀行では、地域社会への貢献活動の一環として、「和歌山県綱引選手権大会」や「少年野球大会」に協賛しております。

平成21年1月25日におこなわれた「和歌山県綱引選手権大会」には、小学生から大人まで県内各地から46チーム・約500名が参加し、熱戦が繰り広げられました。紀陽銀行からも男女合わせて6チームが参加いたしました。

また、昨年8月に開催された卓球大会や本年4月に開催された和歌山市軟式野球連盟学童部野球大会にも協賛いたしました。



地域行事への参加

地域社会の一員として、地域行事に積極的に参加しております。

「和歌浦ベイマラソン With JAZZ」の運営ボランティア派遣や和歌山の夏の中心的なイベントのひとつである「紀州おどり」への参加など地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の方々との交流を深めております。



地域の安全のために

【振り込め詐欺防止装置の設置】

県内で増加している振り込め詐欺対策として、携帯電話感受装置を県内12カ所、県外1カ所の店舗外ATMコーナーに設置いたしました。振り込め詐欺は、ATMコーナーに誘導する手口が多く、ATMコーナーでの携帯電話の使用を制限することにより、少しでもお客さまの被害防止になればと考えております。



【子ども110番】

地域の子どもたちを狙った犯罪を未然に防止するため、和歌山市内の住宅地に立地し、通学路に近い11カ店で「子ども110番」活動への取り組みを行っております。

【全営業店へのAED設置】

地域の皆さまに、万一救命措置が必要となった場合に備えて、全営業店のATMコーナーや住宅ローンセンターなど119カ所に、AED(自動体外式除細動器)を設置しております。

平成21年4月には、本年度入行の総合職全員に対して、AEDライセンス取得にむけた講習会を実施いたしました。



営業のご案内

預金業務

(平成21年5月31日現在)

種類	特色	期間	お預け入れ額	
総合口座	普通預金	お出し入れ自由	1円以上	
	定期預金	それぞれの定期預金の期間に準じます。ただし、お取扱いはすべて自動継続方式となります。	1万円以上 ただし、 「スーパー定期300」は 300万円以上、 「大口定期預金」は 1,000万円以上	
	国債	利付国債・割引国債	5万円以上で その整数倍	
定期預金	スーパー定期 スーパー定期300	1ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年・2年・ 3年・4年・5年	1円以上 300万円 未満	
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1ヵ月超5年未満の 期日指定も可能	300万円 以上	
	インターネット支店 専用定期預金		1,000万円 以上	
	インターネット支店 専用定期預金	10万円以上からご利用いただけるインターネット支店専用の定期預金です。24時間受付を行っております。	1年・3年・5年	10万円 以上
	紀陽6ヵ月据置定期 「自由自在」	お預け入れ期間は最長5年で、半年複利の定期預金です。お預け入れ日から6ヵ月経過後は、いつでも、何回でも、必要な金額(1万円以上1円単位)をお引き出しいただけます。利率は、お引き出しされるまでのお預け入れ期間に応じて、6段階でステップアップしますので、長くお預け入れいただくほど有利です。	据置期間 6ヵ月を含め 最長5年	1円以上 1,000万円 未満
	期日指定 定期預金	お預け入れ期間は最長3年で、1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1ヵ月前までに期日をご指定いただけますと、ご希望の日にお引き出しいただけます。また、ご預金の一部をお引き出しいただくこともできます。	据置期間 1年を含め 最長3年	100円以上 300万円 未満
	変動金利 定期預金	市場金利に合わせて半年ごとに金利が見直しされる定期預金です。個人の方には、複利型(半年複利)もご利用いただけます。	3年のみ	1円以上
	旅行プラン	積立型定期預金「たくわえ」および紀陽6ヵ月据置定期「自由自在」に、旅行の優待サービスを付加したものです。指定のJTB窓口にて旅行代金の優待割引サービスが受けられます。	通常の「たくわえ」 「自由自在」と同様	通常の「たくわえ」 「自由自在」と同様
	年金定期 年金定期プラス	当行での公的年金受取をご指定いただいている個人の方にスーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1年のみ	100万円以内
ブレ年金定期 ブレ年金定期プラス	当行での公的年金受取をご予約いただいた個人の方に、スーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1年・2年・3年	900万円以内	
		1ヵ月以上 2年未満	100万円以内 900万円以内	

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
積立型定期預金	目標積立 「ライナー」	1年以上 3年以内	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1万円以上 1,000円単位 ただし、お預け入れ 予定総額は 50万円以上
	「たくわえ」	満期指定型: 6か月以上5年以内 満期自由型: 満期の定めなし	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1,000円以上 300万円未満
財形預金	一般財形預金	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	積立期間:5年以上	100円以上
	財形年金預金	積立期間:5年以上 据置期間: 6か月以上5年未満 受取期間: 5年以上20年以内 (21回以上80回以下)	100円以上
普通預金	お出し入れ自由な預金です。家計簿がわりの預金として、給料・年金・配当金の自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどのサービスもご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息普通預金)	お利息がつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護される預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	さしあたってお使いになるご予定のない資金を、普通預金より有利な利率で運用し、しかも、ご必要なきにいつでもお引き出しいただける個人の方専用の預金です。お預け入れ残高に応じて、適用利率が段階的にアップします。	お出し入れ自由	1円以上
当座預金	小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	短期間の資金運用に大変便利な預金です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡ください。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金	納税に備えて、あらかじめ資金をご準備いただくための預金です。普通預金より金利が高く、しかも非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
譲渡性預金	まとまった資金を短期間に運用するのに有利な預金です。ご必要なきには、満期日前に譲渡することができます。	1日以上 2年以内	5,000万円 以上

営業のご案内

融資業務

(平成21年5月31日現在)

【個人向け資金】

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン ＜固定金利選択型＞	住宅の新築、増改築、土地付住宅、住宅用土地、中古住宅、マンション購入資金にご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～35年
住宅ローン 「スペシャルマイチョイス」	保険料支払方式や八疾病保障特約の有無などをお選びいただける保証料内包型の選択が可能な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
八疾病保障付き 住宅ローン	「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」や5つの重度慢性疾患と診断された場合に、住宅ローンの返済が保障される「もしも」のときでも安心な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
紀陽すまいる パッケージ	住宅金融支援機構との協調融資商品。住宅金融支援機構融資とあわせて最大、資金所要額の80%まで利用可能です。	50万円～5,000万円	1年～35年
長期固定金利型 住宅ローン＜フラット35＞	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した「長期固定金利」型の住宅ローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
アパート・ビルローン	アパート、マンションの新築・増改築にご利用いただけます。	1,000万円～3億円	1年～30年
ホームラインローン	ご自宅等を担保に大型の資金をご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～30年
マイカーローン ＜オプション・プラス＞	マイカーの購入資金の他、カー用品購入資金も同時にご利用いただけます。ローン返済中は無料で「ロードアシスタンスサービス」にご加入いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～7年
リフォームローン	ご自宅の増改築資金、インテリア・キッチンの改装、改装に伴う家具の購入、門・塀・庭・車庫の新設・修理等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年
ステータス	無担保でお使いみち自由な資金を最高500万円までご用意いたします。ご融資限度額の範囲内なら繰り返し何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 300万円以上500万円 以内(50万円単位)	1年毎に更新
紀陽ファーストクラス	電話・FAX・インターネットでお申込可能な来店不要型のカードローンです。無担保でお使いみち自由な資金を300万円までご用意いたします。	ご融資限度額 10万円以上300万円 以内(10万円単位)	1年毎に更新
紀陽学資ローン	ご子弟が中学校、高等学校、短大、専修学校、大学、大学院、予備校等に入学または在学するための教育資金として、無担保でご利用いただけるカードローンです。	ご融資限度額 50万円～500万円	最長10年6ヵ月 貸越期間(卒業予定年度 の3月31日まで。ただし、 最長4年6ヵ月)+ 返済専用期間(最長6年)
紀陽教育ローン	小学生以上のお子さまの教育資金全般にご利用いただけます。また、在学期間中は元金の据え置きが可能です。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽モビット	電話・FAXでお申し込み可能な来店不要型のカードローンです。担保、保証人、手数料は一切不要で、限度額以内なら何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 30万円～300万円	1年毎に更新
紀陽公的融資 つなぎローン	住宅金融支援機構などの公的住宅融資の最終資金交付までのつなぎ資金にご利用いただけます。	公的住宅融資の 最終資金交付額以内	最長6ヵ月
紀陽おまかせ クレジット(ワイド)	お使いみちが自由なローンです。電話・FAX・インターネットからお申し込みいただけます。	10万円～200万円	6ヵ月～5年

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

【事業性資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	設備資金や運転資金など企業経営に必要な資金をご利用いただくご融資です。また、和歌山県、大阪府をはじめ各市町村の制度融資や中小企業金融公庫などの政府系金融機関の代理貸付もお取扱しています。		
ビジネスラインI型	設備資金や運転資金に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内なら必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定(お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120)の定例返済となっております。	契約極度額 500万円以上 2億円以内	期限1年毎の自動更新
ビジネスラインII型	設備資金や運転資金に必要な資金を短期で、ご契約の範囲内ならいつでも必要なだけお借り入れいただけます。ご返済は指定日に一括返済となっております。	契約極度額 100万円以上	期限1年以内
保証協会付 ビジネスライン	信用保証協会保証により、事業に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内で何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定(お借り入れ残高の1/60)の約定返済型と、お利息は毎月、元金は任意にご返済いただく、随時返済型の2種となっております。	契約極度額 500万円以上 2億8,000万円以内	期限2年 (延長も可能)
⑩事業性カードローン <保証協会付>	事業資金を専用カードやパソコンなどのFB端末機を使って手軽にご利用いただけるローンです。	契約極度額 100万円以上 2,000万円以内	期限2年毎の 更新
ビッグ・チャージIII <和歌山県信用保証協会付>	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	8,000万円以内	運転資金: 7年以内 設備資金: 10年以内
紀陽CSファンド <大阪府中小企業信用保証協会付>	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	1億6,000万円以内	運転資金: 7年以内 設備資金: 10年以内
<キヨー>スーパー・セーブS	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保、第三者保証人不要で、スピーディーにご利用いただけます。	50万円以上 500万円以内	5年以内
団信付長期事業ローン	まとまった長期の事業資金をご融資する生命保険付のローンです。	100万円以上 1億円以内	1年以上30年以内
フロンティア・ マネジメント・サポート (FMS)	ISO認定取得、環境の保全や改善、設備のIT化を行うとする法人・個人事業主を支援するプランです。「ISOプラン」「環境プラン」「ITプラン」があります。	運転資金: 500万円以上 3,000万円以内 設備資金: 1,000万円以上 1億円以内	運転資金: 5年以内 設備資金: 7年以内
紀陽L/Cサポート <保証協会付>	信用保証協会保証により、輸入金融の与信枠を設定し、範囲内での反復利用が可能です。	無担保: 8,000万円 有担保: 2億円	1年以内 (大阪府: 5年以内)
地域応援団<プラス>	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保第三者保証人不要でスピーディーにお応えできるローンです。	3,000万円以内	5年以内
紀陽ビジネスオートローン	営業用車輛を購入される事業者の方向けのローンです。	50万円～1,000万円	1年～5年

営業のご案内

国際業務

お客様の海外進出・貿易のご相談にお応えするとともに、アジア地域をはじめとする諸外国の金融・法律・税制など各種情報のご提供や貿易実務に関するアドバイスなど、お客様の海外事業や海外とのお取引のサポートに努めております。

また、外国為替取扱店14カ店ですべての外国為替業務をお取扱いするとともに、関西国際空港出張所などでの外貨両替サービスのほか、全店で外貨宅配サービスを取扱っております。

さらに、海外49カ国111行(平成21年5月末現在)にわたるコルレス契約ネットワークにより、迅速できめ細かなサービスをご提供しております。

種類	内容
外貨預金	米ドル・ユーロなど外国通貨でお預けいただく預金です。外貨定期預金・外貨普通預金をお取扱いしています。
外貨両替	主要外国通貨の両替のご要望にお応えしています。また海外旅行などの際に安全かつ便利なトラベラーズチェックのお取扱いも行っています。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、32通貨種類の外貨キャッシュを、お客様のご自宅からお勤め先に、宅配便でお届けするサービスです。お申し込みは当行窓口のほか、FAX、インターネットからでも可能です。
外国送金	海外への送金をお取扱いしています。お取扱い方法には、電信で送金する電信送金(TT)、当行が振り出した小切手をお客様から直接受取人にご送付いただく送金小切手(DD)があります。
輸出入取引	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り・取り立ておよび輸入信用状の発行、輸入決済などお客様の輸出入に関するお取引について、幅広くお取扱いしています。
外貨建融資	外貨によるご融資です。資金調達の多様化のほか、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。

信託契約代理業務

代理店方式による信託契約代理業務のお取扱いをしております。

(取扱店舗:本店営業部、東和歌山支店、堀止支店、紀三井寺支店、岩出支店、橋本支店、海南駅前支店、箕島支店、御坊支店、田辺支店、新宮支店、尾崎支店、岸和田支店、堺支店、大阪支店、紀陽お城の前の相談室、およびピクシス営業室)

種類	内容
土地信託	有効利用を目的として土地等を信託。
動産信託	動産(車両、船舶等)をメーカーまたは商社がユーザーへ賃貸もしくは売却を目的として信託。
公益信託	個人や企業が公益を目的として私財を信託。
特定贈与信託	特別障害者の親族または篤志家が特別障害者の生活安定を目的として私財を信託。
年金信託	企業が年金制度の運営目的のため年金支払い原資を信託。
特定金銭(金外)信託	有価証券投資を目的として金銭を信託(確定拠出年金特定金銭信託を含みます)。
証券代行	株式の発行会社に代わり、株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行。
遺言信託	遺言書の作成のための事前相談から始まり、公正証書遺言の正本を預かる遺言書の保管業務、また遺言執行者として、各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、相続人から委任を受け、信託銀行等が代理人となって、遺産の調査・目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の配分、債務の履行などの遺産の整理を行うものです。

証券業務等

個人および企業のお客さまの幅広いニーズに対応するために、紀陽銀行は証券業務の拡充に積極的に取り組んでいます。

公共債や投資信託の窓口販売業務に加え、金融商品仲介業務を行っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債を銀行の窓口で販売しております。振替決済口座をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類は利付国債です。
社債受託業務	私募債、公募転換社債などの担保募集受託を行っております。銀行保証付・信用保証協会保証付私募債の取扱いも行っております。
金のお取り扱い	金は、世界中で価値を認められている国際商品です。保護預りにされると安全ですし、換金の手続きも簡単です。
投資信託の窓口販売	多様な商品を揃えて、お客さまの資産運用のご相談をお受けいたします。
金融商品仲介業務	証券口座の開設や証券会社で取扱っている仕組債や外国債券の販売のお取り次ぎをお受けいたします。(紀陽お城の前の相談室のみでのお取り扱いとなります。)

保険代理店業務

個人年金商品、損害保険商品等取扱い商品の充実をはかりながら、保険代理店業務に取り組んでおります。

種 類	内 容	
損害保険	長期火災保険	住宅ローンをご利用いただくお客さま向けの長期火災保険です。ローンご利用の多数のお客さまにご加入いただくことにより、スケールメリットを活かした割安な保険料を実現しております。
	債務返済支援保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、病気・ケガ等により働けなくなった場合にローン返済財源を確保いただけます。
	失業時あんしん保険 (失業信用費用保険)	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、ローン返済中に勤務先の倒産や廃業等により失業された場合に、ローン返済財源を確保いただけます。
生命保険	個人年金保険	老後の生活資金を前もって準備するためにご利用いただく保険です。保険料を払い込んでいただき、運用期間満了後に年金として受け取っていただきます。
	円建定額年金保険	将来受け取る年金額があらかじめ決まっている商品。
	外貨建定額年金保険	将来受け取る年金額が外貨建てであらかじめ決まっている商品。(円貨での受取額は為替変動の影響を受けます。)
	変額年金保険	払い込んでいただいた保険料の運用実績により、将来受け取る年金額が変動する商品。 (払込保険料を死亡給付金や年金原資として保証する商品もあります。)
一時払終身保険	一生涯の保障を得る保険です。円建および米ドル建の2種類をご用意しております。 (紀陽お城の前の相談室のみでのお取り扱いとなります。)	
その他	がん保険	がんと診断された時や、がんでの入院・手術の時などに診断給付金や入院・手術給付金などが受け取れる保険です。

営業のご案内

各種サービス

(平成21年5月31日現在)

地域一帯に展開する店舗・サービスステーションやオンラインネットワークを基盤に、送金や振込、貸金庫など多様なサービスのご提供に努めております。また、経理業務の合理化に大きく貢献するEBサービスや、日ごろご来店いただけないお客さまには電話やインターネットなどを活用した商品・サービスをご提供しております。

種 類	内 容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、ご預金のお引き出しができます。当行の自動サービスコーナーはもちろん、全国の地方銀行をはじめ都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行の全国提携金融機関およびローソンのATM(現金自動預入支払機)、CD(現金自動支払機)でお使いいただけます。
ATM入金	当行はもちろん、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびローソンのATM(現金自動預入支払機)で簡単にご入金していただけます(普通預金、定期預金等)。また、土曜日、日曜日、祝日も一部のサービスステーション・自動サービスコーナーを除いてご利用いただけます。事業性(法人)キャッシュカードを利用し、店舗売上のご入金等にもご利用いただけます。
事業性(法人)キャッシュカード	当座預金や法人の普通預金口座にセットできるキャッシュカードです。ご印鑑や小切手なしに、カードでお引き出しが可能となります。
デビットカードサービス	お買い物やご飲食の際に、現在お持ちの紀陽銀行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。全国のマークの貼ってある加盟店でご利用いただけます。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
ペイジー口座振替受付サービス	クレジットカードや携帯電話、保険等の口座振替のお申込が口座お届け印なしにキャッシュカードでおこなっていただけのサービスです。Pay-easyマークと紀陽銀行の表示があるクレジットカード会社等の窓口で、キャッシュカードを口座振替受付端末に読み取らせ、暗証番号を入力するだけで申込みが完了します。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
送金・振込・取立	当行本支店間、当行と他行本支店間のご送金、お振込、および代金取立等を取り扱っております。安全、迅速、確実に送金したり、遠方の手形、小切手などをお取り立いたします。お振込については、ATMからの振込もお取り扱いしております。
振込予約サービス	土曜日、日曜日・祝日、および平日午後3時以降でも、ATM振込機で「振込予約」がご利用いただけます。
紀陽宝くじサービス	当行の普通預金、貯蓄預金のキャッシュカードを利用して、ATMの画面操作により「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6)を購入いただけるサービスです。 (取扱場所:当行本支店・出張所(一部を除く)および一部のサービスステーションのATM)
自動支払いサービス	公共料金や各種税金、保険料等、さらにローンの返済やクレジットカードの利用代金などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス(定額自動送金)	あらかじめご依頼人名、お受取人名を登録いただき、毎月1回一定日にご依頼人の預金口座から一定金額を自動的に引き落とし、お受取人口座に送金する便利なシステムです。
自動受取りサービス	給料やボーナス、厚生年金、国民年金、国債の利金、株式配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
口座振替サービス	従来の公共料金自動支払い制度と同じように、家賃や駐車場代、会費などの集金をコンピュータが処理します。集金の手間もかからず、件数が多くても1回で集金できるなど数々のメリットを備えています。
資金集中配分サービス	本社・支社預金口座間での資金の集中ならびに配分を当行コンピュータが自動的に行うサービスです。
資金集中管理サービス	当行および他行にまたがる、支社・営業所の預金口座を本社のパソコンで一元管理し残高把握、入出金明細、さらに口座間の資金移動をリアルタイムに効率よく行えるサービスです。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づき開示事項
パーゼルII

種 類	内 容
テレフォン・ファクシミリサービス	お客様の電話やファクシミリを利用して、当行コンピュータが振込・取立入金取引明細の連絡や残高のご照会にお応えするサービスです。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを通信回線で接続して、お客さまから給与振込・総合振込または口座振替の明細データを受け付け、当行から振込・口座振替を行ったり、取引明細や残高をお知らせするサービスです。大量のデータが正確迅速に処理でき、経理事務の省力化がはかれます。
CMT・FDサービス	お客様のコンピュータで作成したカートリッジMT (CMT)、フロッピーディスク (FD) により給与振込・総合振込・口座振替のデータを受け付け、指定日にその処理を行うものです。お客様の事務合理化をさらに推し進めることができます。
地方税納入サービス	給与から天引きの特徴住民税の納付データを企業より紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス、データ伝送、フロッピーディスク (FD) などで受け付けて当行が代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	パソコンやファームバンキング専用端末機を使って、当行のコンピュータと直結し残高や入出金明細等の口座照会サービス、振込・振替等の資金移動サービス、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
外為ファームバンキングサービス	ファームバンキングサービスで外為業務をご利用いただけます。事務所にいながらにして、外国送金や輸入信用状発行のご依頼をパソコンから行うことができます。送付先、信用状受益者情報等はパソコンに記憶しますので、毎回同じ内容を入力することなく、大幅な省力化とともにミスも防げます。 ※パソコンのみのご使用となります。
紀陽インターネットFB	法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングです。当行ホームページから、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入、残高照会や取引明細照会、振込・振替等の資金移動、税金や各種料金の払い込み (ペイジー収納)、外国為替等をご利用いただけます。電子証明書によるパソコン認証、ソフトウェアキーボード、SSLによるサーバー認証、暗号化通信等によるセキュリティ対策を実施しています。
ワイドネットサービス	企業の売掛金や塾の授業料など、各種売上代金をお客さまに代わって集金先の取引金融機関の口座から自動振替することにより回収するサービスです。紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス等でご利用いただけます。
コンビニ収納サービス	企業の売掛金からガス代金、塾の授業料、通販代金にいたるまで、各種売上代金を全国のコンビニエンスストアで回収するサービスです。コンビニ各社との契約は不要でお手軽にご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社をご提供いたします。
税金・各種料金払い込みサービス (ペイジー収納)	インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービスです。紀陽インターネットFB、紀陽モバイル・インターネットバンキングの画面から、国民年金保険料や所得税、携帯電話料金等を払い込むことができます。
紀陽モバイル・インターネットバンキング	携帯電話やパソコンから、お申込み口座の残高照会や取引明細照会、振込・振替・ご住所の変更、公共料金引落としのお申込等ができる個人専用のサービスです。
紀陽テレホンバンキング	お客様のご自宅やオフィスの電話で銀行取引ができる便利なサービスです。お申し込み口座の残高照会、取引明細照会、お申し込み口座間の振込・振替、定期預金取引がご利用いただけます。個人専用です。平日19:00まで受付いたします。
POSTインサービス	公共料金の自動支払いやクレジットカードのお申込み、お届けのご住所の変更などを郵送により受け付けいたします。サービスステーション・自動サービスコーナー等に設置している申込書等でご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など、大切な財産を安全にお預かりするサービスです。営業時間中はいつでも何回でもご利用いただけます。
「通帳盗難保険」付保サービス	当行で公的年金をお受取りいただいているお客様の通帳・証書の盗難被害に備え、お一人200万円までの「通帳盗難保険」を付保いたしております。保険料は当行が負担し、お申込手続きは一切不要です。
紀陽財務診断サービス	法人のお客さまを対象に過去の決算データに基づいて「財務分析レポート」を無料にて作成し、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。

営業のご案内

各種手数料

(平成21年5月31日現在)

●振込手数料

区分			他行宛	当行本支店宛	当行同一店内宛	
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
	文書振込*1	3万円未満	630円	210円		
		3万円以上	840円	420円		
ATMご利用の場合	カード振込(キャッシュカードによる振込)	3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
	現金振込	3万円未満	420円	105円	52円	
		3万円以上	630円	315円	262円	
定額自動送金(右記のほか基本手数料として振込1件につき52円)		3万円未満	420円	210円	無料	
		3万円以上	630円	420円	無料	
紀陽テレホンバンキング		3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)		3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
〈キヨー〉ファームバンキングサービス(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス(多機能電話を含む)		3万円未満	420円	105円	
			3万円以上	630円	315円	
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
		住民税納付	3万円以上	630円	315円	無料
		納付書1枚につき52円				
紀陽インターネットFB(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス		3万円未満	420円	105円	
			3万円以上	630円	315円	
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
		住民税納付	3万円以上	630円	315円	無料
		納付書1枚につき52円				
登録総合振込*2		3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
FAX振込*2	総合振込		3万円未満	630円	210円	
			3万円以上	840円	420円	
			納付書1枚につき420円			
地方税等振込		納付書1枚につき420円				

※店番号が異なる支店と出張所間のお振込は本支店宛としてお取扱いいたします。※振込の組戻料 1件につき630円
 ※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
 ※1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

●代金取立手数料

手数料名	手数料金額	
代金取立手数料(1通につき)	同一手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)	
	当行本支店所在の隔地手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)	
	その他支払地	他行宛
		普通扱い
	至急扱い	

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形組戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊扱手数料 実費

●手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形(1冊)	2,100円
	為替手形(1冊)	2,100円
	小切手(1冊)	1,050円
	パーソナルチェック(1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料(1枚)	525円(用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録(1回)	5,250円

●サービス等関連手数料

手数料名	手数料金額		
紀陽テレホンバンキング	基本手数料(月間)	無料	
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料(月間)	無料	
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)	基本手数料(月間)	105円	
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料(月間)	1,050~3,150円	
多機能電話	基本手数料(月間)	1,050円	
紀陽インターネットFB	基本手数料(月間)	1,050~4,200円	
紀陽FAX振込サービス*	基本手数料(月間)	1,050円	
金地金(取扱店舗:本店営業部のみ)	売買手数料	金地金の場合 バー1個につき 6,300円 お預り証書の場合 1取引につき 2,100円	
	保護預り手数料	年間 1,050円+100gあたり1,260円(ただし、上限は7,350円)	
	引出し手数料	バー1個につき 6,300円	
通帳、証書喪失再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	1,050円	
残高証明書発行手数料(1通)(預金・融資残高証明書)	当行制定の用紙	420円	
	当行制定の用紙以外	監査法人用	3,150円
		その他	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり	525円	
取引履歴検索手数料	1回につき	525円	
個人情報開示手数料	基本手数料(1件につき)	3,150円	

* FAX振込の新規お申込みは受け付けておりません。

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
 パーゼルII

●ローン関連手数料

手数料名		手数料金額	
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	
	固定金利特約手数料		
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,250円
		固定金利期間中	31,500円
	条件変更手数料	10,500円	
カードローン関連手数料	ローンカード発行手数料、ローンカード喪失再発行手数料 (カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)		
	口座維持手数料	ステータス1000	
		大型カードローン「ゆたか」 マル保事業性カードローン	
		1,050円	
		3,150円(年間)	

●カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
生体認証ICカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
キャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカード(本人、代理人とも)の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,050円
法人カード発行手数料(ICキャッシュカード含む)		1枚あたり	1,050円
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり	105円
	MICS利用手数料		
	時間外利用手数料	1件あたり	105円

●硬貨計数精査手数料と両替手数料

●硬貨計数精査手数料(1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚~500枚	無料
501枚~1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご商替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

●両替手数料(1件)

(両替機利用手数料)

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚~49枚	無料
50枚~1,000枚	100円
1,001枚以上~1,600枚	200円

(窓口両替手数料)

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	210円
501枚~1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含まれません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料)

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていづれが多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。 ※定期積金の新規お申込みは受付けておりません。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託及び登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャルペーパー等の取扱	
確定拠出型年金運営管理業務		
金融商品仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

店舗ネットワーク

店舗一覧

(平成21年6月30日現在)

和歌山県
69店舗

和歌山市

200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
313	太田出張所	和歌山市太田391番地の2	073(471)1021
314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351

岩出市

410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112

紀の川市

387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221

伊都郡

421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531

橋本市

427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200

海南市

511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341

海草郡

521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
522	美里出張所	海草郡紀美野町神野市場431	073(495)3052

有田市

534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
-----	------	------------	--------------

有田郡

533	清水支店	有田郡有田川町清水372番1	0737(25)1400
537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

店舗一覧

(平成21年6月30日現在)

日高郡			
611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510
御坊市			
614	御坊支店	御坊市菌378番地の3	0738(23)1211
618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市			
624	田辺支店	田辺市栄町24番地	0739(22)6000
627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875
西牟婁郡			
634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡			
711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
717	太地支店	東牟婁郡太地町字太地3372番地の1	0735(59)2013
721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市			
727	新宮支店	新宮市大橋通り2丁目3番地の1	0735(22)5161
泉南郡			
811	深日支店	大阪府泉南郡岬町深日1483番地	072(492)2017
817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市			
813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市			
815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市			
818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市			
820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	072(432)6411
岸和田市			
822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	072(439)0181
827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市			
829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
830	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市			
833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市			
831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市			
838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
大阪狭山市			
835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市			
841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
842	北野田支店	大阪府堺市東区西野461番地6	072(234)5022
843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
857	中もす支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300

大阪府
36店舗

店舗ネットワーク

店舗一覧

(平成21年6月30日現在)

東大阪市

864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851

八尾市

878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
-----	-------	------------------	--------------

大阪市

877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目29番15号	06(6673)6661
882	大阪東支店	大阪府大阪市東成区東中本1丁目14番12号	06(6972)0711
883	大阪北支店	大阪府大阪市北区本庄東1丁目1番10号	06(6359)0620
885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番5号	06(6261)1313
886	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号	06(6305)4666
887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122

奈良県 2店舗

奈良県

911	五条支店	奈良県五条市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号	0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都

981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
-----	------	--------------------	--------------

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル3階	072(456)7026
-----------	--------------	-------------	--------------

インストアランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20(イズミヤ和歌山店1階)	073(427)5510
---------------	-------------------------	--------------

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山市七番丁24番地(紀陽和歌山中央ビル4階)	073(428)7010
------------	--------------------------	--------------

ビジネスサポートセンター(4カ所)

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地(本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
紀陽田辺ビジネスサポートセンター	田辺市栄町38番地の2(田辺支店北隣り)	0120(331)209
紀陽岸和田ビジネスサポートセンター	岸和田市土生町4081番地(サバービア岸和田2階)	0120(221)603
紀陽堺ビジネスサポートセンター	堺市堺区市之町東1丁目1番10号(紀陽堺ビル4階)	0120(191)560

住宅ローンセンター(11カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1丁目35番地(本店南館1階)	073(426)7155
紀陽二色の浜住宅ローンセンター	貝塚市沢579-1	072(433)4741
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号(東岸和田支店2階)	072(428)0540
紀陽光明池住宅ローンセンター	和泉市室堂町1723番地(榎屋ビル3階)	0725(56)0221
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782(狭山支店2階)	072(368)7200
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
紀陽西田辺住宅ローンセンター	大阪市阿倍野区西田辺町1-17-1(帝塚山クレーパビル2階)	06(6694)9801
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島1-5-17(堂島ランドビル5階)	06(6343)1251
紀陽鶴見住宅ローンセンター	大阪市鶴見区鶴見3-5-12(尾本ビル5階)	06(6934)9600
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号(岡本ビル3階)	0745(53)3541

サービスステーション一覧(店舗外ATM)

(平成21年6月30日現在)

和歌山県

和歌山市

- 日赤和歌山医療センター
ノースビル(※)
- 島精機製作所(※)
花王和歌山事業場(※)
- アパローム紀の国
- オークワ本社中島店
- マツゲン元寺店
- 南海和歌山市駅
- 南海和歌山市駅改札口前
経済センター
- ガーデンパーク和歌山
和歌山市役所共同
- 四箇郷
- 和佐
- JR和歌山駅
ビッグ愛
- 和歌山ターミナルビル
- 中之島ロータリー
- オークワ和歌山中之島店
- オークワ鳴神店
- マツゲン吉礼駅前店
- マツゲン井辺店
- プライスカット神前店
- iプラザイズミヤ和歌山店
- イズミヤ和歌山店
- スーパーヒラマツ鳴神店
- 田中口(スーパーヒラマツ太田店)
- 宮前
和歌山県庁
和歌山県庁共同
- 中央通り
- メッサオークワ高松店
- スーパーヒラマツ塩屋店
- スーパーヒラマツ城東店
- ダイエー和歌山店
- オークワ紀三井寺店
県立医科大学
- 県立医科大学附属病院
和歌山大学(※)
- オーストリート和歌山北バイパス
- パームシティ
- マツゲン栄谷店
- スーパーウジタ延時店
- スーパーウジタ古屋店
- マツゲン木ノ本店
- マツゲン西庄店
和歌山ろうさい病院
住友金属工業(※)
加太
- スーパーヒラマツ園部店
- ブラザ川永
- 紀伊
- オークワ六十谷店
- イズミヤ紀伊川辺店
琴の浦リハビリテーションセンター

岩出市

- コープ岩出中央店
- プライスカット岩出北店
- 岩出市役所
- 岩出北
- スーパーネゴロ
- マツゲン岩出中黒店
- メッサオークワ岩出西店

和歌山県

紀の川市

- オークワ貴志川店
近畿大学(※)
公立那賀病院
- TSUTAYA WAY 打田店
- オークワ粉河店
- 紀の川市役所粉河支所
- 紀の川市役所那賀支所

伊都郡

- 九度山町役場
- 高野町役場

橋本市

- 橋本市役所前
橋本市市民病院
- マツゲン橋本店
- オーストリート橋本彩の台店
- オークワ橋本林間店
- オークワ高野口店
- マツゲン高野口店
- マツゲン伏原店

海南市

- 海南ショッピングタウン・ココ
海南市役所共同
- JR海南駅共同
下津
- マツゲン下津店

有田市

- 有田市役所
- マツゲン箕島店
- プライスカット有田店
- オークワ箕島店
宮原

有田郡

- 有田川町役場共同
- オークワ有田川店
- マツゲン吉備店
- オークワ湯浅店
- スーパーエバグリーン湯浅店
- 広川町役場

御坊市

- 御坊市役所
- 国保日高総合病院
- ロマンシティ御坊店
- マツゲン御坊店

日高郡

- みなべ町役場

田辺市

- 田辺市役所
- 南和歌山医療センター
- パビリオンシティ田辺店
- オーシティ田辺店
- 田辺ショッピングセンター
- グルメシティ東陽店
- グルメシティ万呂店

西牟婁郡

- 朝来駅前
- 白浜町役場

東牟婁郡

- オークワ串本店
- 那智勝浦町役場
- 那智勝浦町立温泉病院

コンビニ
ATM

全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます
平成21年5月末現在 セブン銀行ATM 13,915台(県内42台)
ローソンATM 6,258台(県内106台)

和歌山県

新宮市

- オークワ新宮仲之町店
- 新宮市役所
- 新宮市立医療センター
- ジャスコ新宮ショッピングセンター
- 新宮駅
- オークワ南紀店

大阪府

泉南郡

- 深日港駅前
- 淡輪
- 岬公園
- 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
- 熊取ニュータウン

阪南市

- 鳥取の荘
- 尾崎公園前
- ワクワクCITY尾崎店
- 石田(スーパーウジタさつき台店)

泉南市

- 新家駅
- スカイシティ泉南店
- イオンモールりんくう泉南

泉佐野市

- イオン日根野ショッピングセンター
- イズミヤ泉佐野駅前
- マツゲン泉佐野店
- りんくうプレジャータウンシークル

貝塚市

- 東貝塚駅前
- 二色の浜

岸和田市

- トークタウン
- 岸和田駅前
- ラパーク岸和田

和泉市

- オークワ和泉小田店

高石市

- オークワ高石羽衣店

河内長野市

- オークワ河内長野店

堺市

- 七道駅前
- 南海堺駅
- 南海堺東駅
- 西友堺福田店
- 中もず駅前

大阪市

- 我孫子町駅

奈良県 五条市

- オークワ五条店

三重県 南牟婁郡

- マル井マート

■ 印は土曜日

● 印は日曜日・祝日もご利用いただけます

(※)印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

紀陽ホールディングスの歩み

平成

- 18年 2月 ●株式会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立
●紀陽フィナンシャルグループ発足
●紀陽ホールディングスの普通株式を東証一部・大証一部に新規上場
- 3月 ●第三者割当増資を実施
- 6月 ●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
- 8月 ●第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
- 10月 ●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が合併
- 21年 4月 ●第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」スタート

紀陽銀行の歩み

明治

- 28年 5月2日 ●株式会社紀陽貯蓄銀行設立(資本金5万円)
- 28年 5月3日 ●和歌山市米屋町6番地で営業開始
- 45年 7月 ●本店を現在地(和歌山市本町1丁目35番地)に移転

大正

- 8年 8月 ●本店新築、落成
- 11年 1月 ●普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」と改称、「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡

昭和

- 21年 8月 ●新宮支店を開設し、県下全域に営業網を拡大
- 23年 11月 ●県外店舗第一号として五条支店開設
- 29年 5月 ●本店新築、落成
- 34年 10月 ●東京事務所開設
- 35年 4月 ●和歌山県金庫の事務取り扱い開始
- 36年 5月 ●外国為替取扱銀行(乙種)となる
- 38年 4月 ●東京支店開設
- 45年 1月 ●事務センター竣工
- 5月 ●大阪紀陽ビル竣工、大阪支店同ビルへ移転
- 47年 6月 ●第一次オンライン(普通預金)スタート
- 11月 ●本店別館新築、落成
- 48年 10月 ●当行株式、大阪、東京両証券取引所第二部に上場(資本金39億円に増資)
- 50年 3月 ●当行株式、大阪、東京両証券取引所第一部に昇格(翌月、資本金46億8千万円に増資)
- 5月 ●全店総合オンライン完成
- 54年 2月 ●第二次総合オンラインスタート
- 56年 2月 ●新事務センター竣工
- 11月 ●海外コレス業務開始
- 58年 4月 ●公共債の窓口販売開始
- 62年 5月 ●紀陽東京ビル竣工
- 63年 3月 ●第三次オンラインスタート
- 12月 ●預金高2兆円を超える

平成

- 3年 10月 ●VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入
- 4年 4月 ●向芝オフィス東館竣工
- 5年 9月 ●信託代理店業務開始
- 6年 7月 ●世界リゾート博に当行パビリオンを出展
- 9月 ●紀陽堺ビル竣工
●関西国際空港(外貨両替)出張所オープン
- 7年 5月 ●創立100周年を迎える
- 8月 ●財団法人紀陽文化財団設立
- 10年 10月 ●「紀陽住宅ローンセンター」オープン
- 12月 ●投資信託窓口販売業務を開始
- 11年 12月 ●優先株式による第三者割当増資を実施
- 13年 3月 ●ISO14001の認証(本店)を取得
- 4月 ●損害保険の窓口販売業務を開始
- 14年 3月 ●第三者割当増資を実施
- 10月 ●生命保険の窓口販売業務を開始
- 15年 7月 ●「紀陽ビジネスサポートセンター」オープン
- 16年 9月 ●紀陽東和歌山ビル竣工
- 17年 3月 ●和歌山銀行との「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 4月 ●証券仲介業務を開始
- 7月 ●和歌山大学との「連携協力に関する協定書」を締結
- 9月 ●和歌山銀行と共同株式移転による完全親会社設立に向けた「共同株式移転契約」を締結
- 10月 ●国民生活金融公庫と業務提携
- 12月 ●和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
- 18年 1月 ●東京、大阪各証券取引所における上場の廃止
- 2月 ●和歌山銀行と共同株式移転により持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる「紀陽堺ビジネスサポートセンター」オープン
●堀止支店リニューアルオープン
- 3月 ●資本金643億4千6百万円に増資
- 4月 ●ICキャッシュカードの発行を開始
- 6月 ●和歌山銀行との「合併契約」を締結
- 10月 ●和歌山銀行と合併
- 11月 ●第4回第一種優先株式(公的資金優先株式)315億円発行、資本金800億9,600万円に増資
- 19年 4月 ●個人特化型店舗(紀陽ハートフルプラザ)第1号店 西脇支店オープン
- 5月 ●個人特化型店舗(紀陽ハートフルプラザ)第2号店 泉大津支店オープン
- 6月 ●インターネット支店を開設
- 20年 1月 ●貸出業務特化型店舗 大阪東支店オープン
●貸出業務特化型店舗 大阪北支店オープン
- 2月 ●和歌山県と「連携協力に関する」協定を締結
- 3月 ●和歌山工業高等専門学校と「連携協力に関する」協定を締結
- 7月 ●中小企業基盤整備機構近畿支部と「連携協力に関する」協定を締結
- 9月 ●貸出業務特化型店舗 新大阪支店オープン
- 11月 ●個人特化型店舗(紀陽ハートフルプラザ)第3号店 北野田支店オープン
- 21年 1月 ●大阪府立大学と「連携協力に関する」協定を締結
- 2月 ●個人特化型店舗(紀陽ハートフルプラザ)第4号店 高松中央支店オープン
- 3月 ●個人特化型店舗(紀陽ハートフルプラザ)第5号店 橋本彩の台支店オープン
●和歌山県立医科大学と「連携協力に関する」協定を締結



経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	53
連結情報	●	63
役員・組織	●	67
株式の状況	●	68
法定開示項目索引	●	71

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
現金預け金	67,332	60,991
コールローン及び買入手形	20,751	31,422
債券貸借取引支払保証金	103,081	41,760
買入金銭債権	6,395	5,211
商品有価証券	2,860	5,011
有価証券	923,880	801,474
貸出金	2,264,622	2,378,516
外国為替	1,512	3,980
その他資産	49,808	26,627
有形固定資産	40,079	34,054
建物	10,438	10,672
土地	19,144	18,677
リース資産		74
建設仮勘定	107	0
その他の有形固定資産	10,389	4,630
無形固定資産	16,924	18,686
ソフトウェア	1,485	1,375
のれん	13,158	11,479
リース資産		70
その他の無形固定資産	2,279	5,761
繰延税金資産	32,049	42,900
支払承諾見返	25,355	21,341
貸倒引当金	△ 41,622	△ 34,362
資産の部合計	3,513,031	3,437,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
預金	3,124,304	3,111,213
譲渡性預金	102,926	86,693
コールマネー及び売渡手形	2,304	—
債券貸借取引受入担保金	18,287	—
借入金	22,466	42,617
外国為替	62	130
社債	16,000	13,800
その他負債	52,940	35,077
退職給付引当金	1,621	456
役員退職慰労引当金	84	72
睡眠預金払戻損失引当金	552	604
偶発損失引当金	77	272
支払承諾	25,355	21,341
負債の部合計	3,366,982	3,312,280
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,632	64,630
利益剰余金	35,662	34,204
自己株式	△ 111	△ 132
株主資本合計	158,533	157,053
その他有価証券評価差額金	△ 14,317	△ 33,611
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 14,318	△ 33,612
少数株主持分	1,834	1,894
純資産の部合計	146,049	125,335
負債及び純資産の部合計	3,513,031	3,437,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
経 常 収 益	89,558	87,764
資金運用収益	63,393	64,897
貸出金利息	49,699	51,200
有価証券利息配当金	12,317	13,145
コールローン利息及び買入手形利息	748	261
債券貸借取引受入利息	57	17
預け金利息	291	87
その他の受入利息	280	184
役務取引等収益	13,073	12,275
その他業務収益	10,001	9,307
その他経常収益	3,089	1,284
経 常 費 用	78,941	96,278
資金調達費用	11,389	11,617
預金利息	9,113	9,899
譲渡性預金利息	475	452
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	12
債券貸借取引支払利息	368	29
借入金利息	631	674
社債利息	472	480
その他の支払利息	313	67
役務取引等費用	4,038	3,956
その他業務費用	8,232	18,705
営業経費	38,994	39,254
その他経常費用	16,285	22,744
貸倒引当金繰入額	3,745	—
その他の経常費用	12,539	22,744
経常利益又は経常損失 (△)	10,617	△ 8,514
特 別 利 益	3,186	5,149
固定資産処分益	9	101
貸倒引当金戻入益	—	3,206
償却債権取立益	3,176	1,842
特 別 損 失	784	487
固定資産処分損	76	71
減損損失	173	415
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	449	—
役員退職慰労引当金繰入額	84	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	13,019	△ 3,851
法人税、住民税及び事業税	819	652
法人税等調整額	△ 1,231	△ 6,006
法人税等合計		△ 5,354
少数株主利益	72	63
当期純利益	13,359	1,439

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	77,128	64,632
当期変動額		
自己株式の処分	△ 1	△ 1
自己株式の消却	△ 12,494	—
当期変動額合計	△ 12,495	△ 1
当期末残高	64,632	64,630
利益剰余金		
前期末残高	24,398	35,662
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
当期変動額合計	11,264	△ 1,458
当期末残高	35,662	34,204
自己株式		
前期末残高	△ 12,566	△ 111
当期変動額		
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	6	8
自己株式の消却	12,494	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
当期変動額合計	12,455	△ 20
当期末残高	△ 111	△ 132
株主資本合計		
前期末残高	147,309	158,533
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	4	7
自己株式の消却	—	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
当期変動額合計	11,223	△ 1,480
当期末残高	158,533	157,053

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,545	△ 14,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,863	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,863	△ 19,293
当期末残高	△ 14,317	△ 33,611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△ 0
当期変動額合計	2	△ 0
当期末残高	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,542	△ 14,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,860	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,860	△ 19,293
当期末残高	△ 14,318	△ 33,612
少数株主持分		
前期末残高	1,792	1,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41	60
当期変動額合計	41	60
当期末残高	1,834	1,894
純資産合計		
前期末残高	154,644	146,049
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	4	7
自己株式の消却	—	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,818	△ 19,233
当期変動額合計	△ 8,595	△ 20,713
当期末残高	146,049	125,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	13,019	△ 3,851
減価償却費	5,048	2,915
減損損失	173	415
のれん償却額	1,679	1,679
負ののれん償却額	△ 24	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 4,278	△ 7,259
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,467	△ 1,164
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	84	△ 11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	552	52
偶発損失引当金の増減(△)	77	194
資金運用収益	△ 63,393	△ 64,897
資金調達費用	11,389	11,617
有価証券関係損益(△)	2,040	21,252
為替差損益(△は益)	1,356	886
固定資産処分損益(△は益)	67	△ 29
商品有価証券の純増(△)減	10,052	△ 2,151
貸出金の純増(△)減	△ 161,178	△ 113,893
預金の純増減(△)	135,611	△13,091
譲渡性預金の純増減(△)	16,098	△16,232
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		17,151
コールローン等の純増(△)減	76,031	△ 9,506
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	40,985	61,321
コールマネー等の純増減(△)	2,274	△ 2,304
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	13,959	△ 18,287
外国為替(資産)の純増(△)減	713	△ 2,468
外国為替(負債)の純増減(△)	42	68
資金運用による収入	64,841	64,357
資金調達による支出	△ 8,163	△ 9,239
その他	△ 3,494	1,630
小 計	154,101	△ 80,846
法人税等の支払額	△ 1,140	△ 716
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,961	△ 81,562

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 564,610	△ 559,280
有価証券の売却による収入	348,765	503,667
有価証券の償還による収入	76,213	139,858
有形固定資産の取得による支出	△ 2,213	△ 2,065
有形固定資産の売却による収入	50	266
無形固定資産の取得による支出	△ 1,877	△ 5,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,672	77,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 2,200
配当金の支払額	△ 2,095	△ 2,898
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 23	△ 29
自己株式の売却による収入	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,118	△ 2,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 63	△ 35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,107	△ 6,340
現金及び現金同等物の期首残高	56,225	63,332
現金及び現金同等物の期末残高	63,332	56,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,327百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は285百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによって

連結財務諸表

おります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

[借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

[貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,990百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額は2,631百万円増加しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「コールマネー等の純増減（△）」に含めて表示していた「借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）」（前連結会計

年度△29百万円）は、重要性が増加したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

●追加情報（当連結会計年度）

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,239百万円、延滞債権額は78,061百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は709百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,793百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手

形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,000百万円
その他資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,167百万円
借入金	17,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,415百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,636百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が318,062百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,457百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。
 12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,241百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却9,353百万円、株式等償却9,205百万円及び貸出債権譲渡損1,185百万円を含んでおります。
 2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額

は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,425	416	—	739,841	(注) 1
第一種優先株式	266	—	43	223	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,827	—	274	4,553	(注) 2
合計	789,518	416	317	789,618	—
自己株式					
普通株式	539	195	49	685	(注) 3
第一種優先株式	—	43	43	—	(注) 2
第二種優先株式	21	274	274	21	(注) 2
合計	560	512	366	706	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
 2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日	普通株式	2,217	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
定時 株主総会	第4回第一種優先株式	630	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日	普通株式	2,218	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
定時 株主総会	第4回第一種優先株式	675	利益剰余金	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	45	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	60,991百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	56,991百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	3,164百万円
無形固定資産	一百万円
合計	3,164百万円

連結財務諸表

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,151百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,151百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	2,012百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,012百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	397百万円
1年超	1,614百万円
合計	2,012百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	414百万円
減価償却費相当額	414百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,882百万円
年金資産 (B)	23,996百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△2,886百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	2,557百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△328百万円
前払年金費用 (H)	128百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△456百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	940百万円
利息費用	540百万円
期待運用収益	△411百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△260百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	27百万円
退職給付費用	836百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額(18百万円)を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,410百万円
その他有価証券評価差額金	15,528百万円
繰越欠損金	13,754百万円
有価証券償却	10,124百万円
退職給付引当金	8,525百万円
その他	6,447百万円
繰延税金資産小計	87,791百万円
評価性引当額	△43,025百万円
繰延税金資産合計	44,766百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△539百万円
その他	△1,325百万円
繰延税金負債合計	△1,865百万円
繰延税金資産の純額	42,900百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	120.13円
1株当たり当期純利益金額	0.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	125,335百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,540百万円
うち少数株主持分	1,894百万円
うち優先株式発行金額	33,922百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	723百万円
普通株式に係る期末の純資産額	88,795百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	739,156千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,439百万円
普通株主に帰属しない金額	723百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	723百万円
普通株式に係る当期純利益	716百万円
普通株式の期中平均株式数	739,080千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち優先株式	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

第一種優先株式	(発行済株式総数223千株)
第4回第一種優先株式	(発行済株式総数45,000千株)
第二種優先株式	(発行済株式総数4,553千株)

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

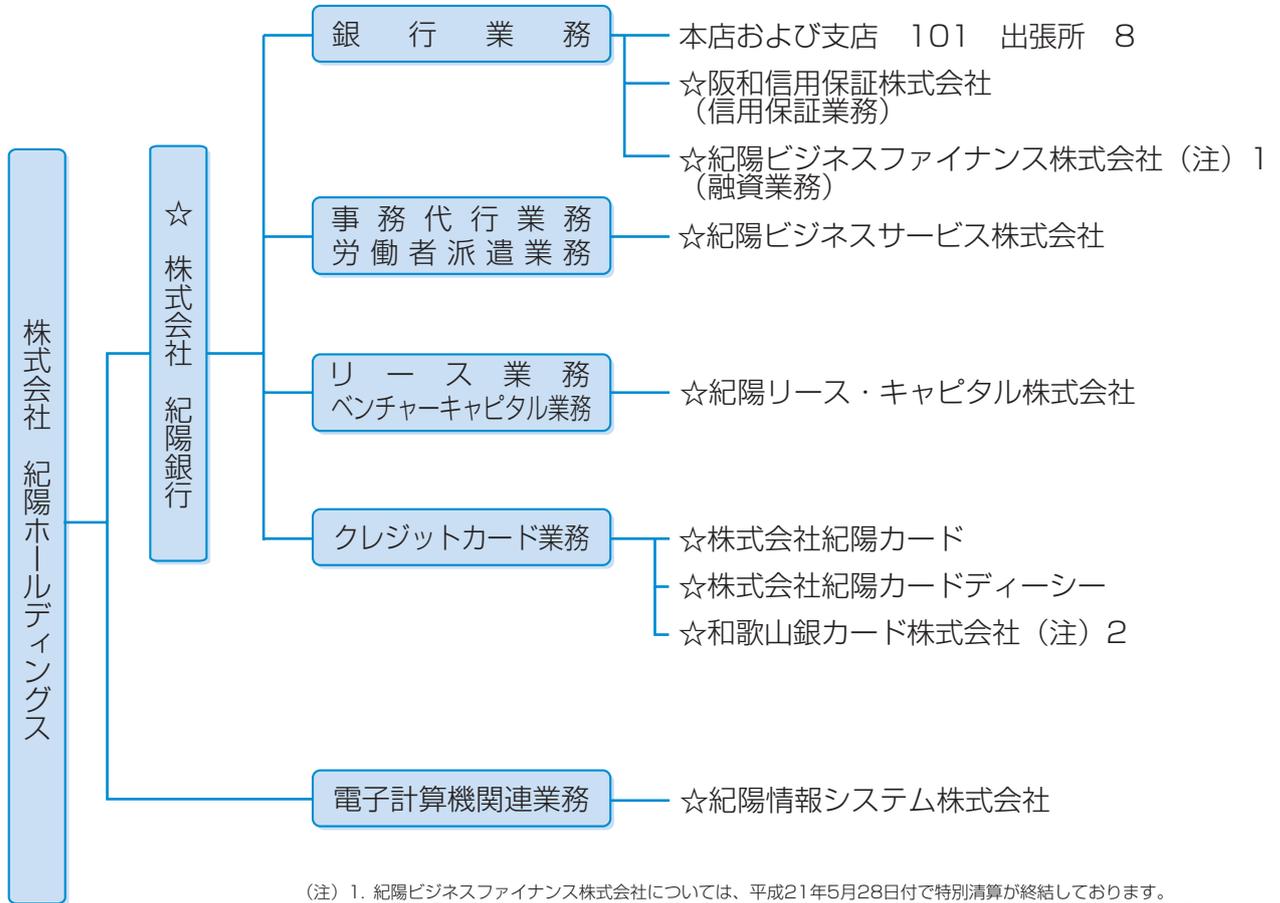
連結情報

●事業の内容

(平成21年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 1. 紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。
2. 和歌山銀カード株式会社については、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併しております。

●当社関係会社の概要

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	57.7	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁9番地	融資業務	昭和60年10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田185番地の3	クレジットカード業務	平成2年8月8日	50	—	90.0

●営業の概況 (当連結会計年度：平成20年4月1日～平成21年3月31日)

○業績

当社グループでは、株式会社紀陽銀行を中心に営業体制の再構築による営業力強化と経費削減効果の再投資に取り組み、中小企業向け貸出及び預金の増強と役務収益の拡大に注力した結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心とした安定的な資金調達を推し進めましたが、金融機関預金が減少しましたことから、期中293億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆1,979億円となりました。また、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売に引き続き取り組んでまいりました。貸出金につきましては、営業拠点や営業人員の増強などにより営業体制の再構築が順調に進んだことや、経済環境の急激な変化のなかで中小企業の資金需要に積極的に応えてまいりましたことから、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、また住宅ローンも順調に推移いたしました。この結果、貸出金残高は期中1,138億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆3,785億円となりました。有価証券につきましては、国債が期中787億円減少したことなどにより、期中1,224億円減少し、当連結会計年度末残高は8,014億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したことなどにより、前連結会計年度比12億75百万円増加し532億79百万円となりました。役務取引等利益は、金融市場の混乱により投資信託や個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比7億17百万円減少し83億18百万円となりました。また、その他業務利益は、多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比111億65百万円減少し△93億97百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比106億6百万円減少し522億1百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比2億60百万円増加し392億54百万円となりました。また、日経平均株価が大幅に下落したことによる減損処理の増加などにより、株式関係損益が前連結会計年度比83億43百万円減少し△110億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は106億17百万円の経常利益でありましたが、当連結会計年度は85億14百万円の経常損失となりました。しかしながら、これまでに資産健全化を図るなかで保守的に積み増してきた貸倒引当金について、与信ポートフォリオの改善に伴い、当連結会計年度において特別利益に貸倒引当金戻入益32億6百万円を計上したことや、法人税等調整額が前連結会計年度比47億75百万円減少し△60億6百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比119億20百万円減少し14億39百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は809億11百万円（前連結会計年度比△10億16百万円）、経常費用は899億30百万円（前連結会計年度比+182億92百万円）となったため、90億19百万円の経常損失（前連結会計年度は102億89百万円の経常利益）となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、前連結会計年度末比0.31%上昇し10.96%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比63億40百万円減少し569億91百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△815億62百万円（前連結会計年度比△2,345億23百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に773億81百万円（前連結会計年度比+2,210億53百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△21億24百万円（前連結会計年度比△6百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
連結経常収益	75,529	80,683	89,558	87,764
連結経常利益又は連結経常損失(△)	996	8,206	10,617	△ 8,514
連結当期純利益	3,297	8,180	13,359	1,439
連結純資産額	110,756	154,644	146,049	125,335
連結総資産額	3,245,141	3,326,278	3,513,031	3,437,616
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%	11.58%	10.65%	10.96%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	8,123	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	3,563	4,056	(4,056)	—
計	81,927	11,687	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	11,325	82,963	(4,022)	78,941
経常利益	10,289	361	10,650	(33)	10,617
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,506,880	21,098	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	2,801	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	173	—	173
資本的支出	4,010	2,701	6,712	—	6,712

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務 (2) その他の事業…事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等
 3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が45百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 4. 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が83百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 5. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻について、払戻時の費用として処理する方法から必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が102百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 6. 信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、銀行業において、経常費用が77百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,436	2,448	12	2,857	2,010	87,764	—	87,764
(2) セグメント間の内部経常収益	475	1,420	1,768	504	27	4,196	(4,196)	—
計	80,911	3,868	1,780	3,361	2,038	91,960	(4,196)	87,764
経常費用	89,930	3,461	1,666	3,274	2,032	100,365	(4,086)	96,278
経常利益（△は経常損失）	△9,019	406	114	87	6	△8,404	(110)	△8,514
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,432,786	3,665	772	6,438	8,604	3,452,268	(14,652)	3,437,616
減価償却費	2,349	133	2	418	12	2,915	—	2,915
減損損失	415	—	—	—	—	415	—	415
資本的支出	7,054	88	1	98	2	7,245	—	7,245

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務 (2) 電子計算機関連業…電子計算機関連業務 (3) 事務代行業…事務代行業務、労働者派遣業務 (4) リース業…リース業務 (5) その他の事業…ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法による場合に比べ、リース業において、減価償却費が2,270百万円減少し、資本的支出が2,241百万円減少しております。なお、減価償却費以外のその他業務費用が増加しているため経常利益に与える影響は軽微であります。
 4. 前連結会計年度において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分による場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	2,799	13	3,075	2,235	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	1,285	1,685	510	81	4,056	(4,056)	—
計	81,927	4,084	1,699	3,585	2,316	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	3,615	1,678	3,716	2,315	82,963	(4,022)	78,941
経常利益（△は経常損失）	10,289	469	21	△131	1	10,650	(33)	10,617
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,506,880	3,687	612	7,185	9,613	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	103	2	2,680	15	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	—	—	—	173	—	173
資本的支出	4,010	63	0	2,634	2	6,712	—	6,712

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	4,694	8,239
延滞債権額	90,199	78,061
3カ月以上延滞債権額	1,077	709
貸出条件緩和債権額	20,358	7,783
合 計	116,329	94,793

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	└ うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,632	64,630
	利益剰余金	35,662	34,204
	自己株式(△)	111	132
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,903	2,945
	その他有価証券の評価差損(△)	14,298	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,814	1,890
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	13,158	11,479
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	129,988	144,519	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,467	11,066
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	└ うち永久劣後債務(注3)	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,000	38,800
計	48,467	49,866	
うち自己資本への算入額 (B)	48,467	49,866	
控除項目	控除項目(注5) (C)	—	298
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	178,455	194,087	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,518,850	1,614,897
	オフ・バランス取引等項目	34,524	33,457
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,553,374	1,648,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	121,449	122,249
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,715	9,779
計 (E) + (F) (H)	1,674,823	1,770,605	
連結自己資本比率(第二基準) = D/H × 100 (%)	10.65	10.96	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	7.76	8.16	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出してあります。なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

●取締役および監査役

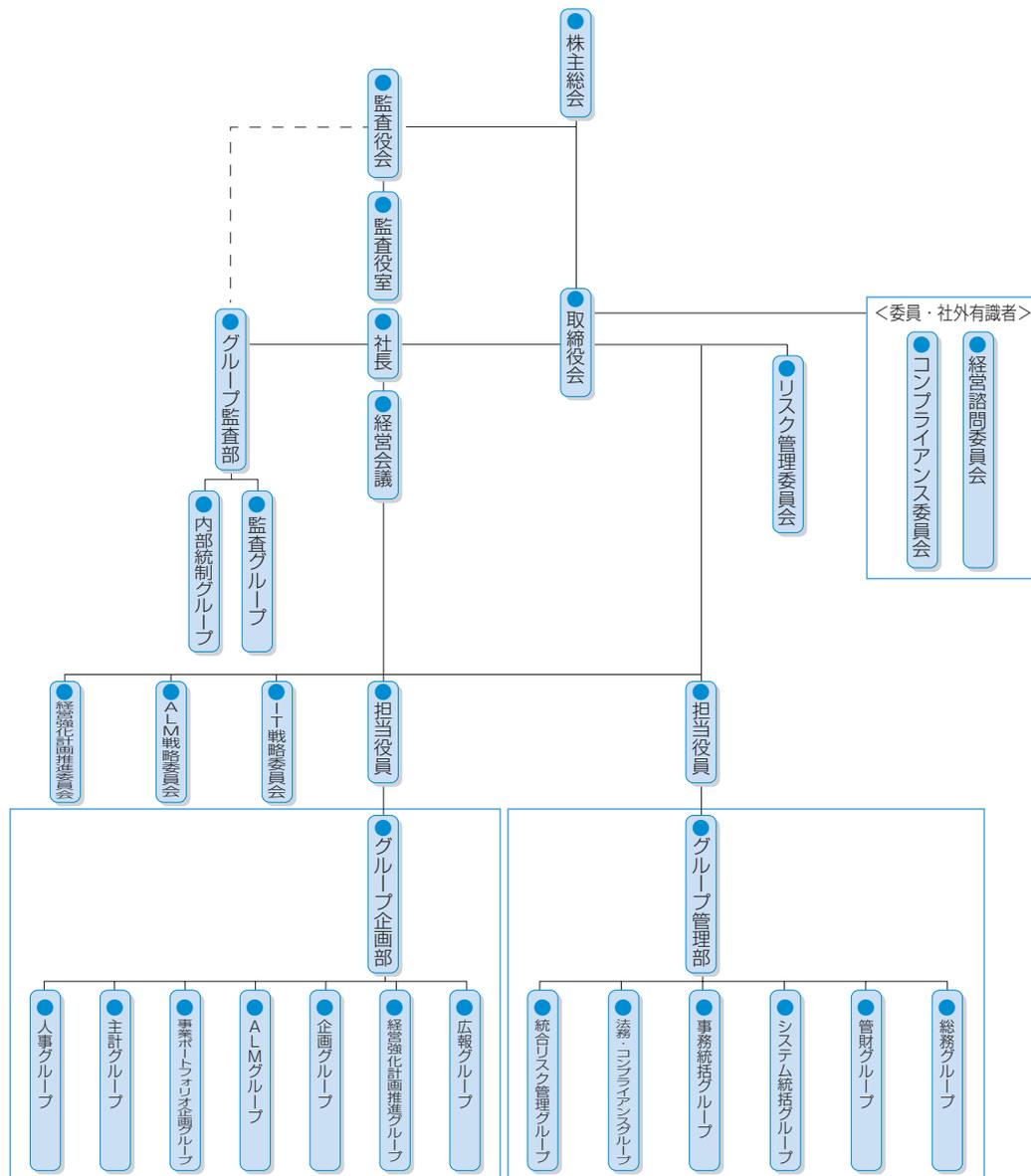
(平成21年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役(常勤)	玉井享
専務取締役	米坂享	監査役(常勤)	樋口勝二
常務取締役(グループ管理部長)	泉清映	監査役(非常勤)	松川雅典
取締役(グループ企画部長)	成田幸夫	監査役(非常勤)	増尾穰之
取締役	阪本彰央	監査役(非常勤)	大平勝之
取締役	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成21年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月1日 (注)1	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	30,000	30,000	49,989	49,989
平成18年3月20日 (注)2	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	12,600	42,600	12,600	62,589
平成18年8月1日 (注)3	—	普通株式 614,260 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	—	42,600	△31,294	31,294
平成18年11月13日 (注)4	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	普通株式 627,150 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 22,500 第3回第一種 優先株式 5,200 第4回第一種 優先株式 45,000	15,750	58,350	15,750	47,044
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式 132,445 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △460 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 △22,400 第3回第一種 優先株式 △10,000 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 727,139 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,370 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 3,600 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	普通株式 12,286 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △542 第三種 優先株式 △24,000 第2回第一種 優先株式 △3,600 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,425 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 4,827 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)7	普通株式 416 第一種 優先株式 △43 第二種 優先株式 △274 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,841 第一種 優先株式 223 第二種 優先株式 4,553 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式	26,000千株	第3回第一種優先株式	10,000千株
発行価格	700円	発行価格	700円
資本組入額	350円	資本組入額	350円
割当先	野村証券株式会社	割当先	三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式	45,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	株式会社整理回収機構

5. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

6. 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。

7. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。

株式の状況

●所有者別状況

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	34	1,512	99	5	20,032	21,744	—
所有株式数 (単元)	—	181,903	2,490	302,984	30,957	20	218,475	736,829	3,012,714
所有株式数の割合 (%)	—	24.69	0.34	41.12	4.20	0.00	29.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式448,654株は「個人その他」に448単元、「単元未満株式の状況」に654株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

第一種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	1	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	193	—	—	30	223	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	86.55	—	—	13.45	100.00	—

第二種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	124	—	—	407	532	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	2,051	—	—	2,462	4,553	500
所有株式数の割合 (%)	—	0.88	—	45.05	—	—	54.07	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●大株主の状況

所有株式数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,205	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,757	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,858	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	1.92
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	11,345	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,870	1.24
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,639	1.09
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計		188,369	23.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 74,832千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 17,858千株

2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社湊組、株式会社島精機製作所は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、40千株、100千株含んでおります。

3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,205	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,757	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,858	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.06
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	11,345	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,870	1.34
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,599	1.16
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
計	—	150,209	20.40

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項
 - (1) 経営の組織67
 - (2) 資本金及び発行済株式の総数68
 - (3) 大株主の状況70
 - (4) 取締役、監査役67

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 主要な事業の内容、組織の構成63
 - (2) 子会社等に関する事項63

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - (1) 直近の営業年度における営業の概況64
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移64

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書53~55
 - (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額66
 - (3) 自己資本の充実の状況66
 - (4) セグメント情報65
 - (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）62
 - (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）62

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	73
連結情報	83
財務諸表(単体)	87
損益の状況(単体)	97
経営効率等(単体)	104
預金業務(単体)	106
貸出業務(単体)	107
有価証券等(単体)	111
内国為替業務(単体)	113
外国為替業務(単体)	113
支払承諾(単体)	113
時価等情報(単体)	114
主要な経営指標等の推移(単体)	118
役員・組織	119
株式の状況	120
法定開示項目索引	121

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
現金預け金	67,208	60,860
コールローン及び買入手形	20,751	31,422
債券貸借取引支払保証金	103,081	41,760
買入金銭債権	6,395	5,211
商品有価証券	2,860	5,011
有価証券	923,906	801,491
貸出金	2,264,622	2,378,516
外国為替	1,512	3,980
その他資産	47,730	24,749
有形固定資産	40,246	34,224
建物	10,448	10,682
土地	19,384	18,916
リース資産		74
建設仮勘定	107	0
その他の有形固定資産	10,305	4,549
無形固定資産	3,542	7,116
ソフトウェア	1,229	1,153
リース資産		70
その他の無形固定資産	2,313	5,893
繰延税金資産	32,107	42,927
支払承諾見返	25,355	21,341
貸倒引当金	△ 41,616	△ 34,359
資産の部合計	3,497,703	3,424,255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
預金	3,125,974	3,113,861
譲渡性預金	108,426	91,693
コールマネー及び売渡手形	2,304	—
債券貸借取引受入担保金	18,287	—
借入金	22,466	42,617
外国為替	62	130
社債	16,000	13,800
その他負債	51,394	33,809
退職給付引当金	1,621	456
役員退職慰労引当金	84	72
睡眠預金払戻損失引当金	552	604
偶発損失引当金	77	272
再評価に係る繰延税金負債	230	223
支払承諾	25,355	21,341
負債の部合計	3,372,837	3,318,885
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	25,687	25,572
株主資本合計	138,140	138,026
その他有価証券評価差額金	△ 14,814	△ 34,147
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	340	330
評価・換算差額等合計	△ 14,475	△ 33,818
少数株主持分	1,200	1,161
純資産の部合計	124,866	105,370
負債及び純資産の部合計	3,497,703	3,424,255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
経 常 収 益		86,885		85,428
資金運用収益		63,554		64,868
貸出金利息		49,699		51,200
有価証券利息配当金		12,477		13,116
コールローン利息及び買入手形利息		748		261
債券貸借取引受入利息		57		17
預け金利息		291		87
その他の受入利息		280		184
役務取引等収益		13,080		12,282
その他業務収益		7,101		6,933
その他経常収益		3,149		1,344
経 常 費 用		75,011		92,284
資金調達費用		11,449		11,668
預金利息		9,119		9,904
譲渡性預金利息		489		460
コールマネー利息及び売渡手形利息		15		12
債券貸借取引支払利息		368		29
借用金利息		670		712
社債利息		472		480
その他の支払利息		313		67
役務取引等費用		3,998		3,917
その他業務費用		6,154		16,807
営業経費		37,198		37,176
その他経常費用		16,210		22,714
貸倒引当金繰入額		3,744		—
その他の経常費用		12,465		22,714
経常利益又は経常損失 (△)		11,874		△ 6,855
特 別 利 益		3,186		5,147
固定資産処分益		9		101
貸倒引当金戻入益		—		3,203
償却債権取立益		3,176		1,842
特 別 損 失		6,002		486
固定資産処分損		76		70
減損損失		248		415
親会社株式売却損		5,142		—
その他の特別損失		534		—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		9,058		△ 2,194
法人税、住民税及び事業税		579		490
法人税等調整額		△ 1,251		△ 5,982
法人税等合計				△ 5,491
少数株主損失 (△)		△ 34		△ 14
当期純利益		9,765		3,312

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	18,234	25,687
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	9,765	3,312
土地再評価差額金の取崩	75	9
当期変動額合計	7,452	△ 114
当期末残高	25,687	25,572
株主資本合計		
前期末残高	130,688	138,140
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	9,765	3,312
土地再評価差額金の取崩	75	9
当期変動額合計	7,452	△ 114
当期末残高	138,140	138,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,145	△ 14,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,959	△ 19,333
当期変動額合計	△ 19,959	△ 19,333
当期末残高	△ 14,814	△ 34,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△ 0
当期変動額合計	2	△ 0
当期末残高	△ 0	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	416	340
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 75	△ 9
当期変動額合計	△ 75	△ 9
当期末残高	340	330
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,558	△ 14,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 20,033	△ 19,343
当期変動額合計	△ 20,033	△ 19,343
当期末残高	△ 14,475	△ 33,818
少数株主持分		
前期末残高	1,292	1,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 92	△ 38
当期変動額合計	△ 92	△ 38
当期末残高	1,200	1,161
純資産合計		
前期末残高	137,539	124,866
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	9,765	3,312
土地再評価差額金の取崩	75	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 20,125	△ 19,381
当期変動額合計	△ 12,673	△ 19,496
当期末残高	124,866	105,370

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		9,058		△ 2,194
減価償却費		4,945		2,778
減損損失		248		415
負ののれん償却額		△ 24		—
貸倒引当金の増減 (△)		△ 4,280		△ 7,257
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 1,467		△ 1,164
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		84		△ 11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		552		52
偶発損失引当金の増減 (△)		77		194
資金運用収益		△ 63,554		△ 64,868
資金調達費用		11,449		11,668
有価証券関係損益 (△)		7,351		21,188
為替差損益 (△は益)		1,356		886
固定資産処分損益 (△は益)		66		△ 30
商品有価証券の純増 (△) 減		10,052		△ 2,151
貸出金の純増 (△) 減		△ 161,178		△ 113,893
預金の純増減 (△)		135,315		△ 12,112
譲渡性預金の純増減 (△)		10,498		△ 16,732
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)				17,151
コールローン等の純増 (△) 減		76,031		△ 9,506
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		40,985		61,321
コールマネー等の純増減 (△)		2,274		△ 2,304
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		13,959		△ 18,287
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		713		△ 2,468
外国為替 (負債) の純増減 (△)		42		68
資金運用による収入		65,007		64,358
資金調達による支出		△ 8,222		△ 9,290
その他		△ 4,645		1,656
小計		146,701		△ 80,533
法人税等の支払額		△ 877		△ 510
営業活動によるキャッシュ・フロー		145,823		△ 81,043
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 564,610		△ 559,280
有価証券の売却による収入		356,064		503,667
有価証券の償還による収入		76,213		139,858
有形固定資産の取得による支出		△ 2,196		△ 2,049
有形固定資産の売却による収入		50		266
無形固定資産の取得による支出		△ 1,863		△ 5,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 136,342		77,372
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		—		3,000
劣後特約付社債の償還による支出		—		△ 2,200
配当金の支払額		△ 2,389		△ 3,436
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,393		△ 2,641
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 63		△ 35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		7,024		△ 6,347
現金及び現金同等物の期首残高		56,183		63,208
現金及び現金同等物の期末残高		63,208		56,860

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,327百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 （貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は285百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員

会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

【借手側】

これにより、従来の方針に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

【貸手側】

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,998百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方針で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示していた「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」(前連結会計

年度△29百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

●追加情報（当連結会計年度）

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・シヨールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,239百万円、延滞債権額は78,061百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,793百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手

連結財務諸表

形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,000百万円
その他資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,167百万円
借入金	17,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,415百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,573百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が318,062百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | |
|---|
| △233百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,286百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円 |
| （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円） |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。 |
| 13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 |
| 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,241百万円であります。 |

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却9,353百万円、株式等償却9,205百万円及び貸出債権譲渡損1,185百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キ

ャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	12
大阪府内	営業店舗5か所	土地等	392
和歌山県内	遊休資産4か所	土地及び建物等	11
合計			415

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	—	31,500	—
合計	709,095	—	—	709,095	—

2. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第2回優先株式	160	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	598	19.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	2,008	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	661	利益剰余金	21.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	60,860百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	<u>56,860百万円</u>

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,164百万円
無形固定資産	—百万円
合計	3,164百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,151百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,151百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	2,012百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,012百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	397百万円
1年超	1,614百万円
合計	2,012百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	414百万円
減価償却費相当額	414百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△26,882百万円
年金資産	(B)	23,996百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△2,886百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,557百万円
未認識過去勤務債務	(F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△328百万円
前払年金費用	(H)	128百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△456百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	911百万円
利息費用	540百万円
期待運用収益	△411百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△260百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9百万円
退職給付費用	<u>788百万円</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,410百万円
その他有価証券評価差額金	15,745百万円
繰越欠損金	13,707百万円
有価証券償却	10,123百万円
退職給付引当金	8,525百万円
その他	6,114百万円
繰延税金資産小計	<u>87,627百万円</u>
評価性引当額	△42,975百万円
繰延税金資産合計	44,651百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△539百万円
その他	△1,184百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,723百万円</u>
繰延税金資産の純額	42,927百万円

連結財務諸表

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(関連当事者情報)
(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	住岡 賢 (注) 2、8	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	10
役員及び その近親者	上野 真弘 (注) 3、8	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	20
役員及び その近親者	西 洋 (注) 4	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	40
役員及び その近親者	大東 一恵 (注) 5、9	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33 (注) 10
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等	根田建設(株) (注) 6、9	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	31
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等	赤井不動産 開発(株) (注) 7、9	和歌山県 和歌山市	10	不動産業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17 (注) 10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 当行取締役頭取片山博臣の近親者であります。
 3. 当行取締役上野隆司の近親者であります。
 4. 当行社外監査役増尾穰の近親者であります。
 5. 当行前監査役林宏の近親者であります。
 6. 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 7. 当行前監査役林宏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 8. 連結財務諸表提出会社(当行)の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
 9. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。
 10. 林宏氏は、平成20年6月27日付で当行監査役を退任しておりますので、大東一恵氏及び赤井不動産開発株式会社の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社紀陽ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	95.41円
1株当たり当期純利益金額	3.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	105,370百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,483百万円
うち少数株主持分	1,161百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	821百万円
普通株式に係る期末の純資産額	63,886百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	3,312百万円
普通株主に帰属しない金額	821百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	821百万円
普通株式に係る当期純利益	2,490百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

●事業の内容

(平成21年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を、紀陽ビジネスファイナンス株式会社においては、融資業務を行っております。

（事務代行業務・労働者派遣業務）

紀陽ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務・労働者派遣業務を行っております。

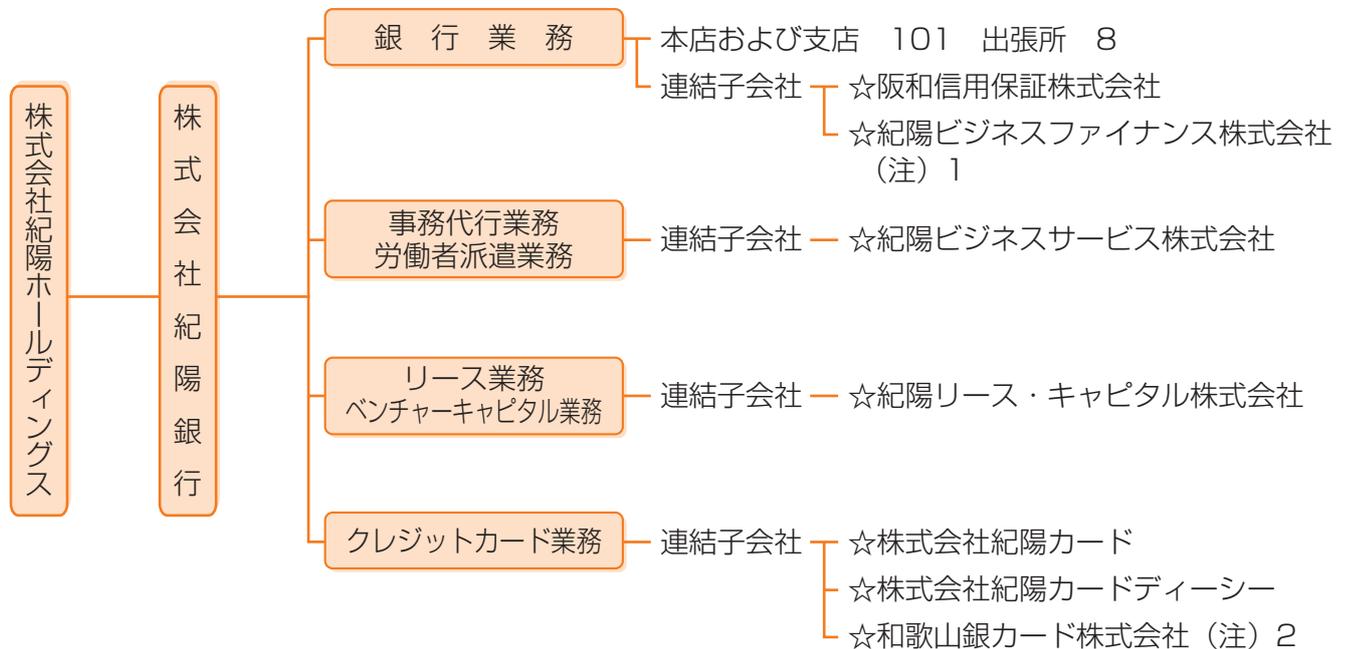
（リース業務・ベンチャーキャピタル業務）

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務・ベンチャーキャピタル業務を行っております。

（クレジットカード業務）

株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー及び和歌山銀カード株式会社においては、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（☆は連結子会社）



(注) 1. 紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。
2. 和歌山銀カード株式会社については、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併しております。

●子会社の概要

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	91.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	5.0	50.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	90.0	—

●営業の概況 (当連結会計年度：平成20年4月1日～平成21年3月31日)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心とした安定的な資金調達を推し進めましたが、金融機関預金が減少しましたことから、期中288億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆2,055億円となりました。また、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売に引き続き取り組んでまいりました。貸出金につきましては、営業拠点や営業人員の増強などにより営業体制の再構築が順調に進んだことや、経済環境の急激な変化のなかで中小企業の資金需要に積極的にお応えしてまいりましたことから、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、また住宅ローンも順調に推移いたしました。この結果、貸出金残高は期中1,138億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆3,785億円となりました。有価証券につきましては、国債が期中787億円減少したことなどにより、期中1,224億円減少し、当連結会計年度末残高は8,014億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したことなどにより、前連結会計年度比10億95百万円増加し532億円となりました。役務取引等利益は、金融市場の混乱により投資信託や個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比7億17百万円減少し83億64百万円となりました。また、その他業務利益は、多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比108億20百万円減少し△98億74百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比104億42百万円減少し516億91百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比22百万円減少し371億76百万円となりました。また、日経平均株価が大幅に下落したことによる減損処理の増加などにより、株式関係損益が前連結会計年度比83億43百万円減少し△110億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は118億74百万円の経常利益でありましたが、当連結会計年度は68億55百万円の経常損失となりました。しかしながら特別損益において、これまでに資産健全化を図るなかで保守的に積み増してきた貸倒引当金について、与信ポートフォリオの改善に伴い、当連結会計年度において貸倒引当金戻入益32億3百万円を計上し、前連結会計年度における親会社株式売却損51億42百万円の計上がなくなったことや、法人税等調整額が前連結会計年度比47億31百万円減少し△59億82百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比64億53百万円減少し33億12百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.38%上昇し10.52%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比63億47百万円減少し568億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△810億43百万円（前連結会計年度比△2,268億66百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に773億72百万円（前連結会計年度比+2,137億14百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△26億41百万円（前連結会計年度比△2億48百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成16年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行			
連結経常収益	70,970	11,473	73,938	11,568	73,928	86,885	85,428
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	6,981	1,059	2,012	△10,543	9,323	11,874	△ 6,855
連結当期純利益 又は連結当期純損失(△)	5,747	861	4,000	△12,335	9,287	9,765	3,312
連結純資産額	84,529	15,546	91,389	10,957	137,539	124,866	105,370
連結総資産額	2,797,496	427,505	2,851,561	391,443	3,321,200	3,497,703	3,424,255
連結自己資本比率 (国内基準)	9.11%	6.98%	8.60%	9.01%	10.64%	10.14%	10.52%

(注) 1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

2. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 事業の種類別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益(前連結会計年度及び当連結会計年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	4,694	8,239
延滞債権額	90,199	78,061
3カ月以上延滞債権額	1,077	709
貸出条件緩和債権額	20,358	7,783
合計	116,329	94,793

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,687	25,572
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,441	2,834
	その他有価証券の評価差損（△）	14,792	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,158
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	121,085	136,350	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	256	249
	一般貸倒引当金	10,455	11,051
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,000	38,800
	計	48,711	50,100
うち自己資本への算入額 (B)	48,711	50,100	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	348
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	169,746	186,102
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,517,356	1,613,389
	オフ・バランス取引等項目	34,524	33,457
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,551,880	1,646,847
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	120,944	121,361
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,675	9,708
	計 (E) + (F) (H)	1,672,825	1,768,208
連結自己資本比率（国内基準） = D/H × 100 (%)	10.14	10.52	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)	7.23	7.71	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科 目	平成20年3月期末	平成20年3月31日	平成21年3月期末	平成21年3月31日
現金預け金		67,108		60,847
現金		35,725		33,612
預け金		31,382		27,235
コールローン		20,751		31,422
債券貸借取引支払保証金		103,081		41,760
買入金銭債権		6,395		5,211
商品有価証券		2,860		5,011
商品国債		2,203		3,601
商品地方債		656		1,410
有価証券		925,002		802,756
国債		332,867		254,149
地方債		155,875		148,093
社債		123,805		113,983
株式		57,450		45,576
その他の証券		255,004		240,952
貸出金		2,272,500		2,385,622
割引手形		38,246		35,175
手形貸付		166,132		153,891
証書貸付		1,829,123		1,953,784
当座貸越		238,997		242,771
外国為替		1,512		3,980
外国他店預け		642		3,103
買入外国為替		29		58
取立外国為替		840		819
その他資産		42,117		13,158
前払費用		163		113
未収収益		4,462		3,943
金融派生商品		1,880		1,427
その他の資産		35,611		7,673
有形固定資産		34,297		34,166
建物		10,447		10,681
土地		19,384		18,916
リース資産				68
建設仮勘定		107		0
その他の有形固定資産		4,357		4,498
無形固定資産		2,703		6,917
ソフトウェア		884		1,029
その他の無形固定資産		1,818		5,888
繰延税金資産		31,145		41,348
支払承諾見返		25,324		21,327
貸倒引当金		△ 38,793		△ 30,939
資産の部合計		3,496,006		3,422,591

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期末 平成20年3月31日	平成21年3月期末 平成21年3月31日
預金	3,133,761	3,119,313
当座預金	123,240	131,873
普通預金	1,145,178	1,145,812
貯蓄預金	33,616	31,598
通知預金	40,680	17,641
定期預金	1,710,788	1,721,289
定期積金	19,123	6,552
その他の預金	61,133	64,545
譲渡性預金	108,426	94,693
コールマネー	2,304	—
債券貸借取引受入担保金	18,287	—
借入金	22,466	42,617
借入金	22,466	42,617
外国為替	62	130
売渡外国為替	35	35
未払外国為替	27	95
社債	16,000	13,800
その他負債	43,824	25,891
未払法人税等	129	270
未払費用	7,587	9,832
前受収益	1,901	1,761
給付補てん備金	16	11
金融派生商品	1,421	1,283
リース債務	—	41
その他の負債	32,767	12,690
退職給付引当金	1,596	429
役員退職慰労引当金	84	72
睡眠預金払戻損失引当金	552	604
偶発損失引当金	77	272
再評価に係る繰延税金負債	230	223
支払承諾	25,324	21,327
負債の部合計	3,372,998	3,319,377
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	22,259	22,259
その他資本剰余金	10,097	10,097
利益剰余金	25,057	24,569
利益準備金	2,757	3,444
その他利益剰余金	22,299	21,125
繰越利益剰余金	22,299	21,125
株主資本合計	137,511	137,023
その他有価証券評価差額金	△ 14,843	△ 34,139
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
土地再評価差額金	340	330
評価・換算差額等合計	△ 14,504	△ 33,810
純資産の部合計	123,007	103,213
負債及び純資産の部合計	3,496,006	3,422,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	平成20年3月期	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
経常収益		81,397		80,180
資金運用収益		63,191		64,568
貸出金利息		49,345		50,908
有価証券利息配当金		12,469		13,110
コールローン利息		748		257
債券貸借取引受入利息		57		17
買入手形利息		—		3
預け金利息		289		85
その他の受入利息		280		184
役務取引等収益		11,093		10,170
受入為替手数料		3,134		3,025
その他の役務収益		7,959		7,145
その他業務収益		4,035		4,084
外国為替売買益		43		308
商品有価証券売却益		9		15
国債等債券売却益		3,876		3,616
その他の業務収益		105		143
その他経常収益		3,077		1,356
株式等売却益		1,400		85
その他の経常収益		1,676		1,271
経常費用		69,746		87,427
資金調達費用		11,454		11,680
預金利息		9,131		9,919
譲渡性預金利息		489		462
コールマネー利息		15		12
債券貸借取引支払利息		368		29
借入金利息		670		712
社債利息		472		480
金利スワップ支払利息		225		29
その他の支払利息		80		33
役務取引等費用		4,432		4,409
支払為替手数料		624		623
その他の役務費用		3,807		3,785
その他業務費用		3,369		14,370
国債等債券売却損		2,688		2,199
国債等債券償還損		651		—
国債等債券償却		—		11,508
金融派生商品費用		30		662
営業経費		35,765		35,745
その他経常費用		14,724		21,221
貸倒引当金繰入額		3,632		—
貸出金償却		6,117		8,026
株式等売却損		2,790		1,962
株式等償却		1,205		9,193
その他の経常費用		978		2,039
経常利益又は経常損失（△）		11,651		△ 7,246

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルⅡ

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
特別利益		2,699		5,327
固定資産処分益		9		100
貸倒引当金戻入益		—		3,813
償却債権取立益		2,689		1,413
特別損失		6,002		482
固定資産処分損		76		66
減損損失		248		415
親会社株式売却損		5,142		—
その他の特別損失		534		—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		8,348		△ 2,401
法人税、住民税及び事業税		91		54
法人税等調整額		△ 552		△ 5,394
法人税等合計				△ 5,340
当期純利益		8,809		2,939

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	22,259
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,259	22,259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	10,097
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,097	10,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,279	2,757
当期変動額		
剰余金の配当	477	687
当期変動額合計	477	687
当期末残高	2,757	3,444
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,281	22,299
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,867	△ 4,124
当期純利益	8,809	2,939
土地再評価差額金の取崩	75	9
当期変動額合計	6,018	△ 1,174
当期末残高	22,299	21,125
利益剰余金合計		
前期末残高	18,561	25,057
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	8,809	2,939
土地再評価差額金の取崩	75	9
当期変動額合計	6,496	△ 487
当期末残高	25,057	24,569

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	131,015	137,511
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	8,809	2,939
土地再評価差額金の取崩	75	9
当期変動額合計	6,496	△ 487
当期末残高	137,511	137,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,074	△ 14,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,917	△ 19,296
当期変動額合計	△ 19,917	△ 19,296
当期末残高	△ 14,843	△ 34,139
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△ 0
当期変動額合計	2	△ 0
当期末残高	△ 0	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	416	340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 75	△ 9
当期変動額合計	△ 75	△ 9
当期末残高	340	330
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,487	△ 14,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,991	△ 19,306
当期変動額合計	△ 19,991	△ 19,306
当期末残高	△ 14,504	△ 33,810
純資産合計		
前期末残高	136,502	123,007
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,389	△ 3,436
当期純利益	8,809	2,939
土地再評価差額金の取崩	75	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,991	△ 19,306
当期変動額合計	△ 13,495	△ 19,793
当期末残高	123,007	103,213

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

●重要な会計方針（平成21年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。
 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお
 - り、その金額は97,509百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 9. ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更（平成21年3月期）

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は68百万円、「その他負債」中の「リース債務」は41百万円増加しております。また、これ

による損益計算書に与える影響は軽微であります。

（債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い）

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。

●追加情報（平成21年3月期）

（有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・シヨールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

●注記事項（平成21年3月期）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,076百万円、延滞債権額は78,137百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,707百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる

権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。

8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	102,000百万円
その他の資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,167百万円
借入金	17,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,394百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金敷金は1,567百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,875百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が279,197百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成11年3月31日

財務諸表（単体）

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- △233百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 38,734百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。
 - 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,241百万円でありす。
 - 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、687百万円であります。

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

- 第2回優先株式 1株につき20円00銭
- 第二種優先株式 1株につき21円00銭

（第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。）

（損益計算書関係）

- その他の経常費用には、貸出債権譲渡損1,074百万円を含んでおります。
- 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	12
大阪府内	営業店舗5か所	土地等	392
和歌山県内	遊休資産4か所	土地及び建物等	11
合計			415

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	3,462百万円
無形固定資産	1,025百万円
合計	4,488百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,443百万円
無形固定資産	937百万円
合計	2,381百万円

期末残高相当額

有形固定資産	2,019百万円
無形固定資産	87百万円
合計	2,107百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	490百万円
1年超	1,616百万円
合計	2,107百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	902百万円
減価償却費相当額	902百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	31,293百万円
その他有価証券評価差額金	15,737百万円
繰越欠損金	12,101百万円
有価証券償却	10,491百万円
退職給付引当金	8,514百万円
その他	5,821百万円

繰延税金資産小計 83,959百万円

評価性引当額 △40,936百万円

繰延税金資産合計 43,023百万円

繰延税金負債

退職給付信託関係損益	△539百万円
その他	△1,135百万円

繰延税金負債合計 △1,674百万円

繰延税金資産の純額 41,348百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差

異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 93.93円

1株当たり当期純利益金額 3.16円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 一円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 103,213百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 40,321百万円

うち優先株式発行金額 39,500百万円

うち定時株主総会決議による優先配当額 821百万円

普通株式に係る期末の純資産額 62,892百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 2,939百万円

普通株主に帰属しない金額 821百万円

うち定時株主総会決議による優先配当額 821百万円

普通株式に係る当期純利益 2,117百万円

普通株式の期中平均株式数 669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成20年3月期	60,068	3,955	63,191
	平成21年3月期	61,248	4,627	64,568
資金調達費用	平成20年3月期	10,749	1,537	11,454
	平成21年3月期	11,571	1,415	11,680
資金運用収支	平成20年3月期	49,319	2,417	51,737
	平成21年3月期	49,676	3,211	52,888
役員取引等収益	平成20年3月期	10,951	141	11,093
	平成21年3月期	10,039	131	10,170
役員取引等費用	平成20年3月期	4,370	61	4,432
	平成21年3月期	4,343	66	4,409
役員取引等収支	平成20年3月期	6,581	79	6,661
	平成21年3月期	5,695	65	5,761
その他業務収益	平成20年3月期	3,766	268	4,035
	平成21年3月期	3,762	321	4,084
その他業務費用	平成20年3月期	3,181	188	3,369
	平成21年3月期	6,129	8,240	14,370
その他業務収支	平成20年3月期	585	80	665
	平成21年3月期	△2,367	△7,918	△10,285
業務粗利益	平成20年3月期	56,485	2,577	59,063
	平成21年3月期	53,005	△4,641	48,364
業務粗利益率	平成20年3月期	1.73 %	1.27 %	1.81 %
	平成21年3月期	1.61 %	△1.73 %	1.46 %

- （注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
業務純益	21,615	12,367

（注）業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年3月期	(190,691) 3,248,234	(833) 60,068	% 1.84
	平成21年3月期	(263,766) 3,290,062	(1,307) 61,248	% 1.86
うち 貸出金	平成20年3月期	2,178,023	49,345	2.26
	平成21年3月期	2,296,084	50,908	2.21
うち 商品有価証券	平成20年3月期	6,067	58	0.95
	平成21年3月期	3,731	33	0.89
うち 有価証券	平成20年3月期	709,256	8,714	1.22
	平成21年3月期	653,633	8,567	1.31
うち コールローン	平成20年3月期	106,255	616	0.58
	平成21年3月期	49,765	200	0.40
うち 買現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	9,323	57	0.61
	平成21年3月期	4,536	17	0.39
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	1,019	3	0.32
うち 預け金	平成20年3月期	41,490	289	0.69
	平成21年3月期	11,575	85	0.73
資金調達勘定	平成20年3月期	3,174,992	10,749	0.33
	平成21年3月期	3,221,085	11,571	0.35
うち 預金	平成20年3月期	3,047,933	9,102	0.29
	平成21年3月期	3,099,758	9,897	0.31
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	85,104	489	0.57
	平成21年3月期	73,597	462	0.62
うち コールマネー	平成20年3月期	289	1	0.54
	平成21年3月期	63	0	0.47
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	2,970	12	0.41
	平成21年3月期	4,697	18	0.38
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	22,469	670	2.98
	平成21年3月期	23,837	712	2.65

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期14,649百万円、平成21年3月期15,370百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

損益の状況（単体）

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年3月期	202,614	3,955	1.95 %
	平成21年3月期	267,438	4,627	1.73 %
うち 貸出金	平成20年3月期	7	0	6.83
	平成21年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成20年3月期	197,506	3,697	1.87
	平成21年3月期	262,929	4,509	1.71
うち コールローン	平成20年3月期	2,647	132	4.99
	平成21年3月期	2,588	57	2.23
うち 買現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成20年3月期	(190,691)	(833)	
		200,774	1,537	0.76
	平成21年3月期	(263,766)	(1,307)	
		267,106	1,415	0.53
うち 預金	平成20年3月期	1,532	28	1.88
	平成21年3月期	2,480	22	0.90
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成20年3月期	361	14	3.89
	平成21年3月期	389	11	3.03
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	8,148	356	4.36
	平成21年3月期	426	11	2.73
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期3百万円、平成21年3月期5百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年3月期	3,260,157	63,191	1.93 %
	平成21年3月期	3,293,734	64,568	1.96 %
うち 貸出金	平成20年3月期	2,178,030	49,345	2.26
	平成21年3月期	2,296,084	50,908	2.21
うち 商品有価証券	平成20年3月期	6,067	58	0.95
	平成21年3月期	3,731	33	0.89
うち 有価証券	平成20年3月期	906,763	12,411	1.36
	平成21年3月期	916,563	13,077	1.42
うち コールローン	平成20年3月期	108,903	748	0.68
	平成21年3月期	52,354	257	0.49
うち 買現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	9,323	57	0.61
	平成21年3月期	4,536	17	0.39
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	1,019	3	0.32
うち 預け金	平成20年3月期	41,490	289	0.69
	平成21年3月期	11,575	85	0.73
資金調達勘定	平成20年3月期	3,185,075	11,454	0.35
	平成21年3月期	3,224,424	11,680	0.36
うち 預金	平成20年3月期	3,049,466	9,131	0.29
	平成21年3月期	3,102,239	9,919	0.31
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	85,104	489	0.57
	平成21年3月期	73,597	462	0.62
うち コールマネー	平成20年3月期	651	15	2.40
	平成21年3月期	452	12	2.67
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	11,119	368	3.31
	平成21年3月期	5,123	29	0.58
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	22,469	670	2.98
	平成21年3月期	26,837	712	2.65

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年3月期14,653百万円、平成21年3月期15,376百万円）を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況 (単体)

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位: 百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年3月期	6,305	5,376	11,681
	平成21年3月期	776	403	1,179
うち 貸出金	平成20年3月期	6,071	2,652	8,723
	平成21年3月期	2,633	△1,070	1,563
うち 商品有価証券	平成20年3月期	36	4	40
	平成21年3月期	△21	△3	△24
うち 有価証券	平成20年3月期	505	1,309	1,814
	平成21年3月期	△708	562	△146
うち コールローン	平成20年3月期	9	350	359
	平成21年3月期	△263	△153	△416
うち 買現先勘定	平成20年3月期	△0	—	△0
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	10	20	30
	平成21年3月期	△23	△16	△39
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	3	—	3
うち 預け金	平成20年3月期	79	91	170
	平成21年3月期	△219	15	△204
支払利息	平成20年3月期	539	6,027	6,566
	平成21年3月期	157	664	821
うち 預金	平成20年3月期	376	5,601	5,977
	平成21年3月期	156	638	794
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	200	179	379
	平成21年3月期	△69	42	△27
うち コールマネー	平成20年3月期	△0	0	△0
	平成21年3月期	△1	0	△1
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	△25	20	△5
	平成21年3月期	6	△1	5
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	△23	84	61
	平成21年3月期	121	△79	42

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位: 百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年3月期	△144	△1,758	△1,902
	平成21年3月期	1,159	△487	672
うち 貸出金	平成20年3月期	0	0	0
	平成21年3月期	△0	—	△0
うち 商品有価証券	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成20年3月期	△48	△1,679	△1,727
	平成21年3月期	1,142	△330	812
うち コールローン	平成20年3月期	△176	△7	△183
	平成21年3月期	△2	△72	△74
うち 買現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
支払利息	平成20年3月期	△101	△1,527	△1,628
	平成21年3月期	427	△549	△122
うち 預金	平成20年3月期	△31	△31	△62
	平成21年3月期	12	△18	△6
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成20年3月期	5	△3	2
	平成21年3月期	1	△3	△2
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	△897	149	△748
	平成21年3月期	△246	△98	△344
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年3月期	6,418	2,825	9,243
	平成21年3月期	654	723	1,377
うち 貸出金	平成20年3月期	6,071	2,652	8,723
	平成21年3月期	2,633	△1,071	1,562
うち 商品有価証券	平成20年3月期	36	4	40
	平成21年3月期	△21	△3	△24
うち 有価証券	平成20年3月期	620	△533	87
	平成21年3月期	135	530	665
うち コールローン	平成20年3月期	△0	176	176
	平成21年3月期	△317	△173	△490
うち 買現先勘定	平成20年3月期	△0	—	△0
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年3月期	10	20	30
	平成21年3月期	△23	△16	△39
うち 買入手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	3	—	3
うち 預け金	平成20年3月期	79	91	170
	平成21年3月期	△219	15	△204
支払利息	平成20年3月期	824	3,578	4,402
	平成21年3月期	142	83	225
うち 預金	平成20年3月期	385	5,530	5,915
	平成21年3月期	160	628	788
うち 譲渡性預金	平成20年3月期	200	179	379
	平成21年3月期	△69	42	△27
うち コールマネー	平成20年3月期	△0	2	2
	平成21年3月期	△5	2	△3
うち 売現先勘定	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年3月期	△1,114	361	△753
	平成21年3月期	△133	△205	△338
うち 売渡手形	平成20年3月期	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成20年3月期	△23	84	61
	平成21年3月期	121	△79	42

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

役員取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	平成20年3月期	10,951	141	11,093
	平成21年3月期	10,039	131	10,170
うち 預金・貸出業務	平成20年3月期	2,422	—	2,422
	平成21年3月期	2,377	—	2,377
うち 為替業務	平成20年3月期	2,994	140	3,134
	平成21年3月期	2,893	131	3,025
うち 証券関連業務	平成20年3月期	63	—	63
	平成21年3月期	69	—	69
うち 代理業務	平成20年3月期	262	—	262
	平成21年3月期	228	—	228
うち 保護預り・貸金庫業務	平成20年3月期	211	—	211
	平成21年3月期	206	—	206
うち 保証業務	平成20年3月期	82	1	83
	平成21年3月期	74	0	74
うち 投資信託・保険販売業務	平成20年3月期	4,183	—	4,183
	平成21年3月期	3,506	—	3,506
役員取引等費用	平成20年3月期	4,370	61	4,432
	平成21年3月期	4,343	66	4,409
うち 為替業務	平成20年3月期	583	40	624
	平成21年3月期	575	48	623

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成20年3月期	平成21年3月期
給料・手当	13,212	13,292
退職給付費用	461	775
福利厚生費	168	162
減価償却費	2,233	2,335
土地建物機械賃借料	2,061	2,105
宮繕費	148	8
消耗品費	744	623
給水光熱費	428	435
旅費	87	83
通信費	790	901
広告宣伝費	625	548
租税公課	1,957	2,045
その他	12,846	12,427
計	35,765	35,745

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成20年3月期	平成21年3月期
その他業務収益	4,035	4,084
外国為替売買益	43	308
商品有価証券売買益	9	15
国債等債券売却益	3,876	3,616
その他の業務収益	105	143
その他業務費用	3,369	14,370
国債等債券売却損	2,688	2,199
国債等債券償還損	651	—
国債等債券償却	—	11,508
金融派生商品費用	30	662

利益率

（単位：％）

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.34	—
資本経常利益率	12.06	—
総資産当期純利益率	0.26	0.08
資本当期純利益率	8.92	2.87

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産の部合計 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} + \{(期末純資産の部合計 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\}) / 2} \times 100$

3. 平成21年3月期は経常損失となったため、総資産経常利益率、資本経常利益率は記載していません。

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成20年3月期	1.84	1.95	1.93
	平成21年3月期	1.86	1.73	1.96
資金調達原価	平成20年3月期	1.46	1.11	1.50
	平成21年3月期	1.45	0.79	1.47
総資金利鞘	平成20年3月期	0.38	0.83	0.43
	平成21年3月期	0.41	0.94	0.49

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成20年3月31日	国内業務部門	2,272,500	3,239,622	70.14 %	69.51 %
	国際業務部門	—	2,564	—	0.47
	合 計	2,272,500	3,242,187	70.09	69.48
平成21年3月31日	国内業務部門	2,385,622	3,210,635	74.30	72.35
	国際業務部門	—	3,372	—	—
	合 計	2,385,622	3,214,007	74.22	72.29

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成20年3月31日	国内業務部門	684,644	3,239,622	21.13 %	22.63 %
	国際業務部門	240,358	2,564	9,370.82	12,885.92
	合 計	925,002	3,242,187	28.53	28.92
平成21年3月31日	国内業務部門	576,992	3,210,635	17.97	20.59
	国際業務部門	225,763	3,372	6,694.63	10,599.46
	合 計	802,756	3,214,007	24.97	28.86

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

経営効率等（単体）

従業員1人あたり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	従業員数	従業員1人あたり預金額	従業員1人あたり貸出金額
平成20年3月31日	2,048 人	1,583	1,109
平成21年3月31日	2,126 人	1,511	1,122

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成20年3月31日	97 店	33,424	23,427
平成21年3月31日	101 店	31,821	23,620

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,757	3,444
	その他利益剰余金	22,299	21,125
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,436	2,830
	その他有価証券の評価差損(△)	14,843	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計(A)	119,230	134,193	
うちステップ・アップ金利取付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	256	249
	一般貸倒引当金	10,409	10,804
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
	計	48,666	49,853
うち自己資本への算入額(B)	48,666	49,853	
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	298
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	167,897	183,749
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,515,203	1,610,748
	オフ・バランス取引等項目	34,456	33,431
	信用リスク・アセットの額(E)	1,549,660	1,644,180
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	115,910	116,211
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,272	9,296
	計(E)+(F)(H)	1,665,571	1,760,392
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.08	10.43
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.15	7.62

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成20年3月期	1,342,112	—	1,342,112
		平成21年3月期	1,332,656	—	1,332,656
	うち 有利息預金	平成20年3月期	1,003,074	—	1,003,074
		平成21年3月期	1,005,788	—	1,005,788
	定期性預金	平成20年3月期	1,658,037	—	1,658,037
		平成21年3月期	1,725,826	—	1,725,826
	うち 固定金利定期預金	平成20年3月期	1,639,658		1,639,658
		平成21年3月期	1,711,447		1,711,447
	うち 変動金利定期預金	平成20年3月期	289		289
		平成21年3月期	271		271
その他	平成20年3月期	47,783	1,532	49,316	
	平成21年3月期	41,275	2,480	43,756	
合計	平成20年3月期	3,047,933	1,532	3,049,466	
	平成21年3月期	3,099,758	2,480	3,102,239	
譲渡性預金	平成20年3月期	85,104	—	85,104	
	平成21年3月期	73,597	—	73,597	
総合計	平成20年3月期	3,133,037	1,532	3,134,570	
	平成21年3月期	3,173,356	2,480	3,175,836	

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成20年3月31日	402,259	309,990	497,661	174,685	133,417	192,774	1,710,788	
	平成21年3月31日	349,166	292,336	534,926	150,906	221,632	172,321	1,721,289	
うち固定金利定期預金	平成20年3月31日	402,005	309,989	497,542	174,597	133,363	192,774	1,710,271	
	平成21年3月31日	348,931	292,297	534,909	150,855	221,504	172,321	1,720,820	
うち変動金利定期預金	平成20年3月31日	9	0	119	88	53	—	273	
	平成21年3月31日	23	38	16	50	127	—	258	

個人・法人等別預金残高（国内）

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人	2,442,977	2,448,350
法人等	690,783	670,962
合計	3,133,761	3,119,313

- （注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成20年3月期	166,509	7	166,516
		平成21年3月期	160,515	—	160,515
	証書貸付	平成20年3月期	1,748,890	—	1,748,890
		平成21年3月期	1,859,861	—	1,859,861
	当座貸越	平成20年3月期	225,554	—	225,554
		平成21年3月期	238,873	—	238,873
	割引手形	平成20年3月期	37,068	—	37,068
		平成21年3月期	36,834	—	36,834
	合 計	平成20年3月期	2,178,023	7	2,178,030
		平成21年3月期	2,296,084	—	2,296,084

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成20年3月31日	312,890	266,147	331,530	186,237	936,698	238,998	2,272,500	
	平成21年3月31日	305,347	279,106	322,077	187,555	1,048,765	242,771	2,385,622	
うち 変動金利	平成20年3月31日		108,938	129,981	85,573	537,935	53,473		
	平成21年3月31日		142,702	167,098	114,443	737,173	25,681		
うち 固定金利	平成20年3月31日		157,209	201,549	100,664	398,763	185,525		
	平成21年3月31日		136,404	154,979	73,112	311,592	217,090		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	13,188	10,425
債権	54,317	48,955
商品	—	—
不動産	388,714	370,959
その他	—	—
計	456,220	430,340
保証	746,636	887,375
信用	1,069,642	1,067,906
合 計 （うち劣後特約付貸出金）	2,272,500 （2,515）	2,385,622 （2,515）

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	901,787	39.68 %	987,540	41.40 %
運転資金	1,370,713	60.32	1,398,082	58.60
合 計	2,272,500	100.00	2,385,622	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成20年3月31日	215,140	2,272,500	214,778	1,719,375	99.83 %	75.66 %
平成21年3月31日	213,487	2,385,622	213,103	1,830,871	99.82 %	76.74 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	215,140	2,272,500	100.00 %	213,487	2,385,622	100.00 %
製造業	3,523	334,220	14.71	3,595	377,891	15.84
農業	85	1,838	0.08	100	2,139	0.09
林業	38	2,528	0.11	41	2,463	0.10
漁業	31	1,396	0.06	35	1,502	0.06
鉱業	15	4,237	0.19	15	4,313	0.18
建設業	3,499	114,820	5.05	3,499	116,884	4.90
電気・ガス・熱供給・水道業	13	4,468	0.20	21	6,008	0.25
情報通信業	126	7,024	0.31	131	7,932	0.33
運輸業	589	63,025	2.77	637	67,093	2.81
卸売・小売業	4,591	273,807	12.05	4,694	284,990	11.95
金融・保険業	123	80,320	3.54	114	69,155	2.90
不動産業	1,978	232,996	10.25	2,195	240,561	10.09
各種サービス業	4,082	198,162	8.72	4,272	201,374	8.44
地方公共団体	59	260,713	11.47	60	245,854	10.31
その他	196,388	692,946	30.49	194,078	757,463	31.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	215,140	2,272,500		213,487	2,385,622	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
消費者ローン	734,029	811,646
うち 住宅ローン	622,936	697,532
うち その他ローン	111,093	114,114

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年3月期	15,885	16,922	—	15,885	16,922
	平成21年3月期	16,922	10,804	1,122	15,799	10,804
個別貸倒引当金	平成20年3月期	26,991	21,870	7,716	19,275	21,870
	平成21年3月期	21,870	20,135	2,917	18,953	20,135
特定海外債権引当勘定	平成20年3月期	—	—	—	—	—
	平成21年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成20年3月期	42,877	38,793	7,716	35,160	38,793
	平成21年3月期	38,793	30,939	4,040	34,752	30,939

貸出業務（単体）

貸出金償却

（単位：百万円）

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却	6,117	8,026

特定海外債権残高

平成20年3月31日、平成21年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	4,772	8,076
延滞債権額	90,507	78,137
3カ月以上延滞債権額	1,077	709
貸出条件緩和債権額	20,358	7,783
合 計	116,715	94,707

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,264	31,681
危険債権	63,283	55,982
要管理債権	21,436	8,493
正常債権	2,197,257	2,328,679
合 計	2,315,241	2,424,836

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	平成21年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	31,681	55,982	8,493	96,156
担保・保証等 (B)	29,598	36,602	3,348	69,550
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,082	19,379	5,144	26,606
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,082	14,601	1,741	18,424
引当率 (D)/(C)	100.0 %	75.3 %	33.8 %	69.2 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	91.4 %	59.9 %	91.4 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成21年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権		
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先 90	48	42	— (8)	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 316	295	20	100.0%	破綻先債権	80	
実質破綻先 225	174	51	— (11)	—					危険債権 559	366	146
破綻懸念先 559	373	138	47 (146)		要管理債権 84	33	17	59.9%			
要 注 意 先	要管理先 123	23	100		小計 (A)	961	695	184	91.4%	貸出条件緩和債権	77
	要管理先 以外の 要注意先 3,018	1,395	1,623		正常債権	23,286				リスク管理債権 合計 (C)	947
正常先 20,229	20,229				総与信 (B)	24,248				貸出金残高 (D)	23,856
合計 24,248	22,245	1,955	47	—						総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.96%
										貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.96%

(注) 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5. 自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成20年3月期	348,283	—	348,283
		平成21年3月期	285,906	—	285,906
	地方債	平成20年3月期	141,390	—	141,390
		平成21年3月期	161,237	—	161,237
	短期社債	平成20年3月期	—	—	—
		平成21年3月期	232	—	232
	社債	平成20年3月期	130,122	—	130,122
		平成21年3月期	121,850	—	121,850
	株式	平成20年3月期	69,074	—	69,074
		平成21年3月期	61,021	—	61,021
	その他の証券	平成20年3月期	20,385	197,506	217,891
		平成21年3月期	23,385	262,929	286,314
	うち外国債券	平成20年3月期		197,506	197,506
		平成21年3月期		262,928	262,928
	うち外国株式	平成20年3月期		0	0
		平成21年3月期		0	0
	合 計	平成20年3月期	709,256	197,506	906,763
		平成21年3月期	653,633	262,929	916,563

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成20年3月31日	105,655	20,605	34,348	13,958	102,413	55,884	—	332,867	
	平成21年3月31日	33,216	3,063	1,736	2,554	120,516	93,061	—	254,149	
地方債	平成20年3月31日	5,222	21,611	26,633	33,817	67,891	698	—	155,875	
	平成21年3月31日	5,793	29,303	33,455	25,343	53,548	649	—	148,093	
短期社債	平成20年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成21年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成20年3月31日	17,024	37,860	23,894	11,014	12,569	21,441	—	123,805	
	平成21年3月31日	16,709	37,879	20,253	14,228	6,501	18,410	—	113,983	
株式	平成20年3月31日							57,450	57,450	
	平成21年3月31日							45,576	45,576	
その他の証券	平成20年3月31日	14,237	39,349	98,683	19,429	32,752	37,537	13,014	255,004	
	平成21年3月31日	11,680	34,903	96,917	26,152	26,087	32,140	13,070	240,952	
うち外国債券	平成20年3月31日	14,237	38,993	98,683	18,833	31,996	37,537	—	240,281	
	平成21年3月31日	11,680	34,524	96,019	26,152	25,245	32,140	—	225,762	
うち外国株式	平成20年3月31日							0	0	
	平成21年3月31日							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成20年3月期	26,079	70	—	26,149
平成21年3月期	20,866	41	—	20,907

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成20年3月期	5,451	616	—	—	6,067
平成21年3月期	2,919	812	—	—	3,731

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成20年3月期	—	5,530	5,530
平成21年3月期	—	7,615	7,615

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成20年3月期	7,721	200	7,921
平成21年3月期	2,713	554	3,267

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成20年3月期		平成21年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	11,815	14,057,463	11,644	13,406,584
	各地より受けた分	12,800	13,534,812	12,680	12,647,021
代金取立	各地へ向けた分	519	455,910	468	430,879
	各地より受けた分	487	406,515	437	377,012

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成20年3月期	平成21年3月期
仕向為替	売渡為替	247	234
	買入為替	5	4
被仕向為替	支払為替	58	48
	取立為替	68	61
合 計		380	349

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	559	467
債権	2,541	1,701
商品	—	—
不動産	14,789	12,523
その他	—	—
計	17,890	14,691
保証	4,921	4,368
信用	2,512	2,266
合 計	25,324	21,327

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成21年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,011	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	137,763	135,136	△2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	-
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
合 計	225,075	220,845	△4,229	350	4,580

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	53,259	42,260	△10,998	3,103	14,102
債券	319,657	314,358	△5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	△3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	△443	387	831
社債	74,310	72,713	△1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	△29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	△23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	△6,081	5	6,086
合 計	610,840	564,718	△46,121	3,753	49,874

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、20,558百万円(うち、株式9,049百万円、外国債券7,992百万円、その他3,515百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益
その他	1,063	1,043	△20
外国債券	1,063	1,043	△20
合 計	1,063	1,043	△20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	476,598	3,700	4,141

時価等情報 (単体)

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,777
非公募事業債	11,241
非上場その他の証券	160

8. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算出された価額(134,876百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分しておりましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)		
	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	132,133	134,764	7,166

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

種 類	平成21年3月期末 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	55,719	125,691	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
社債	16,709	58,133	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他	-	1,277	842	1,755
合 計	67,399	257,512	274,933	146,018

■平成20年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,860	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,995	5,012	16	16	-
地方債	8,431	8,488	57	57	-
社債	23,367	23,592	225	228	2
その他	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
外国債券	49,169	48,048	△1,121	98	1,219
合 計	85,963	85,142	△821	401	1,222

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

種 類	平成20年3月期末 (平成20年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	57,863	54,026	△3,836	9,788	13,625
債券	559,809	562,040	2,231	6,096	3,865
国債	328,871	327,871	△999	2,584	3,583
地方債	144,810	147,444	2,633	2,734	101
社債	86,127	86,724	597	777	180
その他	220,891	207,653	△13,238	397	13,635
外国債券	200,096	191,111	△8,984	350	9,335
その他	20,795	16,541	△4,253	46	4,300
合 計	838,565	823,721	△14,843	16,282	31,126

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、639百万円(すべて株式)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	381,801	5,277	10,622

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,884
非公募事業債	13,713
非上場その他の証券	219

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	127,903	164,954	241,665	78,024
国債	105,655	54,954	116,372	55,884
地方債	5,222	48,245	101,708	698
社債	17,024	61,754	23,584	21,441
その他	14,237	138,033	52,182	39,575
外国債券	14,237	137,676	50,829	37,537
その他	—	356	1,352	2,037
合 計	142,140	302,987	293,847	117,600

●金銭の信託の時価等

■平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨	売建	—	—	—
	先物	買建	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ		245,773	210,639	218
	為替	売建	5,216	—	△165
	予約	買建	28	—	0
	通貨	売建	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
	買建	—	—	—	
合 計				53	53

- | | |
|-------------------|----------|
| (3) 株式関連取引 | 該当ありません。 |
| (4) 債券関連取引 | 該当ありません。 |
| (5) 商品関連取引 | 該当ありません。 |
| (6) クレジットデリバティブ取引 | 該当ありません。 |

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

時価等情報（単体）

■平成20年3月期末（平成20年3月31日現在）

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	通貨	売建	-	-	-	-
	先物	買建	-	-	-	-
	通貨	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		213,697	204,859	245	245
	為替	売建	4,204	-	85	85
		買建	263	-	1	1
	予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					332	332

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

■取引の状況（平成21年3月期）

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

②ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成21年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成21年3月末のデリバティブ取引の与信相当額（カレント・エクスポージャー方式）は、12,934百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

●主要な経営指標の推移（紀陽銀行単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第195期 平成17年3月	第196期 平成18年3月	第197期 平成19年3月	第198期 平成20年3月	第199期 平成21年3月
経常収益	66,361	68,662	68,703	81,397	80,180
経常利益又は経常損失（△）	7,012	1,873	9,644	11,651	△ 7,246
当期純利益	5,465	5,130	9,466	8,809	2,939
資本金	60,346	64,346	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 （千株）	普通株式 432,811 第一回優先株式 40,864	普通株式 571,402 第二回優先株式 8,000	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500
純資産額	83,475	91,401	136,502	123,007	103,213
総資産額	2,793,516	2,847,703	3,318,756	3,496,006	3,422,591
預金残高	2,581,788	2,582,889	2,995,603	3,133,761	3,119,313
貸出金残高	1,769,657	1,783,131	2,111,460	2,272,500	2,385,622
有価証券残高	724,230	770,898	820,985	925,002	802,756
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 2.50円 第1回優先株式 14.00円 （普通株式 1.00円） （第1回優先株式 7.00円）	普通株式 14.00円 第1回優先株式 — 第2回優先株式 — （普通株式 —） （第1回優先株式 —） （第2回優先株式 —）	普通株式 3.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 7.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）	普通株式 4.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 19.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）	普通株式 3.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 21.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	9.01	8.59	10.62	10.08	10.43
配当性向（%）	21.11	131.81	20.49	33.27	94.93
従業員数（人）	1,607	1,686	1,993	1,972	2,061

※1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

※2. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●主要な経営指標の推移（和歌山銀行単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第143期 平成17年3月	第144期 平成18年3月
経常収益	11,164	11,269
経常利益（△は経常損失）	971	△ 10,510
当期純利益（△は当期純損失）	854	△ 12,330
資本金	12,768	17,268
発行済株式総数 （千株）	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000 第三回優先株式 18,000
純資産額	15,526	10,925
総資産額	427,213	390,957
預金残高	408,403	372,178
貸出金残高	311,594	266,317
有価証券残高	52,342	43,820
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 0.50円 （普通株式 —） 第一回優先株式 10.00円 （第一回優先株式 —） 第二回優先株式 6.70円 （第二回優先株式 —）	— （—）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	6.88	8.90
配当性向（%）	4.87	—
従業員数（人）	483	447

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

役員・組織

●取締役・監査役および執行役員

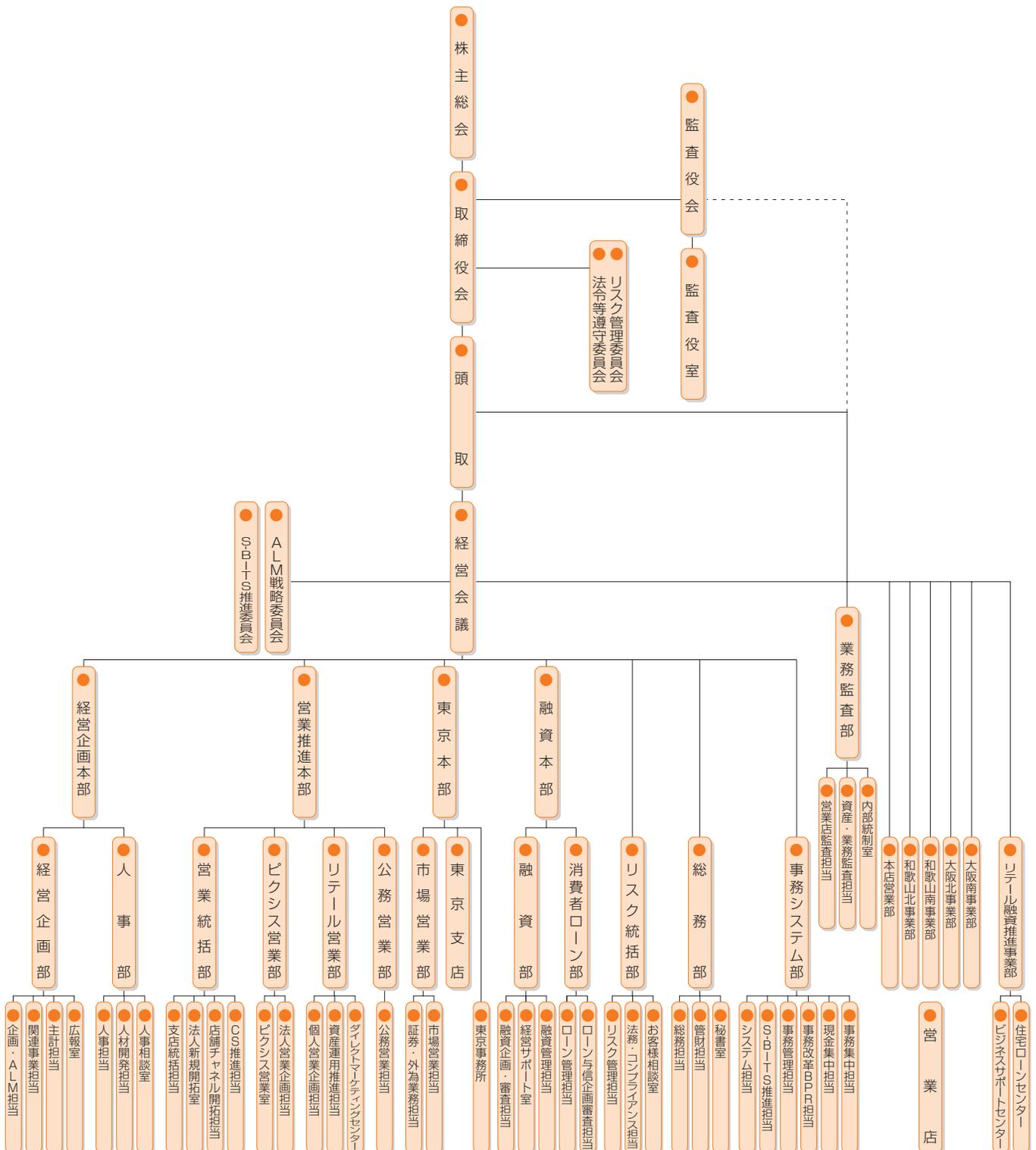
(平成21年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	片米 雑 泉 松上 森成 北	博 臣 享均 映之 司 彦夫 一	監査役 (常勤)	玉樋 松増 大馬 鈴島	享二 典 穰之 治 秀司
専務取締役 (営業推進本部長兼営業統括部長)	山坂 賀 岡野 川田 山	清 靖 隆 保 幸 隆	監査役 (常勤)	井口 川尾 平場 木	勝 雅 勝 健 教 慶
常務取締役 (大阪北、南事業部長)			監査役 (非常勤)		
常務取締役 (リスク統括部総務部担当)			監査役 (非常勤)		
常務取締役 (本店営業部長)			監査役 (非常勤)		
取締役 (リテール融資推進事業部長兼和歌山北、南事業部長)			執行役員 (田辺支店長)		
取締役 (融資本部長)			執行役員 (東京本部長兼東京支店長)		
取締役 (経営企画本部長)			執行役員 (融資部長)		
取締役 ((事務システム部担当)事務システム部長)					

(注) 1. 監査役松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。提出日現在の執行役員は上記のとおりであります。

●組織図

(平成21年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルII

●所有者別状況

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00 (%)
計		709,095	100.00

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 千株	100.00 (%)
計		669,595	100.00

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1. 銀行の概要及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 119
- (2) 大株主の状況 120
- (3) 取締役、監査役 119
- (4) 営業所の名称、所在地 47~50

2. 銀行の主要な業務の内容 46

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 23~24
- (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 118
- (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率 97
- ・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支 97、103
- ・資金運用勘定・資産調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや 98~100、104
- ・受取利息・支払利息の増減 101、102
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率 104
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 104

② 預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 106
- ・定期預金の残存期間別残高 106

③ 貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の
平均残高 107
- ・貸出金の残存期間別の残高 107
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 107、113
- ・使途別の貸出金残高 107
- ・業種別の貸出金残高、割合 108
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 108
- ・特定海外債権残高 109
- ・預貸率の期末値、期中平均値 104

④ 有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高 112
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 111
- ・有価証券の種類別の平均残高 111
- ・預証率の期末値、期中平均値 104

4. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 21~22
- (2) 法令等遵守の体制 17~20

5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 87~92
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 109、110
- (3) 自己資本の充実の状況 105
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 114~117
- (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 108
- (6) 貸出金償却の額 109
- (7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） 92
- (8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） 92

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容、組織の構成 83
- (2) 子会社等に関する事項 84

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 84
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 85

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 73~75
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 85
- (3) 自己資本の充実の状況 86
- (4) セグメント情報 85
- (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） 82
- (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） 82

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

- 資産の査定の公表事項 109

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定性的な開示事項>…………… 123～128

<定量的な開示事項>…………… 129～142

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

【定性的な開示事項】

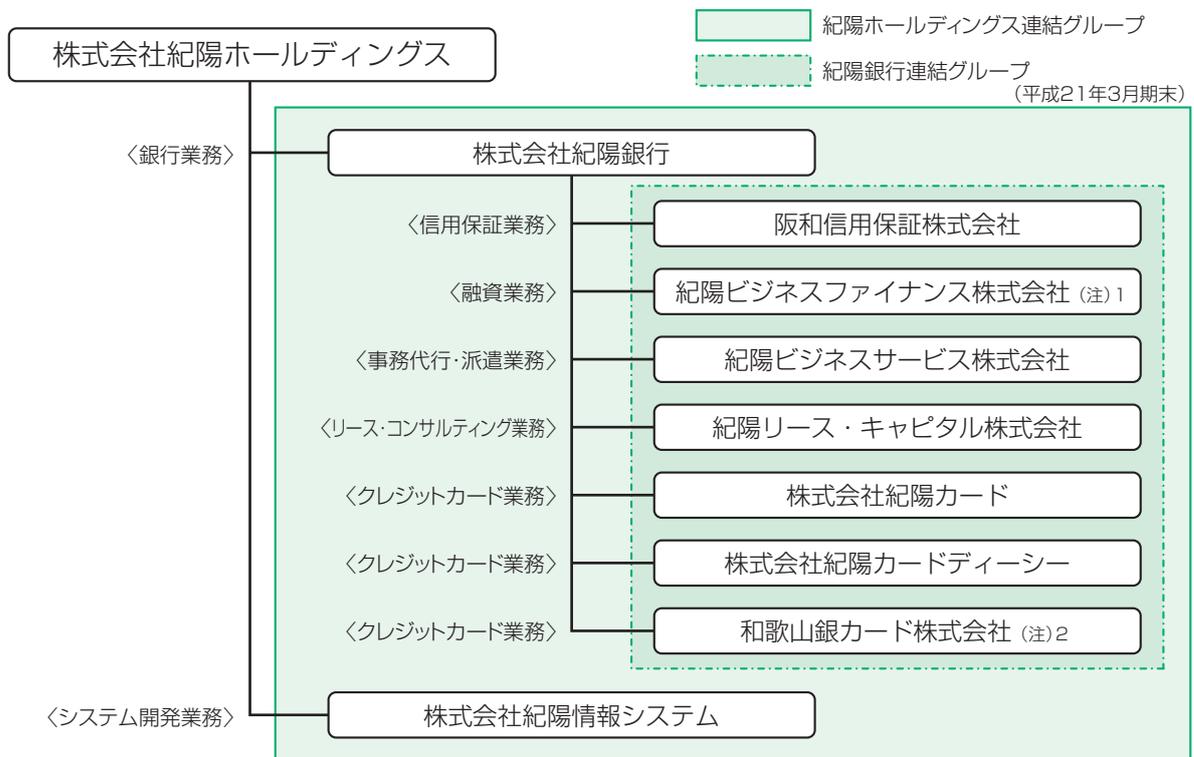
1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は9社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は7社であり、詳細は下図のとおりです。



(注) 1. 紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、平成21年5月28日付で特別清算が終了しております。
 2. 和歌山銀カード株式会社については、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併しております。

自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成20年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (739百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	266千株 (当初発行株数49,165千株)。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	4,827千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (16,000百万円)	

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (16,000百万円)	なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

平成21年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (739百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	223千株 (当初発行株数49,165千株)。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	4,553千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (25,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (13,800百万円)	

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (25,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (13,800百万円)	なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier 1 を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier 1 比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットティング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

（取引に関する取組み方針）

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

（取引に係るリスクの内容）

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③風評リスク、④法務リスク、⑤その他リスク（①～④以外に大きな損失を被り経営に大きな影響を与えるおそれがあるリスク）に区別しております。

(方針及び手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたること、より実効性の高いリスクコントロールのためにはリスク発生現場に近い部署でのコントロールが不可欠であることから、オペレーショナル・リスクの各種類に応じた管理部署を定め、適切に管理する体制としております。

オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。また、オペレーショナル・リスクの種類に応じた各種規程・手続を整備・運用し、内部監査や各部署等による情報収集・分析を通じて、リスクの顕在化を防ぐとともに、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組み、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるよう努めています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングをおこなう。」という方針のもと、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっており、信頼区間は99%、保有期間は6ヶ月としております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日々ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、

時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR (信頼区間99%、保有期間3カ月) を用いてリスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成20年3月末、平成21年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	資本剰余金	64,632	64,630
	利益剰余金	35,662	34,204
	自己株式（△）	111	132
	社外流出予定額（△）	2,903	2,945
	その他有価証券の評価差損（△）	14,298	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,814	1,890
	のれん相当額（△）	13,158	11,479
	計 (A)	129,988	144,519
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	10,467	11,066
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,000	38,800
	計	48,467	49,866
	うち自己資本への算入額 (B)	48,467	49,866
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	298
自己資本額	(A) + (B) - (C)	178,455	194,087

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月末	平成21年3月末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096	
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750	
	資本剰余金	32,357	32,357	
	利益剰余金	25,687	25,572	
	社外流出予定額（△）	3,441	2,834	
	その他有価証券の評価差損（△）	14,792	—	
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,158	
	計 (A)	121,085	136,350	
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	256	249
一般貸倒引当金		10,455	11,051	
負債性資本調達手段等		38,000	38,800	
うち永久劣後債務（注2）		—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		38,000	38,800	
計	48,711	50,100		
	うち自己資本への算入額 (B)	48,711	50,100	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	348	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	169,746	186,102	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年3月末	平成21年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	22,259	22,259
	その他資本剰余金	10,097	10,097
	利益準備金	2,757	3,444
	その他利益剰余金	22,299	21,125
	社外流出予定額 (△)	3,436	2,830
	その他有価証券の評価差損 (△)	14,843	—
計 (A)	119,230	134,193	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	256	249
	一般貸倒引当金	10,409	10,804
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,000	38,800
計	48,666	49,853	
うち自己資本への算入額 (B)	48,666	49,853	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	298
自己資本額	(A) + (B) - (C)	167,897	183,749

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成20年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	24	24	24
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	286	286	286
9. 地方三公社向け	—	—	—
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,886	3,885	3,884
11. 法人等向け	26,077	26,065	26,247
12. 中小企業等向け及び個人向け	11,383	11,383	11,121
13. 抵当権付住宅ローン	4,980	4,980	5,008
14. 不動産取得等事業向け	7,709	7,709	7,709
15. 三月以上延滞等	546	546	504
16. 取立未済手形	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	883	883	883
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
19. 出資等	1,743	1,742	1,796
20. 上記以外	3,036	2,991	2,945
21. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	195	195	195
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	60,754	60,694	60,608

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	45	45	45
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	9	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	96	96	96
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	881	881	880
(うち有価証券の保証)	695	695	694
(うち手形引受)	3	3	3
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	4	4	4
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	25	25	24
(1) 外為関連取引	318	318	318
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,380	1,380	1,378

■平成21年3月末

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	244	244	244
10. 地方三公社向け	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,063	4,062	4,061
12. 法人等向け	26,647	26,637	26,791
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,062	14,062	13,825
14. 抵当権付住宅ローン	5,072	5,072	5,101
15. 不動産取得等事業向け	7,885	7,885	7,885
16. 三月以上延滞等	616	616	581
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	564	564	564
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,553	1,552	1,607
21. 上記以外	3,609	3,561	3,491
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	234	234	234
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	64,595	64,535	64,429

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	46	46	46
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	146	146	146
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	766	766	766
(うち有価証券の保証)	587	587	587
(うち手形引受)	2	2	2
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	13	13	12
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	357	357	357
(2) その他	357	357	357
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,338	1,338	1,337

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	4,857	4,837	4,636	4,889	4,854	4,648

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	10.65%	10.14%	10.08%	10.96%	10.52%	10.43%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	7.76%	7.23%	7.15%	8.16%	7.71%	7.62%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	66,992	66,913	66,622	70,824	70,728	70,415

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成20年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,404,940	2,298,657	672,292	7,302	27,264
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,595,469	2,298,657	851,398	12,792	27,264
製造業	368,081	337,233	10,181	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	674,593	86,638	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,814	261,160	500,911	—	—
その他	834,677	701,643	—	—	3,583
業種別計	3,595,469	2,298,657	851,398	12,792	27,264
残存期間別					
1年以下	607,414	328,312	137,933	236	1,279
1年超3年以下	394,254	263,832	107,485	6,319	661
3年超5年以下	536,543	329,410	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	452,252	237,814	—	—	7,778
残存期間別合計	3,595,469	2,298,690	851,398	12,792	27,264

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,402,696	2,298,657	672,292	7,302	27,264
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,593,225	2,298,657	851,398	12,792	27,264
製造業	368,081	337,233	10,181	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	674,426	86,638	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,318	261,160	500,911	—	—
その他	833,095	701,643	—	—	3,583
業種別計	3,593,225	2,298,657	851,398	12,792	27,264
残存期間別					
1年以下	606,459	328,312	137,933	236	1,279
1年超3年以下	394,254	263,832	107,485	6,319	661
3年超5年以下	536,543	329,410	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	450,963	237,814	—	—	7,778
残存期間別合計	3,593,225	2,298,690	851,398	12,792	27,264

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,399,595	2,302,523	672,262	7,302	26,806
国外計	190,529	—	179,106	5,490	—
地域別合計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806
製造業	368,051	337,233	10,151	5,441	3,209
農業	1,840	1,840	—	—	23
林業	2,528	2,528	—	—	30
漁業	1,398	1,396	—	—	13
鉱業	4,237	4,237	—	—	—
建設業	118,724	116,865	1,524	—	1,109
電気・ガス・熱供給・水道業	6,800	4,475	300	—	—
情報通信業	7,289	7,034	—	—	24
運輸業	73,939	63,837	8,019	—	102
卸・小売業	284,921	276,934	3,656	1,272	1,174
金融・保険業	685,423	97,799	311,177	5,992	68
不動産業	240,642	233,454	3,328	—	16,031
各種サービス業	212,978	199,378	12,298	86	1,893
国・地方公共団体	762,302	261,143	500,911	—	—
その他	819,043	694,363	—	—	3,124
業種別計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806
1年以下	601,333	323,189	137,933	236	1,279
1年超3年以下	399,196	268,804	107,455	6,319	661
3年超5年以下	539,045	331,912	175,893	3,745	418
5年超7年以下	287,349	186,438	87,755	580	708
7年超10年以下	418,139	171,196	226,536	1,910	661
10年超	899,515	781,685	115,794	—	15,757
期間の定めのないもの	445,543	239,423	—	—	7,320
残存期間別合計	3,590,124	2,302,523	851,369	12,792	26,806

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成21年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,419,080	2,410,936	594,347	8,616	28,733
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453
製造業	415,981	381,933	14,929	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	614,631	74,662	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,241	246,340	412,423	—	132
その他	906,962	765,590	—	—	3,527
業種別計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453
1年以下	662,856	315,917	62,647	447	3,837
1年超3年以下	399,451	281,095	95,100	6,545	872
3年超5年以下	487,547	319,359	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	240,796	242,207	720	—	6,630
残存期間別合計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,417,141	2,410,936	594,347	8,616	28,733
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453
製造業	415,981	381,933	14,929	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	614,472	74,662	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,009	246,340	412,423	—	132
その他	905,413	765,590	—	—	3,527
業種別計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453
1年以下	662,294	315,917	62,647	447	3,837
1年超3年以下	399,451	281,095	95,100	6,545	872
3年超5年以下	487,547	319,359	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	239,419	242,207	720	—	6,630
残存期間別合計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,413,487	2,414,177	594,327	8,616	27,807
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527
製造業	415,960	381,933	14,909	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	624,456	84,735	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,000	246,330	412,423	—	132
その他	891,805	758,767	—	—	2,601
業種別計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527
1年以下	659,194	312,819	62,647	447	2,910
1年超3年以下	401,404	283,069	95,080	6,545	872
3年超5年以下	490,750	322,562	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	233,709	243,369	720	—	6,630
残存期間別合計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成20年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,781	18,439	17,781	18,439
個別貸倒引当金	28,119	23,182	28,119	23,182
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,900	41,622	45,900	41,622

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,777	18,434	17,777	18,434
個別貸倒引当金	28,119	23,182	28,119	23,182
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	45,896	41,616	45,896	41,616

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,885	16,922	15,885	16,922
個別貸倒引当金	26,991	21,870	26,991	21,870
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	42,877	38,793	42,877	38,793

■平成21年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,439	12,591	18,439	12,591
個別貸倒引当金	23,182	21,770	23,182	21,770
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,622	34,362	41,622	34,362

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,434	12,588	18,434	12,588
個別貸倒引当金	23,182	21,770	23,182	21,770
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,616	34,359	41,616	34,359

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,922	10,804	16,922	10,804
個別貸倒引当金	21,870	20,135	21,870	20,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	38,793	30,939	38,793	30,939

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成20年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,461	4,452	3,461	4,452
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,379	4,108	2,379	4,108
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	996	841	996	841
卸売・小売業	7,627	3,443	7,627	3,443
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,395	4,132	3,395	4,132
各種サービス業	6,768	3,315	6,768	3,315
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,469	2,774	2,469
計	28,119	23,182	28,119	23,182

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,461	4,452	3,461	4,452
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,379	4,108	2,379	4,108
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	996	841	996	841
卸売・小売業	7,627	3,443	7,627	3,443
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,395	4,132	3,395	4,132
各種サービス業	6,768	3,315	6,768	3,315
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,774	2,469	2,774	2,469
計	28,119	23,182	28,119	23,182

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,374	4,357	3,374	4,357
農業	0	—	0	—
林業	18	9	18	9
漁業	383	14	383	14
鉱業	5	—	5	—
建設業	2,334	4,070	2,334	4,070
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	32	—	32
運輸業	987	830	987	830
卸売・小売業	7,557	3,356	7,557	3,356
金融・保険業	307	362	307	362
不動産業	3,384	4,125	3,384	4,125
各種サービス業	6,738	3,270	6,738	3,270
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,898	1,441	1,898	1,441
計	26,991	21,870	26,991	21,870

■平成21年3月期

<紀陽ホールディングス 連結>

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,452	3,960	4,452	3,960
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,084	4,108	3,084
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	841	643	841	643
卸売・小売業	3,443	3,218	3,443	3,218
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,132	4,685	4,132	4,685
各種サービス業	3,315	3,269	3,315	3,269
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,664	2,469	2,664
計	23,182	21,770	23,182	21,770

<紀陽銀行 連結>

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,452	3,960	4,452	3,960
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,084	4,108	3,084
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	841	643	841	643
卸売・小売業	3,443	3,218	3,443	3,218
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,132	4,685	4,132	4,685
各種サービス業	3,315	3,269	3,315	3,269
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,664	2,469	2,664
計	23,182	21,770	23,182	21,770

<紀陽銀行 単体>

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,357	3,879	4,357	3,879
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,070	3,049	4,070	3,049
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	830	630	830	630
卸売・小売業	3,356	3,129	3,356	3,129
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,125	4,678	4,125	4,678
各種サービス業	3,270	3,257	3,270	3,257
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,441	1,266	1,441	1,266
計	21,870	20,135	21,870	20,135

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	平成20年3月期			平成21年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	729	729	726	2,109	2,109	2,061
農業	—	—	—	—	—	—
林業	155	155	155	—	—	—
漁業	24	24	24	2	2	2
鉱業	12	12	12	—	—	—
建設業	910	910	860	1,133	1,133	1,123
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	21	21	21
運輸業	3	3	3	0	0	0
卸売・小売業	2,620	2,620	2,598	1,905	1,905	1,887
金融・保険業	203	203	203	0	0	35
不動産業	226	226	210	1,799	1,799	1,788
各種サービス業	1,057	1,057	1,042	917	917	848
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,053	1,053	280	1,461	1,461	255
計	6,997	6,997	6,117	9,353	9,353	8,026

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	8,930	880,050	8,930	879,554	8,930	879,536
10%	—	294,393	—	294,391	—	294,391
20%	88,495	190,372	88,495	190,208	88,495	190,048
35%	—	355,777	—	355,777	—	357,802
50%	104,648	3,645	104,407	3,645	104,407	3,544
75%	—	396,734	—	396,733	—	387,997
100%	74,117	926,032	74,062	924,688	74,062	929,217
150%	480	17,542	480	17,542	480	16,985
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	276,672	3,064,548	276,376	3,062,542	276,376	3,059,523

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	928,788	—	928,555	—	928,544
10%	—	213,969	—	213,967	—	213,967
20%	53,652	191,913	53,652	191,756	53,652	191,668
35%	—	362,316	—	362,316	—	364,434
50%	127,403	6,012	127,260	6,012	127,260	5,647
75%	—	484,547	—	484,546	—	476,627
100%	78,735	949,845	78,578	948,599	78,578	951,835
150%	913	17,454	913	17,454	913	17,118
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	260,705	3,154,847	260,404	3,153,209	260,404	3,149,843

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	93,194	93,194	93,194	73,652	73,652	73,652
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	124,032	124,032	124,032	72,681	72,681	72,681
適格株式	14,183	14,183	14,183	10,465	10,465	10,465
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	231,410	231,410	231,410	156,799	156,799	156,799
適格保証	77,318	77,318	77,318	68,947	68,947	68,947
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	77,318	77,318	77,318	68,947	68,947	68,947

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。

2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っているため、上表では当該上調調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成20年3月末、平成21年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	1,762	1,762	1,762	2,561	2,561	2,561

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225
外国為替関連取引及び金関連取引	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成20年3月末、平成21年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225
外国為替関連取引及び金関連取引	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,792	12,792	12,792	14,225	14,225	14,225

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	800	800	800	783	783	783
アパートローン債権	5,405	5,405	5,405	4,889	4,889	4,889
クレジットカード債権	100	100	100	—	—	—
割賦債権	1,418	1,418	1,418	1,043	1,043	1,043
合計	7,724	7,724	7,724	6,716	6,716	6,716

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成20年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	6,624	52	6,624	52	6,624	52
50%	1,100	22	1,100	22	1,100	22
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	7,724	74	7,724	74	7,724	74

■平成21年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,633	45	5,633	45	5,633	45
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	6,716	66	6,716	66	6,716	66

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額等

■平成20年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	64,254	64,248	64,026	64,254	64,248	64,026
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	5,615	5,594	6,996	5,615	5,594	6,996
合計	69,870	69,842	71,022	69,870	69,842	71,022

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	46,390	46,384	46,300	46,390	46,384	46,300
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	4,603	4,582	5,995	4,603	4,582	5,995
合 計	50,993	50,966	52,296	50,993	50,966	52,296

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,538	—	—	1,538
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,538	—	—	1,538

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年3月末			平成21年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△2,030	△2,030	△2,027	△3,188	△3,188	△3,182
償却額	1,352	1,352	1,205	9,205	9,205	9,193

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成20年3月末			平成21年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△3,737	△3,749	△3,836	△10,976	△10,943	△10,998

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成20年3月末、平成21年3月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

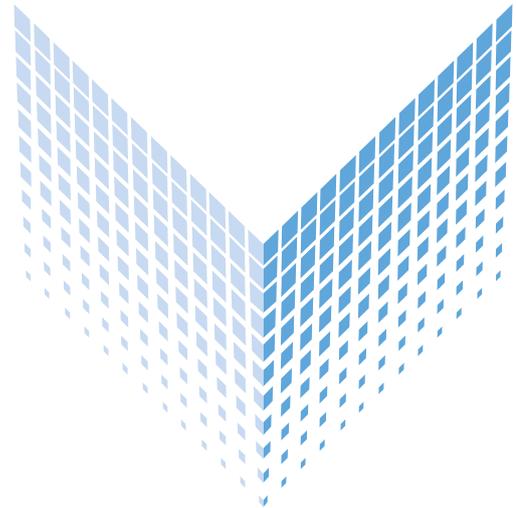
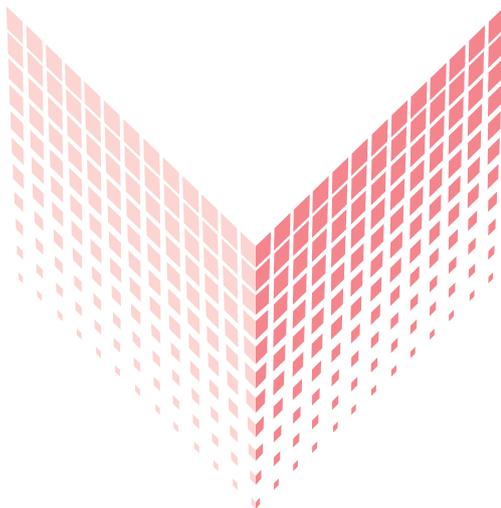
	平成20年3月末	平成21年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	22,743	6,609

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 平成20年度より、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。



KIYO

FINANCIAL GROUP



本冊子は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明ある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年7月発行

株式会社 紀陽ホールディングス
グループ企画部 広報グループ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地 TEL.073-426-7133